

# 有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自平成14年4月 1日  
(第 1 期) 至平成15年3月31日

近畿財務局長 殿

平成15年6月30日提出

会 社 名 株式会社 りそな 銀行

英 訳 名 Resona Bank, Limited

代表者の役職氏名 頭 取 野 村 正 朗

本店の所在の場所 大阪市中央区備後町二丁目2番1号 電話番号 大阪(06)6271-1221番

連絡者 総務部長 齋 川 貞 夫

最寄りの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

該当ありません

(本書面の枚数 表紙共 101枚)

## 目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	7
3 事業の内容	8
4 関係会社の状況	9
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 業績等の概要	13
2 生産、受注及び販売の状況	39
3 対処すべき課題	39
4 経営上の重要な契約等	40
5 研究開発活動	41
第3 設備の状況	42
1 設備投資等の概要	42
2 主要な設備の状況	43
3 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1 株式等の状況	45
(1) 株式の総数等	45
(2) 新株予約権等の状況	50
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	51
(4) 所有者別状況	51
(5) 大株主の状況	53
(6) 議決権の状況	54
(7) ストックオプション制度の内容	54
2 自己株式の取得等の状況	54
〔定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等 又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況〕	54
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	54
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	54
3 配当政策	55
4 株価の推移	55
5 役員の状況	56
6 コーポレート・ガバナンスの状況	60
第5 経理の状況	62
〔監査報告書〕	63
1 連結財務諸表等	69
(1) 連結財務諸表	69
連結貸借対照表	69
連結損益計算書	70
連結剰余金計算書	71
連結キャッシュ・フロー計算書	72
連結附属明細表	135
(2) その他	136
〔監査報告書〕	137
2 財務諸表等	145
(1) 財務諸表	145
貸借対照表	145
損益計算書	147
キャッシュ・フロー計算書	148
利益処分計算書・損失処理計算書	149
附属明細表	185
(2) 主な資産及び負債の内容	193
(3) 信託財産残高表	194
(4) その他	194
第6 提出会社の株式事務の概要	195
第7 提出会社の参考情報	196
第二部 提出会社の保証会社等の情報	199

# 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

### 1. 主要な経営指標等の推移

#### (1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

項目	連結会計年度 平成 10 年度 (自平成 10 年 4 月 1 日 至平成 11 年 3 月 31 日)	平成 11 年度 (自平成 11 年 4 月 1 日 至平成 12 年 3 月 31 日)	平成 12 年度 (自平成 12 年 4 月 1 日 至平成 13 年 3 月 31 日)	平成 13 年度 (自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)	平成 14 年度 (自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日)
連結経常収益	640,298 百万円	779,488	531,840	484,650	441,737
うち連結信託報酬	56,669 百万円	55,378	54,833	42,204	7,809
連結経常利益 (は連結経常損失)	255,218 百万円	62,578	13,807	449,525	312,367
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	174,859 百万円	29,695	23,472	336,608	580,624
連結純資産額	832,757 百万円	852,885	813,305	398,088	85,262
連結総資産額	15,459,603 百万円	15,354,825	15,522,161	14,746,249	34,922,723
1株当たり純資産額	196.68 円	211.20	192.10	10.17	150.34
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	108.22 円	12.58	12.56	163.97	253.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	- 円	7.10	-	-	-
連結自己資本比率	12.73 % (国際統一基準)	11.84 (国内基準)	11.33 (国内基準)	8.35 (国内基準)	2.07 (国内基準)
連結自己資本利益率	- %	3.52	-	-	-
連結株価収益率	- 倍	24.16	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,379 百万円	171,254	733,635	780,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		171,327 百万円	276,551	58,053	433,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		63,859 百万円	13,656	5,595	75,479
現金及び現金同等物の 期末残高	411,398 百万円	469,975	351,539	1,114,935	1,611,074
従業員数 〔外、平均調整従業員数〕		9,961 人 〔 3,579 人〕	9,698 〔 4,513〕	8,415 〔 5,064〕	16,386 〔 6,260〕
信託財産額	17,890,704 百万円	20,461,970	22,287,395	1,145,558	1,729,365

- (注) 1. 平成 10 年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 136 号) 附則第 2 項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 173 号) 附則第 3 項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 平成 13 年度以前の 1 株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
4. 平成 13 年度以前の 1 株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出してしております。
5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
6. 平成 14 年度から、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益(または当期純損失)」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
- また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
7. 連結自己資本比率は、平成 10 年度までは、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、海外銀行業務からの撤退に伴い、国内基準適用行となったため、平成 11 年度より国内基準により算出しております。

8. 連結自己資本利益率は、当期純損失が計上されている連結会計年度については算出しておりません。
9. 平成 13 年 12 月 12 日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当行株式は平成 13 年 12 月 5 日に上場廃止になったため、連結株価収益率を表示しておりません。
10. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社 1 社です。
11. 従業員数は、平成 11 年度から就業人員数を表示しております。
12. 当行は、平成 15 年 3 月 1 日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更いたしました。なお、平成 10 年度から平成 13 年度の計数につきましては株式会社大和銀行の計数を記載いたしました。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

項目	連結会計年度 平成 10 年度 (自平成 10 年 4 月 1 日 至平成 11 年 3 月 31 日)	平成 11 年度 (自平成 11 年 4 月 1 日 至平成 12 年 3 月 31 日)	平成 12 年度 (自平成 12 年 4 月 1 日 至平成 13 年 3 月 31 日)	平成 13 年度 (自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日)
連結経常収益	950,487 百万円	1,160,265	943,716	730,671
連結経常利益 (は連結経常損失)	412,040 百万円	94,051	11,747	714,780
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	254,065 百万円	31,404	7,841	592,243
連結純資産額	1,370,325 百万円	1,388,104	1,358,711	747,414
連結総資産額	29,296,192 百万円	28,788,131	31,187,697	25,690,303
1 株当たり純資産額	341.02 円	347.95	337.95	122.42
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり 当期純損失)	106.11 円	9.39	4.53	209.32
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	- 円	8.69	-	-
連結自己資本比率	11.90 %	11.80	11.14	8.71
連結自己資本利益率	- %	2.72	-	-
連結株価収益率	- 倍	61.19	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		113,012 百万円	81,831	653,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		268,920 百万円	265,026	558,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		46,165 百万円	107,871	120,548
現金及び現金同等物の 期末残高	602,563 百万円	712,120	421,280	1,512,214
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕		14,195 人 〔 5,942 人〕	13,948 〔 6,071 〕	12,143 〔 6,388 〕

- (注)1. 平成 10 年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 136 号)附則第 2 項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 173 号)附則第 3 項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。
2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
  3. 1 株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
  4. 1 株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
  5. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、平成 10 年度、平成 12 年度及び平成 13 年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  6. 連結自己資本比率は、平成 12 年度までは、銀行法第 14 条の 2 の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき国際統一基準で算出しておりましたが、平成 13 年度から国内基準により算出しております。
  7. 連結自己資本利益率及び連結株価収益率については、平成 10 年度、平成 12 年度及び平成 13 年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第1期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月
経常収益	542,935百万円	668,147	435,083	390,775	371,264
うち信託報酬	56,669百万円	55,378	54,833	42,204	7,809
経常利益 (は経常損失)	249,970百万円	37,611	4,829	545,960	316,405
当期純利益 (は当期純損失)	116,512百万円	18,139	10,989	434,639	583,069
資本金	465,158百万円	465,158	465,158	443,158	443,158
発行済株式総数	普通株式 1,906,950千株 甲種第一回優先株式 50,000千株 乙種第一回優先株式 680,000千株	普通株式 2,045,768 甲種第一回優先株式 12,880 乙種第一回優先株式 680,000	普通株式 2,052,867 甲種第一回優先株式 10,970 乙種第一回優先株式 680,000	普通株式 2,052,867 甲種第一回優先株式 10,970 乙種第一回優先株式 680,000	普通株式 4,884,803 甲種第一回優先株式 10,970 乙種第一回優先株式 680,000 丁種第一回優先株式 340千株 戊種第一回優先株式 240,000千株 己種第一回優先株式 80,000千株
純資産額	938,211百万円	947,250	926,584	418,021	118,146
総資産額	15,514,594百万円	15,319,209	15,518,596	14,723,960	31,750,707
預金残高	9,937,662百万円	9,998,208	9,458,777	10,963,041	22,356,118
貸出金残高	9,557,797百万円	9,979,683	10,205,796	9,612,764	21,412,766
有価証券残高	2,789,050百万円	2,535,038	3,142,138	2,726,073	5,267,210
1株当たり純資産額	251.82円	257.30	247.27	0.46	143.60
1株当たり配当額	普通株式 3.00円 甲種第一回優先株式 24.75円 乙種第一回優先株式 0.02円	普通株式 3.00 甲種第一回優先株式 24.75 乙種第一回優先株式 6.36	普通株式 1.50 甲種第一回優先株式 24.75 乙種第一回優先株式 6.36	普通株式 - 甲種第一回優先株式 - 乙種第一回優先株式 -	普通株式 - 甲種第一回優先株式 - 乙種第一回優先株式 - 丁種第一回優先株式 - 戊種第一回優先株式 - 己種第一回優先株式 -
(内1株当たり 中間配当額)	普通株式 1.50円 甲種第一回優先株式 12.375円 乙種第一回優先株式 -円	普通株式 1.50 甲種第一回優先株式 12.375 乙種第一回優先株式 3.18	普通株式 1.50 甲種第一回優先株式 12.375 乙種第一回優先株式 3.18	普通株式 - 甲種第一回優先株式 - 乙種第一回優先株式 -	普通株式 - 甲種第一回優先株式 - 乙種第一回優先株式 - 丁種第一回優先株式 - 戊種第一回優先株式 - 己種第一回優先株式 -
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	72.29円	6.68	7.60	211.72	254.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	4.27	-	-	-
単体自己資本比率	13.78% (国際統一基準)	12.70 (国内基準)	12.00 (国内基準)	8.24 (国内基準)	2.27 (国内基準)
自己資本利益率	-%	1.92	-	-	-
株価収益率	-倍	45.50	-	-	-
配当性向	-%	45.48	-	-	-
従業員数 (外、平均調整従業員数)	7,546人 〔-人〕	6,405 〔764〕	6,152 〔886〕	5,341 〔2,754〕	9,930 〔3,106〕
信託財産額	17,890,704百万円	20,461,970	22,287,395	1,145,558	1,729,365
信託勘定貸出金残高	943,079百万円	755,099	560,196	475,878	326,028
信託勘定有価証券残高	11,217,218百万円	12,265,101	1,305,361	167,084	127,309

- (注) 1. 第 142 期(平成 11 年 3 月)の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 135 号)附則第 2 項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成 10 年大蔵省令第 173 号)附則第 3 項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 第 145 期(平成 14 年 3 月)以前の 1 株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
4. 第 145 期(平成 14 年 3 月)以前の 1 株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
5. 第 145 期(平成 14 年 3 月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。
6. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
7. 第 1 期(平成 15 年 3 月)から、「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益(または当期純損失)」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」(以下、「1 株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
- また、これらの 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1)財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
8. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失が計上されている事業年度については算出しておりません。
9. 平成 13 年 12 月 12 日に株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことに伴い、当行株式は平成 13 年 12 月 5 日に上場廃止になったため、株価収益率を表示しておりません。
10. 従業員数は、第 143 期(平成 12 年 3 月)から就業人員数を表示しております。
11. 当行は、平成 15 年 3 月 1 日に株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更しました。このため、第 145 期までは株式会社大和銀行の計数を記載しており、第 1 期については、平成 15 年 2 月 28 日までが株式会社大和銀行(第 146 期)平成 15 年 3 月 1 日以降は株式会社りそな銀行からなる計数を記載しております。

なお、株式会社あさひ銀行の主要な経営指標の推移は次のとおりであります。

回次	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月
経常収益	898,885百万円	1,083,038	872,017	664,579
経常利益 (は経常損失)	407,500百万円	88,091	13,112	694,346
当期純利益 (は当期純損失)	220,014百万円	31,558	9,841	584,684
資本金	605,287百万円	605,356	605,356	605,356
発行済株式総数	普通株式 2,805,887千株 第1回優先株式 6,735千株 第1回第2種優先株式 240,000千株 第2回第2種優先株式 80,000千株	普通株式 2,817,354 第1回優先株式 3,910 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,825,145 第1回優先株式 1,976 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000	普通株式 2,831,549 第1回優先株式 386 第1回第2種優先株式 240,000 第2回第2種優先株式 80,000
純資産額	1,372,448百万円	1,390,413	1,359,494	751,931
総資産額	28,637,379百万円	28,102,676	30,264,719	25,039,264
預金残高	19,916,609百万円	20,146,263	20,444,811	18,949,733
貸出金残高	20,843,509百万円	20,547,425	20,327,355	17,148,723
有価証券残高	3,950,894百万円	3,619,912	4,216,032	3,403,577
1株当たり純資産額	341.77円	348.76	338.22	124.01
1株当たり配当額	普通株式 6.00円 第1回優先株式 10.00円 第1回第2種優先株式 0.04円 第2回第2種優先株式 0.06円	普通株式 6.00 第1回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50	普通株式 3.00 第1回優先株式 10.00 第1回第2種優先株式 14.38 第2回第2種優先株式 18.50	普通株式 0.00 第1回優先株式 0.00 第1回第2種優先株式 0.00 第2回第2種優先株式 0.00
(内1株当たり 中間配当額)	普通株式 3.50円 第1回優先株式 5.00円	普通株式 3.00 第1回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25	普通株式 3.00 第1回優先株式 5.00 第1回第2種優先株式 7.19 第2回第2種優先株式 9.25	普通株式 0.00 第1回優先株式 0.00 第1回第2種優先株式 0.00 第2回第2種優先株式 0.00
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	91.91円	9.45	5.24	206.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	8.73	-	-
単体自己資本比率	12.01%	11.97	11.41	8.95
自己資本利益率	-%	2.73	-	-
株価収益率	-倍	60.84	-	-
配当性向	-%	63.55	-	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	12,594人 [-人]	10,448 [4,182]	9,967 [4,348]	8,176 [4,634]

- (注)1. 第8期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令 第135号) 附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号) 附則第3項に基づき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。
2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
  4. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
  5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第8期、第10期及び第11期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  6. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律の施行により銀行法第14条の2が改正されたことに伴い、第8期(平成11年3月)より単体自己資本比率を算出しております。なお、第8期から第10期までは国際統一基準により算出しておりましたが、第11期から国内基準により算出しております。
  7. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、第8期、第10期及び第11期は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
  8. 従業員数については、第8期までは当行から他社への出向者は含め、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を除いておりましたが、第9期からは当行から他社への出向者は除き、他社から当行への出向者及び海外の現地採用者を含めております。
  9. 第11期(平成14年3月)から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。



## 2. 沿革

- 大正 7年 6月 大阪市に株式会社大阪野村銀行設立
- " 14年 12月 株式会社大阪野村銀行、野村證券株式会社が設立され、証券業務を委譲
- 昭和 2年 1月 株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更
- " 18年 7月 株式会社武州銀行、株式会社第八十五銀行、株式会社忍商業銀行及び株式会社飯能銀行の埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行(公称資本金15,360千円、うち払込資本金13,958千円)として設立され、その後埼玉県内の貯蓄銀行3行を吸収合併
- " 19年 8月 株式会社野村銀行、野村信託株式会社を吸収合併
- " 20年 5月 株式会社不動産貯蓄銀行、株式会社安田貯蓄銀行、株式会社大阪貯蓄銀行、株式会社日本貯蓄銀行、株式会社東京貯蓄銀行、株式会社内国貯蓄銀行、株式会社日本相互貯蓄銀行、株式会社摂津貯蓄銀行及び株式会社第一相互貯蓄銀行の9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立
- " 23年 7月 株式会社日本貯蓄銀行、普通銀行に転換するとともに、商号を株式会社協和銀行に変更
- " 23年 10月 株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更
- " 33年 2月 株式会社大和銀行、日本とインドネシアとの初の合併銀行バンク・ブルダニア(現 大和ブルダニア銀行)開業
- " 44年 4月 株式会社埼玉銀行、地方銀行から都市銀行に転換
- 平成 2年 11月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が合併契約書に調印
- " 3年 4月 株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる
- " 4年 9月 株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更
- " 5年 9月 株式会社大和銀行、コスモ証券株式会社の第三者割当増資を引受け、同社を子会社とする
- " 8年 2月 株式会社大和銀行、米国拠点を株式会社住友銀行その他に譲渡し、米国から全面撤退
- " 8年 3月 株式会社あさひ銀行、あさひ信託銀行株式会社を設立
- " 11年 2月 株式会社大和銀行、株式会社近畿銀行及び株式会社大阪銀行と包括的な業務提携を合意
- " 12年 3月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社と資産管理業務に特化した新信託銀行の共同設立につき基本合意
- " 12年 4月 株式会社近畿銀行と株式会社大阪銀行が合併し株式会社近畿大阪銀行となる
- " 12年 6月 株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意(平成12年3月)に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立
- " 12年 10月 株式会社大和銀行、株式会社近畿大阪銀行とともに株式会社奈良銀行を加えた新たな包括的提携につき合意
- " 13年 2月 株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける
- " 13年 9月 大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意
- " 13年 12月 株式会社大和銀行、大和信託銀行株式会社を設立
- " 13年 12月 株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立
- " 14年 2月 株式会社大和銀行、大和信託銀行株式会社の株式を株式会社大和銀ホールディングスに売却
- " 14年 3月 株式会社大和銀行、会社分割により年金・法人信託部門を大和信託銀行株式会社に承継
- " 14年 3月 株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
- " 14年 4月 株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
- " 14年 8月 株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
- " 14年 8月 株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の3行は、会社分割及び合併により3行を株式会社りそな銀行及び株式会社埼玉りそな銀行に統合・再編するための「分割および合併契約書」を締結
- " 14年 9月 あさひ信託銀行株式会社、大和信託銀行へ一部営業譲渡
- " 14年 10月 株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
- " 14年 10月 株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
- " 14年 10月 大和信託銀行株式会社、商号をりそな信託銀行株式会社に変更
- " 15年 3月 株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更

### 3. 事業の内容

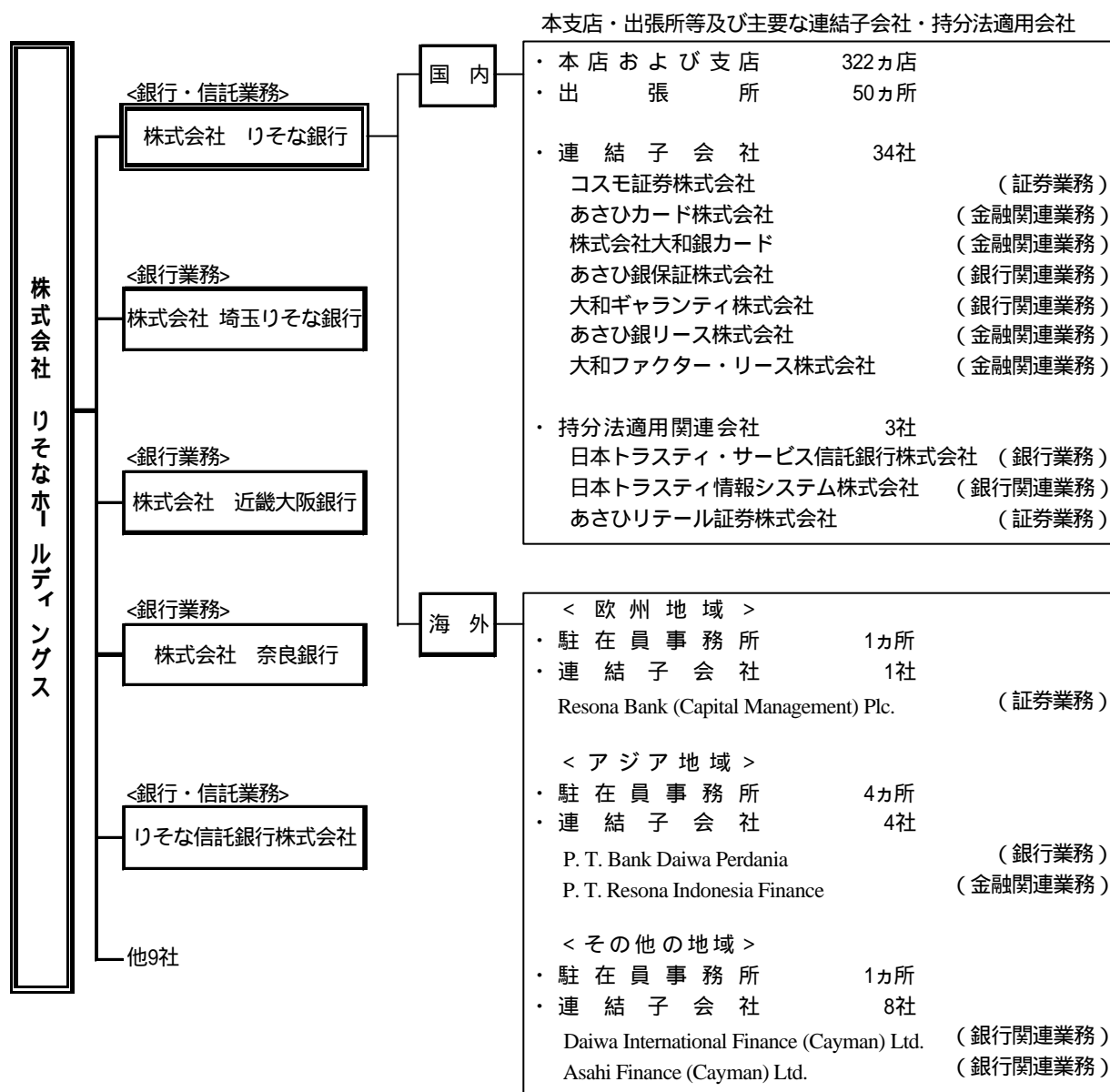
当行、株式会社埼玉りそな銀行、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行及びりそな信託銀行株式会社は5行の親会社である株式会社りそなホールディングスとともに、りそなグループを構成しております。

この中で当行グループは、当行、国内連結子会社34社、海外連結子会社13社、持分法適用関連会社3社で構成され、銀行信託業務を中心に、証券業務、クレジット・カード業務等の金融サービスを提供しております。

平成15年3月1日、株式会社大和銀行が、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、株式会社りそな銀行となりました。

なお、子会社であるコスモ証券株式会社は、東京、大阪、名古屋の各証券取引所1部に上場しております。

#### 【当行グループの事業系統図】



#### 4. 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容					摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃借	業務 提携	
〔親会社〕 株式会社りそな ホールディングス	大阪市 中央区	百万円 720,000	銀行持株 会社	被所有 100.0%	人  2 (2)	-	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	(注)2
〔連結子会社〕 コスモ証券 株式会社	大阪市 中央区	百万円 32,366	証券	60.0% (0.1%)	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	(注)2
津山証券株式会社	岡山県 津山市	百万円 535	証券	72.6% (72.6%)	-	-	預金取引関係	-	-	-
あさひ銀リアル エース株式会社	東京都 豊島区	百万円 10,200	ファイナンス	100.0%	-	-	保証委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
大和キャランティ 株式会社	大阪市 中央区	百万円 20,680	信用保証 コンサルティング	100.0%	1	-	保証委託関係 預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
あさひ銀保証 株式会社	さいたま市 浦和区	百万円 72,800	信用保証	100.0%	-	-	保証委託関係 預金取引関係	-	-	(注)1
あさひ銀リアル サービス株式会社	東京都 中央区	百万円 5,200	ファクタリング	100.0%	-	-	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
あさひ債権回収 株式会社	東京都 千代田区	百万円 500	債権管理 回収	100.0%	2	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
大和モーゲージ 株式会社	大阪市 中央区	百万円 200	抵当証券	69.0%	1	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
共同抵当証券 株式会社	東京都 中央区	百万円 9,900	抵当証券	99.7%	-	-	抵当証券 販売取次 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
あさひカード 株式会社	東京都 中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	30.3% (24.2%) [45.4%]	-	-	保証委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
株式会社 大和銀カード	大阪市 中央区	百万円 200	クレジットカード 信用保証	40.4% (16.6%)	1 (1)	-	保証委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
あさひ銀リース 株式会社	東京都 中央区	百万円 2,710	総合リース	76.9% (71.9%)	-	-	リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
大和ファクター リース株式会社	大阪市 中央区	百万円 2,500	総合リース ファクタリング	92.2% (0.5%)	2	-	リース取引関係 業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	-
大和銀企業投資 株式会社	大阪市 中央区	百万円 1,200	ベンチャー キャピタル	60.3% (26.3%)	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	(注)6
コスモインター プライズ株式会社	大阪市 中央区	百万円 60	ベンチャー キャピタル	73.0% (73.0%)	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
あさひ銀事業 投資株式会社	東京都 中央区	百万円 4,450	ベンチャー キャピタル	73.4% (22.2%)	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	(注)6
りそなアセット マネジメント 株式会社	東京都 中央区	百万円 780	投資信託 委託 投資顧問	45.6% (18.2%)	1	-	投信販売関係 投資顧問取引 預金取引関係	-	-	(注)7
株式会社あさひ 銀総合研究所	東京都 中央区	百万円 400	コンサルテ ィング	47.5% (42.5%)	-	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	(注)8

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃借	業務提携	
株式会社大和銀総合研究所	大阪市中央区	百万円 500	コンサルティング	50.0% (45.0%)	人 1	-	業務委託関係 預金取引関係	-	-	(注)8
大和銀総合システム株式会社	大阪市中央区	百万円 500	情報処理サービス	28.7% (23.7%) [71.2%]	2	-	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
あさひ銀総合システム株式会社	さいたま市浦和区	百万円 650	情報処理サービス	30.2% (25.2%) [39.5%]	-	-	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
大和銀コンピュータサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 10	情報処理サービス	100.0% (100.0%)	1	-	預金取引関係	-	-	-
大和銀総合管理株式会社	大阪市中央区	百万円 90	事務等受託	100.0%	2	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
あさひ銀ビジネスサービス株式会社	さいたま市浦和区	百万円 80	事務等受託	100.0%	-	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
大和ビジネスサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 330	事務等受託	100.0%	1	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
大和銀ホールディング株式会社	大阪市中央区	百万円 30	事務等受託	100.0%	-	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
あさひ銀ソフトウェア株式会社	さいたま市浦和区	百万円 80	システム開発保守	100.0%	1	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
ティアンドアイ情報システム株式会社	大阪府豊中市	百万円 100	システム開発保守・運営	25.0% (20.0%) [40.0%]	2	-	業務委託関係 預金取引関係	-	-	-
大和オフィスサービス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	人材派遣	100.0%	2	-	人材派遣関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
あさひ銀キャリアサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 60	人材派遣	100.0%	1	-	人材派遣関係 業務委託関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
大和銀厚生サービス株式会社	大阪市中央区	百万円 30	福利厚生不動産管理	100.0%	1	-	業務委託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
りそなビテオ加チャ-株式会社	大阪市中央区	百万円 10	ビテオ作成	100.0%	1	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	(注)9
あさひ総合管理株式会社	東京都中央区	百万円 300	担保不動産の競落・管理	95.0%	2	-	預金取引関係	-	-	-
あさひ銀ビル管理株式会社	東京都目黒区	百万円 10	ビル清掃管理	100.0%	-	-	業務委託関係 預金取引関係	当行から建物の一部を賃借	-	-
Daiwa International Finance(Cayman) Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0%	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
Resona Bank (Capital Management) Plc	英国ロンドン市	千英ポンド 33,600	証券投資顧問	100.0%	3	-	預金取引関係	-	-	(注)10
Daiwa PB Limited	英国領西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0%	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
P.T.Bank Daiwa Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 200,000	銀行	48.5%	3	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
P.T.Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 25,000	リース	100.0% (51.0)	3	-	金銭貸借関係	-	-	(注)11

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容					摘要
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の 取引	設 備 の 賃 借	業 務 提 携	
WSR Servicing Company, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 10	事務受託	100.0%	人 1	-	業務受託関係	-	-	-
TD Consulting Co., Limited	タイ王国 バンコック	千タイバツ 5,000	投資 コンサルティング	49.0%	2	-	金銭貸借関係	-	-	-
Resona Overseas Servicing Co., Limited	中国 香港	千香港ドル 200	事務受託	100.0%	3	-	業務受託関係	-	-	(注)12
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	英国領 西インド諸島 グランドケイマン島	千米ドル 10	ファイナンス	100.0%	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-
Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	英国領 西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 68,250	ファイナンス	100.0%	1	-	預金取引関係	-	-	(注)1
Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited	英国領 西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 53,300	ファイナンス	100.0%	1	-	預金取引関係	-	-	(注)1
Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited	英国領 西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 73,180	ファイナンス	100.0%	1	-	預金取引関係	-	-	(注)1
Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited	英国領 西インド諸島 グランドケイマン島	百万円 57,600	ファイナンス	100.0%	1	-	預金取引関係	-	-	(注)1
持分法適用 関連会社										
日本トラスティサービス 信託銀行株式会社	東京都 中央区	百万円 51,000	銀行 信託	33.3%	-	-	信託取引関係 預金取引関係	-	手形 交換 業務	-
あさひリテール 証券株式会社	東京都 中央区	百万円 4,727	証券	22.4% (9.5%)	-	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行から 建物の一部 を賃借	-	(注)2
日本トラスティ情報 システム株式会社	東京都 府中市	百万円 300	情報処理 サービス	33.3% (28.3%)	2	-	預金取引関係 金銭貸借関係	-	-	-

- (注)1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、あさひ銀保証株式会社、Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited、Resona Preferred Capital (Cayman) 6 Limited、Resona Preferred Securities (Cayman) 3 Limited、及び Resona Preferred Securities (Cayman) 6 Limited の5社であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、株式会社りそなホールディングス、コスモ証券株式会社、及びあさひリテール証券株式会社であります。
3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある関係会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 大和銀企業投資株式会社とあさひ銀事業投資株式会社は、平成15年4月に合併し、りそなキャピタル株式会社となりました。
7. あさひ東京投信株式会社は、平成14年10月に商号を変更し、りそなアセットマネジメント株式会社となりました。
8. 株式会社あさひ銀総合研究所と株式会社大和銀総合研究所は、株式会社近畿大阪中小企業研究所とともに平成15年4月に合併し、株式会社りそな総合研究所となりました。
9. 株式会社大和銀ビデオ・カルチャーは、平成14年10月に商号を変更し、りそなビデオ・カルチャー株式会社となりました。
10. Daiwa Bank (Capital Management) Plc は、平成15年3月に商号を変更し、Resona Bank (Capital Management) Plc となりました。
11. P.T.Daiwa Lippo Finance は、平成15年2月に商号を変更し、P.T.Resona Indonesia Finance となりました。
12. Daiwa Overseas Servicing Co., Limited は、平成15年2月に商号を変更し、Resona Overseas Servicing Co., Limited となりました。

## 5. 従業員の状況

### (1) 連結会社における従業員数

平成 15 年 3 月 31 日現在

	銀行信託業務	証券業務	金融関連業務	合計
従業員数(人)	14,734 [ 5,940 ]	771 [ 93 ]	881 [ 227 ]	16,386 [ 6,260 ]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員 9,306 人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 当連結会計年度における従業員数の増加は、主として平成 15 年 3 月 1 日付の株式会社あさひ銀行との合併によるものであります。

### (2) 当行の従業員数

平成 15 年 3 月 31 日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
9,930 人 [ 3,106 ]	歳 月 36 9	年 月 14 6	千円 6,973

- (注) 1. 従業員数は、受入出向者及び海外の現地採用者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は 6,007 人であります。また、取締役を兼務しない執行役員 18 名も含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、受入出向者及び海外の現地採用者を含んでおりません。  
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5. 当事業年度における従業員数の増加は、主として平成 15 年 3 月 1 日付の株式会社あさひ銀行との合併によるものです。  
6. 当行の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、組合員数は 10,316 人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 事業の状況

### 1. 業績等の概要

平成 15 年 3 月期決算におきましては、積極的な不良債権のオフバランス化、株式等の含み損の抜本処理、繰延税金資産の大幅な取崩等を実施し、財務体質の健全化を大きく進めた結果、誠に遺憾ながら、当行単体の実質業務純益 1,027 億円、経常損失 3,164 億円、当期純損失 5,830 億円となり、自己資本比率は 2.27%となりました。このため、平成 15 年 5 月 17 日に、預金保険法第 102 条第 1 項第 1 号（金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受け等）の必要性の認定を受けるにいたり、預金保険機構に対して 1 兆 9,600 億円の公的資金を申請いたしました。そして、6 月 10 日に、公的資金注入による資本増強の措置の決定をいただくことが出来ました。

本件につきまして、皆さま方からいただいたご支援に役職員一同御礼を申し上げますとともに、多額の損失の計上、自己資本比率の低下等により多大のご心配とご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

### 業績

当連結会計年度（自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日）

#### （金融経済環境）

当連結会計年度の世界経済を顧みますと、総じて景気が減速しました。とりわけ、下期はイラク情勢などから先行き不透明感が強まりました。まず、米国経済は、回復基調が続いたものの、個人消費が減速するなか、今年に入ってからイラク情勢の緊迫化から消費マインドが一段と悪化しました。西欧経済は、中心国の英、独、仏で GDP 成長率が鈍化し、景気減速が続きました。一方、東南アジアでは、中国や台湾などで底固い動きがみられました。

当連結会計年度のわが国経済は、上期には回復の歩みを続けましたが、回復テンポは緩やかなものに止まり、下期にはイラク情勢の緊迫化から景気の先行きに不透明感が強まりました。景気を牽引してきた輸出の増勢が鈍化してきたほか、企業の生産活動も弱い動きとなりました。また、家計では、ボーナスが大幅に落ち込んだうえ、失業率が高止まりするなど、厳しい所得・雇用環境が続きました。こうしたなかで、政府は景気を支えるため、今年 1 月に補正予算を成立させました。

日本銀行は、日銀当座預金残高の目標を引き上げ、市場に潤沢な資金を供給しました。この結果、無担保コール翌日物金利はほぼゼロ%に維持され、長期金利（国債市場利回り）も低水準で推移しました。株価は、景気回復力の弱さや景気先行き不透明感などから、下落傾向が続きました。

円相場は、期初 133 円から円高が進んだ後 115 円～125 円のレンジで揉み合いとなりました。物価は、原油価格などの商品市況は上昇しましたが、内需の弱さから消費者物価、卸売物価とも持続的に下落が続きました。

#### （経営方針）

りそなグループの一員である当行は、本年 3 月に、大和銀行とあさひ銀行の経営統合により誕生致しました。新銀行におきましても、お客様のニーズにきめ細かくお応えできる営業体制を基本としつつ、広範かつ質の高いサービスを提供する「スーパー・リージョナル・バンク」を創造し、地域に密着した信頼されるパートナーとして、お客様とともに発展していくことを目指してまいりました。

経営理念およびビジネス・モデルにつきましては、預金保険法第 102 条第 1 項第 1 号による必要性の認定の主旨および多額の公的資金による資本増強を受けることとなった事実をしっかりと受け止め、当行およびりそなグループの再生に向けて、新経営陣の下で見直しを行ってまいりますが、それまでの間も、引き続き、地域のお客様との関係を大切にすることで、お客様からの信頼の回復の確保に努めてまいります。

## (業績)

当連結会計年度における業績は、次のとおりとなりました。

総資産は34兆9,227億円となりました。このうち貸出金は21兆4,442億円、有価証券は5兆1,147億円であります。負債は34兆5,566億円となりました。このうち預金は22兆3,540億円、譲渡性預金は4,149億円であります。また、純資産額は、852億円となり、1株当たり純資産額は150円34銭となりました。

損益につきましては、当連結会計年度は、合併効果の早期実現と財務基盤の確保を確実なものとするため、当行において、政策投資株式の含み損について、30%以上下落した上場・店頭株式の大半を減損処理するとともに、金融再生プログラム等の主旨を踏まえて、繰延税金資産について厳格に将来の不確実性を排除し、一部資産を取崩いたしました。

その結果、経常損失は3,123億円、当期純損失は5,806億円となり、1株当たり当期純損失は253円16銭となりました。

連結経常損益を事業の種類別セグメント（セグメント間内部取引調整前）別にみますと、銀行信託業務は、当行の損失計上を主因に3,101億円の経常損失となり、証券業務もコスモ証券株式会社の損失計上により36億円の経常損失となっております。また、金融関連業務は、85億円の経常損失となっております。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、2.07%となりました。

## キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による収入が8,292億円あったものの、コールマネー、譲渡性預金等による市場性調達が増減したことにより7,801億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、国債残高の減少を主因に4,338億円の収入となっています。財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の発行による収入1,788億円があったものの、劣後借入金の返済や劣後社債の償還による支出が2,730億円発生したため、754億円の支出となりました。

一方、株式会社あさひ銀行との合併により「現金及び現金同等物」は9,169億円増加しました。

この結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、1兆6,110億円となり、期首残高に比し4,961億円増加しております。



(1) 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内は1,918億円、海外は45億円となり、合計（相殺消去後。以下同じ。）では、1,936億円となりました。

信託報酬及び特定取引収支は国内のみであり、それぞれ78億円、161億円となりました。

また、役務取引等収支及びその他業務収支も国内が大半を占めており、それぞれ554億円、390億円となりました。

（金額単位：百万円）

種 類	期 別		国 内	海 外	相 殺 消 去 額 ( )	合 計
資金運用収益	前連結会計年度	大和銀行	229,684	8,749	7,981	230,452
		あさひ銀行	463,093	37,254	10,041	490,305
	当連結会計年度		232,405	8,789	8,750	232,444
資金調達費用	前連結会計年度	大和銀行	47,730	6,510	5,946	48,293
		あさひ銀行	83,315	30,539	10,005	103,850
	当連結会計年度		40,590	4,270	6,071	38,788
資金運用収支	前連結会計年度	大和銀行	181,954	2,239	2,034	182,159
		あさひ銀行	379,777	6,714	36	386,455
	当連結会計年度		191,815	4,519	2,679	193,656
信託報酬	前連結会計年度	大和銀行	42,204	-	-	42,204
		あさひ銀行	-	-	-	-
	当連結会計年度		7,809	-	-	7,809
役務取引等収益	前連結会計年度	大和銀行	90,579	795	413	90,961
		あさひ銀行	103,260	504	16,113	87,651
	当連結会計年度		83,855	554	208	84,201
役務取引等費用	前連結会計年度	大和銀行	42,270	146	89	42,326
		あさひ銀行	34,578	133	13,529	21,182
	当連結会計年度		28,700	118	57	28,761
役務取引等収支	前連結会計年度	大和銀行	48,309	649	323	48,634
		あさひ銀行	68,681	370	2,583	66,468
	当連結会計年度		55,154	436	151	55,439
特定取引収益	前連結会計年度	大和銀行	5,369	-	-	5,369
		あさひ銀行	5,081	82	-	4,999
	当連結会計年度		16,219	-	-	16,219
特定取引費用	前連結会計年度	大和銀行	15	-	-	15
		あさひ銀行	21	-	-	21
	当連結会計年度		51	-	-	51
特定取引収支	前連結会計年度	大和銀行	5,354	-	-	5,354
		あさひ銀行	5,060	82	-	4,978
	当連結会計年度		16,168	-	-	16,168
その他業務収益	前連結会計年度	大和銀行	61,495	353	6	61,843
		あさひ銀行	46,166	860	-	47,027
	当連結会計年度		47,970	1,326	1,285	48,011
その他業務費用	前連結会計年度	大和銀行	18,364	-	-	18,364
		あさひ銀行	14,292	171	-	14,464
	当連結会計年度		9,434	829	1,285	8,979
その他業務収支	前連結会計年度	大和銀行	43,131	353	6	43,478
		あさひ銀行	31,874	688	-	32,563
	当連結会計年度		38,535	496	-	39,032

- (注)1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合額の利息を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に 13兆3,712億円(国内・海外セグメント間取引相殺消去前)となりました。このうち国内は 13兆1,812億円、海外は 1,899億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に 14兆1,752億円(国内・海外セグメント間取引相殺消去前)となりました。このうち国内は 14兆359億円、海外は1,392億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内は 1.76%、海外は 4.62%、合計では 1.76%となりました。資金調達勘定の利回りは、国内は 0.28%、海外は 3.06%、合計では 0.27%となりました。

国内

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利 回 り	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度	大 和 銀 行	13,283,663	229,684	1.72 %
		あ さ ひ 銀 行	25,155,339	463,093	1.84
	当連結会計年度		13,181,292	232,405	1.76
う ち 貸 出 金	前連結会計年度	大 和 銀 行	9,881,744	196,441	1.98
		あ さ ひ 銀 行	19,363,630	399,560	2.06
	当連結会計年度		10,225,629	200,803	1.96
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度	大 和 銀 行	2,987,637	25,757	0.86
		あ さ ひ 銀 行	4,419,618	44,111	0.99
	当連結会計年度		2,635,995	24,387	0.92
う ち コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	前連結会計年度	大 和 銀 行	188,670	218	0.11
		あ さ ひ 銀 行	600,620	108	0.01
	当連結会計年度		70,380	121	0.17
う ち 買 現 先 勘 定	前連結会計年度	大 和 銀 行	107	0	0.04
		あ さ ひ 銀 行	3,857	0	0.00
	当連結会計年度		-	-	-
う ち 債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	前連結会計年度	大 和 銀 行			
		あ さ ひ 銀 行			
	当連結会計年度		7,067	3	0.04
う ち 預 け 金	前連結会計年度	大 和 銀 行	156,598	2,871	1.83
		あ さ ひ 銀 行	693,917	10,612	1.52
	当連結会計年度		156,212	2,475	1.58
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度	大 和 銀 行	12,869,065	47,730	0.37
		あ さ ひ 銀 行	25,385,477	83,315	0.32
	当連結会計年度		14,035,914	40,590	0.28
う ち 預 金	前連結会計年度	大 和 銀 行	9,575,461	23,873	0.24
		あ さ ひ 銀 行	18,669,075	38,573	0.20
	当連結会計年度		11,656,810	19,645	0.16
う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	大 和 銀 行	1,859,078	1,664	0.08
		あ さ ひ 銀 行	2,867,274	2,218	0.07
	当連結会計年度		298,444	271	0.09
う ち コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	前連結会計年度	大 和 銀 行	408,975	288	0.07
		あ さ ひ 銀 行	1,873,386	2,566	0.13
	当連結会計年度		1,069,745	431	0.04
う ち 売 現 先 勘 定	前連結会計年度	大 和 銀 行	72,296	16	0.02
		あ さ ひ 銀 行	365,087	92	0.02
	当連結会計年度		106,985	9	0.00
う ち 債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	前連結会計年度	大 和 銀 行			
		あ さ ひ 銀 行			
	当連結会計年度		179,763	37	0.02
う ち コ マ ー シ ャ ル ペ ー パ ー	前連結会計年度	大 和 銀 行	5,835	3	0.05
		あ さ ひ 銀 行	174,849	220	0.12
	当連結会計年度		454	0	0.03
う ち 借 用 金	前連結会計年度	大 和 銀 行	509,916	13,183	2.58
		あ さ ひ 銀 行	1,254,155	21,646	1.72
	当連結会計年度		427,117	11,313	2.64

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、月末毎または半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

海外

(金額単位：百万円)

種 類	期 別		平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	前連結会計年度	大和銀行	200,743	8,749	4.35 %
		あさひ銀行	967,287	37,254	3.85
	当連結会計年度		189,928	8,789	4.62
うち貸出金	前連結会計年度	大和銀行	185,158	7,792	4.20
		あさひ銀行	697,709	20,942	3.00
	当連結会計年度		140,247	5,670	4.04
うち有価証券	前連結会計年度	大和銀行	1,012	36	3.62
		あさひ銀行	45,197	2,145	4.74
	当連結会計年度		37,487	2,221	5.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	大和銀行	4,629	533	11.52
		あさひ銀行	23,215	1,069	4.60
	当連結会計年度		4,691	583	12.42
うち買現先勘定	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-
		あさひ銀行	-	-	-
	当連結会計年度		-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	大和銀行			
		あさひ銀行			
	当連結会計年度		-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	大和銀行	7,241	351	4.85
		あさひ銀行	186,722	8,959	4.79
	当連結会計年度		6,777	235	3.46
資金調達勘定	前連結会計年度	大和銀行	223,909	6,510	2.90
		あさひ銀行	961,062	30,539	3.17
	当連結会計年度		139,299	4,270	3.06
うち預金	前連結会計年度	大和銀行	20,430	437	2.13
		あさひ銀行	373,653	15,855	4.24
	当連結会計年度		19,525	391	2.00
うち譲渡性預金	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-
		あさひ銀行	46,503	2,115	4.54
	当連結会計年度		-	-	-
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-
		あさひ銀行	4	0	4.51
	当連結会計年度		832	16	1.92
うち売現先勘定	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-
		あさひ銀行	-	-	-
	当連結会計年度		-	-	-
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	大和銀行			
		あさひ銀行			
	当連結会計年度		-	-	-
うちコマーシャル ペーパー	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-
		あさひ銀行	-	-	-
	当連結会計年度		-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	大和銀行	50,839	661	1.30
		あさひ銀行	214,867	3,103	1.44
	当連結会計年度		12,653	222	1.75

- (注) 1. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、月末毎または半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。

合 計

(金額単位：百万円)

種 類	期 別		平 均 残 高			利 息			利回り
			小 計	相 殺 消 去額( )	合 計	小 計	相 殺 消 去額( )	合 計	
資金運用勘定	前連結会計年度	大和銀行	13,484,407	213,912	13,270,494	238,433	7,981	230,452	1.73%
		あさひ銀行	26,122,627	807,709	25,314,917	500,347	10,041	490,305	1.93
	当連結会計年度		13,371,220	233,637	13,137,583	241,195	8,750	232,444	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	大和銀行	10,066,903	187,225	9,879,678	204,234	5,883	198,350	2.00
		あさひ銀行	20,061,339	693,599	19,367,739	420,503	9,982	410,520	2.11
	当連結会計年度		10,365,876	117,226	10,248,650	206,474	3,839	202,634	1.97
うち有価証券	前連結会計年度	大和銀行	2,988,649	24,567	2,964,082	25,793	2,025	23,768	0.80
		あさひ銀行	4,464,815	55,834	4,408,981	46,257	36	46,220	1.04
	当連結会計年度		2,673,483	114,968	2,558,515	26,608	4,894	21,714	0.84
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	大和銀行	193,300	1,106	192,193	752	43	708	0.36
		あさひ銀行	623,835	-	623,835	1,177	-	1,177	0.18
	当連結会計年度		75,071	405	74,666	704	16	688	0.92
うち買現先勘定	前連結会計年度	大和銀行	107	-	107	0	-	0	0.04
		あさひ銀行	3,857	-	3,857	0	-	0	0.00
	当連結会計年度		-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	大和銀行							
		あさひ銀行							
	当連結会計年度		7,067	-	7,067	3	-	3	0.04
うち預け金	前連結会計年度	大和銀行	163,839	558	163,281	3,223	28	3,194	1.95
		あさひ銀行	880,640	58,348	822,291	19,571	22	19,549	2.37
	当連結会計年度		162,989	9	162,980	2,710	-	2,710	1.66
資金調達勘定	前連結会計年度	大和銀行	13,092,974	190,149	12,902,825	54,240	5,946	48,293	0.37
		あさひ銀行	26,346,539	737,899	25,608,640	113,855	10,005	103,850	0.40
	当連結会計年度		14,175,214	207,561	13,967,652	44,860	6,071	38,788	0.27
うち預金	前連結会計年度	大和銀行	9,595,892	414	9,595,477	24,310	28	24,281	0.25
		あさひ銀行	19,042,728	43,435	18,999,293	54,428	16	54,412	0.28
	当連結会計年度		11,676,335	9	11,676,326	20,036	-	20,036	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	大和銀行	1,859,078	-	1,859,078	1,664	-	1,664	0.08
		あさひ銀行	2,913,778	15,400	2,898,378	4,333	5	4,327	0.14
	当連結会計年度		298,444	-	298,444	271	-	271	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	大和銀行	408,975	1,106	407,868	288	44	243	0.05
		あさひ銀行	1,873,390	-	1,873,390	2,566	-	2,566	0.13
	当連結会計年度		1,070,578	832	1,069,745	447	16	431	0.04
うち売現先勘定	前連結会計年度	大和銀行	72,296	-	72,296	16	-	16	0.02
		あさひ銀行	365,087	-	365,087	92	-	92	0.02
	当連結会計年度		106,985	-	106,985	9	-	9	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	大和銀行							
		あさひ銀行							
	当連結会計年度		179,763	-	179,763	37	-	37	0.02
うちコマース ャル・ペーパー	前連結会計年度	大和銀行	5,835	-	5,835	3	-	3	0.05
		あさひ銀行	174,849	-	174,849	220	-	220	0.12
	当連結会計年度		454	-	454	0	-	0	0.03
うち借入金	前連結会計年度	大和銀行	560,756	188,615	372,140	13,844	5,394	8,449	2.27
		あさひ銀行	1,469,023	687,559	781,463	24,750	9,982	14,767	1.88
	当連結会計年度		439,770	117,226	322,543	11,535	3,471	8,064	2.50

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除しております。
2. 上記表の小計欄には、国内・海外セグメント間の取引相殺前の金額を、相殺消去額欄には、国内・海外のセグメント間取引の相殺額を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益合計は 842億円、役務取引等費用合計は 287億円となり、役務取引等収支合計では 554億円となりました。なお、国内が役務取引等収支の大半を占めております。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合 計		
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度	大和銀行	90,579	795	413	90,961	
		あさひ銀行	103,260	504	16,113	87,651	
	当連結会計年度		83,855	554	208	84,201	
	うち預金・貸出業務	前連結会計年度	大和銀行	12,741	27	-	12,768
			あさひ銀行	15,442	94	5	15,531
	当連結会計年度		8,893	22	-	8,916	
	うち為替業務	前連結会計年度	大和銀行	15,387	363	61	15,690
			あさひ銀行	27,490	151	66	27,575
	当連結会計年度		16,550	302	-	16,853	
	うち信託関連業務	前連結会計年度	大和銀行	10,507	-	-	10,507
			あさひ銀行	-	-	-	-
	当連結会計年度		7,506	-	-	7,506	
うち証券関連業務	前連結会計年度	大和銀行	17,069	-	-	17,069	
		あさひ銀行	3,431	6	59	3,378	
当連結会計年度		13,404	-	-	13,404		
うち代理業務	前連結会計年度	大和銀行	3,499	0	-	3,499	
		あさひ銀行	3,585	-	-	3,585	
当連結会計年度		3,888	-	-	3,888		
うち保護預り貸金庫業務	前連結会計年度	大和銀行	1,107	-	-	1,107	
		あさひ銀行	2,315	-	-	2,315	
当連結会計年度		1,222	-	-	1,222		
うち保証業務	前連結会計年度	大和銀行	3,426	12	2	3,437	
		あさひ銀行	25,602	153	10,392	15,364	
当連結会計年度		3,433	-	-	3,433		
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度	大和銀行	42,270	146	89	42,326	
		あさひ銀行	34,578	133	13,529	21,182	
	当連結会計年度		28,700	118	57	28,761	
	うち為替業務	前連結会計年度	大和銀行	3,700	98	60	3,738
あさひ銀行			5,332	3	65	5,270	
当連結会計年度		3,937	40	-	3,977		

(注)1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
また、「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は 162億円、特定取引費用は 51百万円となり、すべて国内で計上しております。

(金額単位：百万円)

種 類	期 別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合 計		
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度	大和銀行	5,369	-	-	5,369	
		あさひ銀行	5,081	82	-	4,999	
	当連結会計年度		16,219	-	-	16,219	
	うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	大和銀行	2,629	-	-	2,629
			あさひ銀行	269	-	-	269
	当連結会計年度		3,035	-	-	3,035	
	うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-
			あさひ銀行	-	-	-	-
	当連結会計年度		-	-	-	-	
	うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	大和銀行	2,587	-	-	2,587
あさひ銀行			3,934	82	-	3,852	
当連結会計年度		13,014	-	-	13,014		
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	大和銀行	152	-	-	152	
		あさひ銀行	877	-	-	877	
当連結会計年度		168	-	-	168		
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度	大和銀行	15	-	-	15	
		あさひ銀行	21	-	-	21	
	当連結会計年度		51	-	-	51	
	うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-
			あさひ銀行	-	-	-	-
	当連結会計年度		-	-	-	-	
	うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	大和銀行	9	-	-	9
			あさひ銀行	21	-	-	21
	当連結会計年度		13	-	-	13	
	うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-
あさひ銀行			-	-	-	-	
当連結会計年度		-	-	-	-		
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	大和銀行	6	-	-	6	
		あさひ銀行	-	-	-	-	
当連結会計年度		37	-	-	37		

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。  
また、「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

特定取引資産・負債の内訳（未残）

当連結会計年度末の特定取引資産は 5,119億円、特定取引負債は 446億円となり、すべて国内で計上しております。

（金額単位：百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 ( )	合 計		
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度	大和銀行	76,788	-	-	76,788	
		あさひ銀行	574,134	-	-	574,134	
	当連結会計年度		511,998	-	-	511,998	
	うち商品有価証券	前連結会計年度	大和銀行	16,520	-	-	16,520
			あさひ銀行	6,118	-	-	6,118
	当連結会計年度		8,857	-	-	8,857	
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	大和銀行	11	-	-	11
			あさひ銀行	-	-	-	-
	当連結会計年度		1	-	-	1	
	うち特定取引有価証券	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-
あさひ銀行			-	-	-	-	
当連結会計年度		-	-	-	-		
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-	
		あさひ銀行	-	-	-	-	
当連結会計年度		-	-	-	-		
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	大和銀行	24,035	-	-	24,035	
		あさひ銀行	196,333	-	-	196,333	
当連結会計年度		61,887	-	-	61,887		
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	大和銀行	36,221	-	-	36,221	
		あさひ銀行	371,682	-	-	371,682	
当連結会計年度		441,251	-	-	441,251		
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度	大和銀行	26,484	-	-	26,484	
		あさひ銀行	193,786	-	-	193,786	
	当連結会計年度		44,641	-	-	44,641	
	うち売付商品債券	前連結会計年度	大和銀行	6,197	-	-	6,197
			あさひ銀行	-	-	-	-
	当連結会計年度		816	-	-	816	
	うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	大和銀行	14	-	-	14
			あさひ銀行	4	-	-	4
	当連結会計年度		10	-	-	10	
	うち特定取引売付債券	前連結会計年度	大和銀行	-	-	-	-
あさひ銀行			-	-	-	-	
当連結会計年度		-	-	-	-		
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	大和銀行	0	-	-	0	
		あさひ銀行	-	-	-	-	
当連結会計年度		0	-	-	0		
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	大和銀行	20,047	-	-	20,047	
		あさひ銀行	193,782	-	-	193,782	
当連結会計年度		43,814	-	-	43,814		
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	大和銀行	224	-	-	224	
		あさひ銀行	-	-	-	-	
当連結会計年度		-	-	-	-		

(注)1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

また、「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (5) 銀行業務の状況

## 国内・海外別預金残高の状況

## 預金の種類別残高(未残)

(金額単位：百万円)

種 類		期 別		国 内	海 外	相殺消去額 ( )	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度	大 和 銀 行	6,520,726	14,989	41	6,535,673
			あ さ ひ 銀 行	11,197,994	-	43,367	11,154,627
		当連結会計年度		13,772,909	11,708	191	13,784,425
	定 期 性 預 金	前連結会計年度	大 和 銀 行	3,983,612	4,021	-	3,987,634
			あ さ ひ 銀 行	7,262,605	-	575	7,262,030
		当連結会計年度		7,752,082	6,738	-	7,758,820
	そ の 他	前連結会計年度	大 和 銀 行	442,751	96	-	442,848
			あ さ ひ 銀 行	489,141	-	-	489,141
		当連結会計年度		810,766	291	240	810,817
	合 計	前連結会計年度	大 和 銀 行	10,947,089	19,107	41	10,966,155
			あ さ ひ 銀 行	18,949,741	-	43,943	18,905,798
		当連結会計年度		22,335,758	18,737	432	22,354,064
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	大 和 銀 行	545,328	-	-	545,328	
		あ さ ひ 銀 行	339,020	-	29,200	309,820	
	当連結会計年度		414,926	-	-	414,926	
総 合 計	前連結会計年度	大 和 銀 行	11,492,418	19,107	41	11,511,484	
		あ さ ひ 銀 行	19,288,761	-	73,143	19,215,618	
	当連結会計年度		22,750,685	18,737	432	22,768,990	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

- 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
- 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。



国内・海外別貸出金残高の状況

(A) 業種別貸出状況(残高・構成比)

(金額単位：百万円)

業 種 別	平成14年3月31日				平成15年3月31日	
	大和銀行		あさひ銀行		貸出金残高	構成比
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,537,558	100.00%	17,606,315	100.00%		
製造業	1,530,280	16.05	2,067,926	11.74		
農業	10,187	0.11	17,622	0.10		
林業	3,082	0.03	1,070	0.01		
漁業	1,641	0.01	1,298	0.01		
鉱業	3,257	0.03	24,482	0.14		
建設業	602,294	6.31	807,102	4.58		
電気・ガス・熱供給・水道業	51,652	0.54	48,395	0.27		
運輸・通信業	337,486	3.54	508,409	2.89		
卸売・小売業、飲食店	1,601,165	16.79	2,084,559	11.84		
金融・保険業	699,841	7.34	794,010	4.51		
不動産業	2,009,486	21.07	1,957,515	11.12		
サービス業	957,428	10.04	1,792,426	10.18		
地方公共団体	231,923	2.43	385,005	2.19		
その他	1,497,830	15.71	7,116,490	40.42		
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)					21,372,250	100.00%
製造業					3,092,886	14.47
農業					20,004	0.09
林業					3,359	0.02
漁業					4,779	0.02
鉱業					26,374	0.12
建設業					1,049,251	4.91
電気・ガス・熱供給・水道業					82,833	0.39
情報通信業					380,161	1.78
運輸業					739,022	3.46
卸売・小売業					3,168,454	14.83
金融・保険業					998,923	4.67
不動産業					3,251,863	15.22
各種サービス業					2,488,423	11.64
地方公共団体					314,696	1.47
その他					5,751,214	26.91
海外及び 特別国際金融取引勘定分	58,985	100.00%	34,616	100.00%	72,018	100.00%
政府等	7,688	13.03	1,251	3.61	7,327	10.17
金融機関	4,215	7.15	10,443	30.17	6,571	9.13
その他	47,081	79.82	22,921	66.22	58,119	80.70
相殺消去額( )	-		400,650		-	
合計	9,596,544		17,240,281		21,444,269	

- (注) 1. 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。
2. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。
3. 平成14年3月7日付総務省告示第139号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年10月1日から適用されたことに伴い、「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」に係る各業種別の貸出金残高及び構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

## (B) 外国政府等向け債権残高(国別)

(金額単位:百万円)

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高	
平成14年3月31日	大和銀行	インドネシア	61,722
		ロシア連邦	1
		エクアドル	1
		合 計	61,724
		(資産の総額に対する割合)	( 0.41%)
	あさひ銀行	インドネシア	398
		アルゼンチン	7
		ブルガリア	6
		アルジェリア	5
		合 計	417
	(資産の総額に対する割合)	( 0.00%)	
平成15年3月31日	インドネシア	59,510	
	アルジェリア	14	
	アルゼンチン	7	
	合 計	59,533	
	(資産の総額に対する割合)	( 0.17%)	

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## 国内・海外別有価証券の状況

## 有価証券残高(未残)

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 ( )	合 計		
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度	大和銀行	1,358,336	-	-	1,358,336
			あさひ銀行	1,915,148	-	-	1,915,148
		当連結会計年度		3,075,952	-	-	3,075,952
	地 方 債	前連結会計年度	大和銀行	33,206	-	-	33,206
			あさひ銀行	84,659	-	-	84,659
		当連結会計年度		100,769	-	-	100,769
	社 債	前連結会計年度	大和銀行	283,900	-	-	283,900
			あさひ銀行	286,989	-	-	286,989
		当連結会計年度		452,848	-	-	452,848
	株 式	前連結会計年度	大和銀行	983,895	-	-	983,895
			あさひ銀行	1,034,037	-	108,534	925,503
		当連結会計年度		1,310,460	-	-	1,310,460
	その他の証券	前連結会計年度	大和銀行	58,439	1,473	24,566	35,346
			あさひ銀行	111,722	-	4,862	106,859
	当連結会計年度		199,551	1,530	26,389	174,692	
合 計	前連結会計年度	大和銀行	2,717,779	1,473	24,566	2,694,686	
		あさひ銀行	3,432,557	-	113,396	3,319,160	
	当連結会計年度		5,139,583	1,530	26,389	5,114,724	

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。また、「海外」とは、海外連結子会社であります。  
 2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。  
 3. 「相殺消去額」は、連結会社間の取引その他連結上の調整であります。

## (6) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入の状況 (信託財産残高表)

資 産 (金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
貸 出 金		475,878	41.54%	326,028	18.85%
有 価 証 券		167,084	14.59	127,309	7.36
信 託 受 益 権		5,742	0.50	4,657	0.27
受 託 有 価 証 券		631	0.06	255	0.02
金 銭 債 権		76,499	6.68	689,591	39.88
動 産 不 動 産		214,449	18.72	256,970	14.86
土 地 の 賃 借 権		1,857	0.16	1,977	0.11
そ の 他 債 権		8,869	0.77	5,228	0.30
銀 行 勘 定 貸		192,446	16.80	267,600	15.47
現 金 預 け 金		2,098	0.18	49,747	2.88
合 計		1,145,558	100.00	1,729,365	100.00

負 債 (金額単位：百万円)

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
金 銭 信 託		831,362	72.57%	709,600	41.03%
財 産 形 成 給 付 信 託		2,441	0.21	2,422	0.14
金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託		1,436	0.13	0	0.00
有 価 証 券 の 信 託		631	0.06	255	0.02
金 銭 債 権 の 信 託		24,735	2.16	602,184	34.82
土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託		192,546	16.81	213,685	12.36
土 地 の 賃 借 権 の 信 託		4,902	0.43	4,913	0.28
包 括 信 託		87,502	7.63	196,304	11.35
合 計		1,145,558	100.00	1,729,365	100.00

## (注) 1. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度末 79,598 百万円

当連結会計年度末 78,294 百万円

## 2. 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 - 百万円

当連結会計年度末 - 百万円

貸出金残高の状況（業種別貸出状況）

（金額単位：百万円）

業 種 別	前連結会計年度末 （平成 14 年 3 月 31 日）		当連結会計年度末 （平成 15 年 3 月 31 日）	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
製 造 業	7,857	1.65%		
農 業	1,616	0.34		
林 業	-	-		
漁 業	75	0.02		
鉱 業	-	-		
建 設 業	4,542	0.95		
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.00		
運 輸 ・ 通 信 業	1,690	0.36		
卸 売 ・ 小 売 業、飲食店	13,907	2.92		
金 融 ・ 保 険 業	68,194	14.33		
不 動 産 業	87,436	18.37		
サ ー ビ ス 業	14,876	3.13		
地 方 公 共 団 体	-	-		
そ の 他	275,680	57.93		
製 造 業			6,608	2.03%
農 業			1,561	0.48
林 業			-	-
漁 業			62	0.02
鉱 業			-	-
建 設 業			3,611	1.11
電気・ガス・熱供給・水道業			0	0.00
情 報 通 信 業			74	0.02
運 輸 業			1,454	0.45
卸 売 ・ 小 売 業			9,218	2.82
金 融 ・ 保 険 業			63,608	19.51
不 動 産 業			64,377	19.74
各 種 サ ー ビ ス 業			19,776	6.07
地 方 公 共 団 体			-	-
そ の 他			155,673	47.75
合 計	475,878	100.00	326,028	100.00

(注) 平成 14 年 3 月 7 日付総務省告示第 139 号により「日本標準産業分類」が改訂され、同年 10 月 1 日から適用されたことに伴い、「国内（除く特別国際金融取引勘定分）」に係る各業種別の貸出金残高および構成比は、前連結会計年度末は改訂前の日本標準産業分類の区分にもとづき、当連結会計年度末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき記載しております。

有価証券残高の状況

（金額単位：百万円）

科 目	年 度 別	前連結会計年度末 （平成 14 年 3 月 31 日）		当連結会計年度末 （平成 15 年 3 月 31 日）	
		有価証券残高	構 成 比	有価証券残高	構 成 比
国 債	債 債	10	0.01%	10	0.01%
地 方 債	債 債	-	-	-	-
社 債	債 債	-	-	-	-
株 式	式	92,004	55.06	80,163	62.97
そ の 他 の 証 券	券	75,070	44.93	47,136	37.02
合 計	計	167,084	100.00	127,309	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入の状況

金銭信託

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)		当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		金額	構成比	金額	構成比
貸出金		444,374	63.43%	291,475	48.75%
有価証券		164,880	23.53	126,039	21.08
その他		91,346	13.04	180,347	30.17
資産計		700,600	100.00	597,863	100.00
元本		698,676	99.73	596,348	99.74
債権償却準備金		1,341	0.19	880	0.15
その他		583	0.08	634	0.11
負債計		700,600	100.00	597,863	100.00

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含んでおります。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金 444,374 百万円のうち、破綻先債権額は 2,279 百万円、延滞債権額は 11,914 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 1,936 百万円、貸出条件緩和債権額は 15,566 百万円であります。  
また、これらの債権額の合計は 31,696 百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金 291,475 百万円のうち、破綻先債権額は 1,871 百万円、延滞債権額は 7,947 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 373 百万円、貸出条件緩和債権額は 22,918 百万円であります。  
また、これらの債権額の合計は 33,110 百万円であります。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位：億円)

債権の区分	平成14年3月31日	平成15年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	51
危険債権	103	46
要管理債権	175	232
正常債権	4,126	2,583

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	
業 務 粗 利 益	264,939	442,088	263,154
う ち 信 託 報 酬	42,204	-	7,809
うち信託勘定不良債権処理損失	4,034	-	2,228
貸 出 金 償 却	3,987	-	1,131
買取機構への債権売却損	47	-	1,061
その他の債権売却損	-	-	35
経 費 ( 除 く 臨 時 処 理 分 )	158,681	245,896	162,606
人 件 費	54,871	98,402	51,759
物 件 費	97,789	133,542	103,765
税 金	6,020	13,951	7,081
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	73,713	37,600	60,280
業 務 純 益	32,543	158,591	40,268
信 託 勘 定 償 却 前 業 務 純 益	36,578	158,591	42,497
信 託 勘 定 償 却 前 業 務 純 益 ( 一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 前 )	110,292	196,191	102,777
う ち 債 券 関 係 損 益	5,666	9,715	22,250
臨 時 損 益	578,504	852,938	356,674
株 式 関 係 損 益	247,739	335,178	201,053
銀行勘定不良債権処理損失	317,764	494,061	146,039
貸 出 金 償 却	84,804	197,055	89,427
個別貸倒引当金繰入額	215,491	183,986	20,934
債権売却損失引当金繰入額	5,261	2,186	843
債 権 放 棄 損	1,580	65,000	21,562
買取機構への債権売却損	4,590	9,615	36
特定海外債権引当勘定繰入額	123	4,862	1,064
その他の債権売却損等	6,159	41,080	15,986
そ の 他 臨 時 損 益	13,000	23,698	9,581
経 常 損 失	545,960	694,346	316,405
特 別 損 益	4,890	21,749	2,840
う ち 動 産 不 動 産 処 分 損 益	553	22,742	1,693
税 引 前 当 期 損 失	541,069	716,096	313,565
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	317	931	636
法 人 税 等 調 整 額	106,747	132,343	268,867
当 期 損 失	434,639	584,684	583,069

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失
4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
7. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## (2) 営業経費の内訳 (単体)

(金額単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	
給料・手当	47,881	76,451	43,037
退職給付費用	16,910	16,683	23,315
福利厚生費	8,213	10,779	7,971
減価償却費	6,468	27,287	8,773
土地建物機械賃借料	26,041	26,118	24,399
営繕費	482	405	699
消耗品費	2,036	3,393	3,259
給水光熱費	2,058	3,215	2,099
旅費	487	705	354
通信費	3,967	6,059	3,733
広告宣伝費	1,337	3,364	1,546
租税公課	6,020	13,951	7,081
その他	49,978	69,526	55,062
合計	171,882	257,940	181,335

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

## 2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位：%)

	前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	
(1) 資金運用利回	1.63	1.78	1.66
貸出金利回	1.94	2.03	1.92
有価証券利回	0.74	0.98	0.73
(2) 資金調達利回	0.27	1.18	0.19
預金等利回	0.18	0.10	0.14
外部負債利回	0.97	0.66	0.50
(3) 資金粗利鞘	-	1.36	1.47

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3. 前事業年度の株式会社あさひ銀行の資金調達利回には資金調達原価を、資金粗利鞘には総資金利鞘を記載しております。

## 3. ROE (単体)

(単位：%)

	前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	
信託勘定償却前業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	43.53	30.0	-
業務純益ベース	12.84	24.2	-
当期利益ベース	171.56	-	-

(注) ROE = 
$$\frac{\text{普通株式に係る業務純益 (又は当期利益)}}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times \text{発行価格}) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times \text{発行価格})\} \div 2}$$

#### 4. 預金・貸出金等の状況(単体)

##### (1) 銀行勘定

###### 預金・貸出金の残高

(金額単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	
預金(未残)	10,963,041	18,949,733	22,356,118
預金(平残)	9,595,654	19,037,497	11,665,932
貸出金(未残)	9,612,764	17,148,723	21,412,766
貸出金(平残)	9,824,990	19,179,570	10,246,932

###### 個人・法人別預金残高(国内)

(金額単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	
個人	4,965,577	11,585,827	10,706,965
法人	5,997,463	5,683,364	11,591,441
その他	-	1,426,301	-
合計	10,963,041	18,695,492	22,298,407

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

###### 消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	
消費者ローン残高	1,695,020	6,385,979	5,691,679
住宅ローン残高	1,519,343	6,153,884	5,399,689
その他ローン残高	175,677	232,095	291,990

###### 中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

	前事業年度		当事業年度
	大和銀行	あさひ銀行	
中小企業等貸出金残高	6,916,426	13,468,761	16,356,268
総貸出金残高	9,573,617	17,114,107	21,364,901
中小企業等貸出金比率 /	72.24	78.69	76.56
中小企業等貸出先件数	291,678	733,665	664,031
総貸出先件数	293,213	735,512	666,526
中小企業等貸出先件数比率 /	99.47	99.74	99.63

- (注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。



## (2) 信託勘定

### 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

(金額単位：百万円)

		前事業年度 ( A )	当事業年度 ( B )	増 減 ( B ) - ( A )
元 本	末 残	698,676	596,348	102,328
	平 残	895,796	689,281	206,515
貸 出 金	末 残	444,374	291,475	152,899
	平 残	488,419	358,122	127,787

### 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

(金額単位：百万円)

		前事業年度 ( A )	当事業年度 ( B )	増 減 ( B ) - ( A )
個 人		428,869	394,038	34,831
法 人		269,806	202,310	67,496
合 計		698,676	596,348	102,328

### 消費者ローン残高

(金額単位：百万円)

		前事業年度 ( A )	当事業年度 ( B )	増 減 ( B ) - ( A )
消 費 者 ロ ー ン 残 高		327,941	288,562	39,379
	住 宅 ロ ー ン 残 高	290,483	256,854	33,629
	そ の 他 ロ ー ン 残 高	37,458	31,708	5,750

### 中小企業等貸出金

(単位：百万円、件、%)

		前事業年度 ( A )	当事業年度 ( B )	増 減 ( B ) - ( A )
中小企業等貸出金残高		402,396	250,991	151,405
総 貸 出 金 残 高		475,878	326,028	149,850
中小企業等貸出金比率	/	84.55	76.98	7.57
中小企業等貸出先件数		22,250	13,181	9,069
総 貸 出 先 件 数		22,337	13,260	9,077
中小企業等貸出先件数比率	/	99.61	99.40	0.21

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

（単位：口、百万円）

種 類	前事業年度				当事業年度	
	大和銀行		あさひ銀行		口数	金額
	口数	金額	口数	金額		
手形引受	-	-	116	1,013	90	831
信用状	3,018	32,024	2,838	20,338	5,174	43,578
保証	38,008	575,815	69,984	1,170,009	96,516	1,536,726
計	41,026	607,839	72,938	1,191,361	101,780	1,581,136

## 6. 内国為替の状況

（単位：千口、百万円）

区 分		前事業年度				当事業年度	
		大和銀行		あさひ銀行		口数	金額
		口数	金額	口数	金額		
送金為替	各地へ向けた分	47,468	122,009,381	95,805	133,937,479	63,281	103,440,648
	各地より受けた分	31,401	105,261,073	97,716	138,822,218	33,462	80,469,696
代金取立	各地へ向けた分	1,778	4,171,007	1,851	3,793,072	2,039	3,985,318
	各地より受けた分	273	543,678	1,072	2,220,794	442	688,957

## 7. 外国為替の状況

（単位：百万米ドル）

区 分		前事業年度		当事業年度
		大和銀行	あさひ銀行	
仕向為替	売渡為替	27,254	20,298	19,510
	買入為替	1,892	2,224	2,335
被仕向為替	支払為替	33,108	19,155	19,729
	取立為替	2,296	1,826	2,098
合 計		64,552	43,505	43,672

## 8. 併営業務の状況

区 分	前事業年度			当事業年度		
	引受件数	終了件数	期末現在件数	引受件数	終了件数	期末現在件数
不動産売買の媒介	4,001件	298,428百万円		4,141件	374,820百万円	
不動産の貸借の媒介	9 件			8 件		
財産に関する遺言の執行	123件	112件	51件	137件	133件	55件
財産の取得・処分の代理取扱	4,992件	522,258百万円		- 件	- 百万円	
取 得	(3,296 " )	( 274,067 " )		( - " )	( - " )	
処 分	(1,696 " )	( 248,190 " )		( - " )	( - " )	

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。  
 なお、当行は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	大和銀行	あさひ銀行		
基本的項目	資 本 金	443,158	605,356	443,158
	うち非累積的永久優先株 (注1)	209,485	200,386	
	新 株 式 払 込 金	-	-	-
	資 本 準 備 金	-	-	
	連 結 剰 余 金	13,908	47,937	
	資 本 剰 余 金			52,200
	利 益 剰 余 金			447,072
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	21,227	79,292	245,470
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 ( )	-	70,600	213,907
	その他有価証券の評価差損 ( )	49,428	18,506	35,702
	自 己 株 式 払 込 金			-
	自 己 株 式 ( )	-	-	-
	為 替 換 算 調 整 勘 定	9,550	0	9,531
	営 業 権 相 当 額 ( )	-	-	-
連 結 調 整 勘 定 相 当 額 ( )	-	5,124	2,939	
計 (A)	419,316	708,956	245,583	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	-	70,600	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	84,385	62,124
	一 般 貸 倒 引 当 金	62,103	101,380	143,994
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	406,279	592,720	593,100
	うち永久劣後債務 (注3)	229,619	449,420	411,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	176,660	143,300	182,100
	計	468,383	778,486	799,219
うち自己資本への算入額 (B)	419,316	708,956	245,583	
控 除 項 目	控 除 項 目 (注5)(C)	8,000	4,922	13,544
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	830,633	1,412,991	477,623
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	9,132,837	14,870,332	20,330,276
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	803,776	1,350,618	2,708,833
	計 (E)	9,936,613	16,220,950	23,039,109
連結自己資本比率（国内基準） = D / E × 100		8.35%	8.71%	2.07%

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。  
 2. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。  
 3. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 4. 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。  
 5. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目	平成14年3月31日		平成15年3月31日	
	大和銀行	あさひ銀行		
基本的項目	資 本 金	443,158	605,356	443,158
	うち非累積的永久優先株 (注1)	209,485	200,386	
	新 株 式 払 込 金	-	-	-
	資 本 準 備 金	-	-	-
	そ の 他 資 本 剰 余 金			-
	利 益 準 備 金	23,517	53,582	-
	任 意 積 立 金	-	-	-
	次 期 繰 越 利 益	221	-	368,401
	そ の 他 ( )	3	70,600	216,980
	その他有価証券の評価差損 ( )	48,654	20,309	35,864
	自 己 株 式 払 込 金			-
	自 己 株 式 ( )	-	-	-
	営 業 権 相 当 額 ( )	-	-	-
	計 (A)	418,246	709,230	255,873
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	-	70,600	70,600	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	84,385	62,124
	一 般 貸 倒 引 当 金	60,929	98,756	132,735
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	406,279	592,720	593,100
	うち永久劣後債務 (注3)	229,619	449,420	411,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	176,660	143,300	182,100
	計	467,209	775,861	787,959
うち自己資本への算入額 (B)	418,246	709,230	255,873	
控 除 項 目 控 除 項 目 (注5) (C)	33,000	3,083	28,083	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	803,493	1,415,377	483,663	
リスク・アセット等	資 産 ( オ ン ・ バ ラ ン ス ) 項 目	8,945,096	14,557,272	19,874,498
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	803,665	1,243,780	1,363,111
	計 (E)	9,748,762	15,801,053	21,237,610
単体自己資本比率（国内基準） = D/E × 100		8.24%	8.95%	2.27%

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に分別できないため、非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

( ) 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社が発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman) 3 Limited	Resona Preferred Securities(Cayman)3Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	681億5,000万円	718億8,000万円
払込日	平成14年9月27日	平成15年2月20日
配当率	平成25年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。	平成24年7月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップあり。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当行普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日（強制配当支払日）に、本優先出資証券に対して満額の配当を行なわなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1)損失吸収事由証明書 <sup>(注)1</sup> が交付されていないという条件 (2)優先株式配当制限が生じていないという条件（生じた場合には適用された限度まで配当が制限される） (3)配当可能利益制限証明書 <sup>(注)2</sup> が交付されていないという条件（交付された場合には適用された限度まで配当が制限される）	同左
優先株式配当制限	当行優先株式 <sup>(注)3</sup> への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 <sup>(注)4</sup> 不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1)当行が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2)当行優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3)当行の可処分配当可能利益がない場合 (4)配当支払日が強制配当日でなく、かつ当行が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Resona Preferred Capital (Cayman)6 Limited	Resona Preferred Securities(Cayman)6Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）	配当非累積型永久優先出資証券（以下「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)	平成20年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、金融庁の事前承認が必要)
発行総額	Series A 330 億円 Series B 202 億円	Series A 326 億円 Series B 249 億円
払込日	平成 15 年 3 月 28 日	平成 15 年 3 月 28 日
配当率	Series A 平成 20 年 7 月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。	Series A 平成 20 年 7 月の配当支払日までの各配当期間については固定配当率。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。ステップ・アップなし。 Series B 変動配当率。ステップ・アップなし。
配当支払日	毎年7月5日。ただし当該日が営業日でない場合は翌営業日とする。	同左
強制配当条項	ある会計年度について当行普通株式に対する配当を行なった場合、その会計年度終了直後の配当支払日（強制配当支払日）に、本優先出資証券に対して満額の配当を行わなければならない。ただし、以下の条件による制約を受ける。 (1)損失吸収事由証明書 <sup>(注)1</sup> が交付されていないという条件 (2)優先株式配当制限が生じていないという条件（生じた場合には適用された限度まで配当が制限される） (3)配当可能利益制限証明書 <sup>(注)2</sup> が交付されていないという条件（交付された場合には適用された限度まで配当が制限される）	同左
優先株式配当制限	当行優先株式 <sup>(注)3</sup> への配当が減額された場合には本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで制限される。	同左
配当可能利益制限	可処分配当可能利益 <sup>(注)4</sup> 不足（可処分配当可能利益の額が配当金総額を下回る場合）が発生した場合は、本優先出資証券に対して支払われる配当は、可処分配当可能利益に制限される。	同左
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合、本優先出資証券への配当の支払は停止され、停止された配当は翌期以降に累積しない。 (1)当行が損失吸収事由証明書を交付した場合 (2)当行優先株式に対する配当を支払わなかった場合 (3)当行の可処分配当可能利益がない場合 (4)配当支払日が強制配当日でなく、かつ当行が当該配当支払日に一切配当を支払わないことを指示する旨の配当制限通知書を交付した場合	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

(注) 1. 損失吸収事由証明書

当行に財政危機または潜在的な財政危機に伴う一定の事由（損失吸収事由）が発生し継続している場合に当行が発行体に交付する証明書。（ただし、損失吸収事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による。）  
損失吸収事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。

清算事由の発生（清算手続の開始、破産宣告、清算的更生計画作成許可、清算的再生計画提出）

会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始決定、民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定がなされた場合、または、破産法に基づく強制和議のための債権者集会開催通知が当行の債権者に送付された場合

監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、もしくは当行を公的管理下におくことまたは第三者に譲渡することを宣言した場合

連結自己資本比率または基本的項目の比率が適用ある銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合

債務不履行またはその恐れのある場合、または当該配当により債務不履行またはその恐れのある場合  
債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合

2. 配当可能利益制限証明書

当行のある会計年度の可処分配当可能利益が当該会計年度中に到来する本優先出資証券の配当支払日における配当金総額を下回る場合に当行が発行体に交付する、当該会計年度の可処分配当可能利益を記載した証明書。

3. 当行優先株式

当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。

4. 可処分配当可能利益

可処分配当可能利益とは、ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、当該会計年度中に当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、当該会計年度に当行優先株式に支払われる中間配当は可処分配当可能利益の計算上は考慮しない。）の合計額を控除したものの。ただし、当行の子会社によって発行され、配当請求権、議決権、及び清算時における権利が当行の財務状況及び経営業績によって決定され、本優先出資証券が発行体に対して有する劣後関係と同様の関係を有する証券が存在する場合には、可処分配当可能利益の調整を行なう。

(参考) 資産の査定額

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

(金額単位：億円)

債権の区分	平成14年3月31日		平成15年3月31日
	大和銀行	あさひ銀行	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,011	1,492	2,627
危険債権	6,804	8,010	5,527
要管理債権	5,788	5,236	14,648
正常債権	88,592	170,315	205,888

(参考) 銀行勘定・信託勘定合算

(金額単位：億円)

債権の区分	平成14年3月31日		平成15年3月31日
	大和銀行	あさひ銀行	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,050	1,492	2,679
危険債権	6,907	8,010	5,574
要管理債権	5,963	5,236	14,881
正常債権	92,718	170,315	208,472



## 2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3. 対処すべき課題

当行は、平成 15 年 3 月期決算の結果、自己資本比率が大幅に低下し、預金保険法に基づき、公的資金による資本の増強を受けることとなりました。

これを踏まえ、以下のとおり、経営を刷新し、抜本的な合理化等により収益力を強化することで、新たな経営態勢を構築し、株主の皆さま、お客さまにとって価値のある銀行を目指して努力してまいります。

### (1) ガバナンス体制の再構築

#### 経営陣の刷新

平成 15 年 3 月期の業績に対する経営責任を明確にするため、頭取・副頭取は退任するとともに、退任慰労金の支払を行っておりません。

そして、従来の経営手法にとらわれない新たな発想を導入するために、グループ外から高度な知識・見識と豊富な経験を持つメンバーが、取締役兼代表執行役会長および社外取締役に就任するとともに、他の経営陣についても、大幅な若返りを図っております。

#### 委員会等設置会社への移行

経営に対する監視・監督機能を強化するとともに、意思決定のスピードの向上を図るため、平成 15 年 6 月より委員会等設置会社に移行しております。

### (2) 経営革新

公的資金による資本増強を受け、自己資本比率の十分な回復を果たし、財務上の課題を一掃するとともに、経営革新を図ることで、株主の皆さま、お客さまにとって価値のある銀行を目指してまいります。

#### 収益力の向上

以下のような諸施策により抜本的なコスト構造の見直しを図り、不安定な経済環境の中でも、確実に利益を計上できる収益構造の確立を目指してまいります。

#### (イ) 給与水準の見直し等

より一層のコスト削減を進めるために、定例給与の見直しを実施致します。また、退職金・年金制度についても、本年 3 月に年金給付水準の引下げを含む新制度を導入したところですが、今後、更なる制度の見直しを検討してまいります。

なお、職員数につきましても削減を行う方針です。

#### (ロ) 関連会社等の大胆な見直し

関連会社については、経済合理性に基づいて速やかに各社の存在価値を見極め、抜本的な整理・統合を実施してまいります。関連会社の経営陣についても若返りを図るとともに、役員数についても削減をいたします。当行の顧問、社友については既に廃止しておりますが、関連会社についても、原則廃止いたします。

#### 顧客重視の姿勢の徹底

地域に根差した金融機関として、現場（営業店）主義の徹底等、これまで以上に、地域のお客さまを大切にす姿勢を徹底してまいります。

#### 4. 経営上の重要な契約等

(株式会社大和銀行とあさひ信託銀行株式会社との合併)

当行とあさひ信託銀行株式会社は、平成14年6月17日に締結した「合併契約書」に基づき、平成14年10月1日に合併いたしました。

(株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及び株式会社埼玉りそな銀行の分割合併)

株式会社大和銀行(以下、甲という。)株式会社あさひ銀行(以下、乙という。)及び株式会社埼玉りそな銀行(以下、丙という。)は、平成14年8月28日に、「分割および合併契約書」を締結し、平成15年3月1日に分割合併いたしました。当該契約書は、平成14年9月27日開催の三行の臨時株主総会及び各種種類株主総会において、それぞれ承認可決されました。

分割および合併契約書の概要は以下のとおりです。

(1)本件分割合併の目的

甲及び乙を株式会社りそな銀行及び丙に統合・再編することを目的としております。

(2)本件分割合併の条件等

会社分割および合併の方法

乙は、吸収分割の方法により、その営業のうち、埼玉県等に所在する営業所等に係る営業を分割し、丙に承継させます。甲と乙は、本件分割の効力発生後に合併し、甲は存続して商号を株式会社りそな銀行に変更し、乙は解散します。

分割合併期日

平成15年3月1日

株式割当に関する事項

イ. 甲が発行する株式の種類、数およびその割当て

甲が、本件合併に際して発行する株式の種類および数は次のとおりです。

・普通株式	2,831,735,200株
・丁種第一回優先株式	340,000株
・戊種第一回優先株式	240,000,000株
・己種第一回優先株式	80,000,000株

甲が、本件合併に際して、乙の株式につき割当交付する新株は次のとおりです。

・乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1株
・乙の第1回優先株式1株につき、甲の丁種第一回優先株式1株
・乙の第1回第2種優先株式1株につき、甲の戊種第一回優先株式1株
・乙の第2回第2種優先株式1株につき、甲の己種第一回優先株式1株

ロ. 丙が発行する株式の種類、数およびその割当て

本件分割に際して丙が発行する株式の種類および数は次のとおりです。

・普通株式	2,600,000株
-------	------------

丙は、本件分割に際して、乙の発行済普通株式総数に占める各普通株主の所有割合に応じて丙の普通株式を割当交付し、乙の優先株主に対しては、これを割当てない。

資本金・資本準備金等

イ. 本件合併により増加する甲の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

1. 資本金	0円
2. 資本準備金	142,928,886,695円
3. 利益準備金	33,570,010,076円

4. 土地再評価差額金 83,654,290,935 円

5. 任意積立金その他の留保利益 0 円

ロ. 本件分割により減少する乙の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

1. 資本金 110,000,000,000 円

2. 資本準備金 0 円

3. 利益準備金 20,012,654,392 円

4. 任意積立金その他の留保利益 0 円

ハ. 本件分割により増加する丙の資本金および資本準備金等の額は次のとおりです。

1. 資本金 30,000,000,000 円

2. 資本準備金 80,000,000,000 円

3. 利益準備金 20,012,654,392 円

4. 任意積立金その他の留保利益 0 円

(3)株式会社あさひ銀行より引き継いだ資産・負債の内容は次の通りであります。

(金額単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	1,018,966	預金	10,567,195
特定取引資産	620,362	譲渡性預金	320,610
金銭の信託	40,000	コールマネー	3,934,724
有価証券	3,168,284	売現先勘定	367,968
貸出金	11,609,899	売渡手形	821,100
外国為替	134,749	コマースナル・ペーパー	10,000
その他資産	470,605	特定取引負債	181,475
動産不動産	301,327	借入金	509,275
繰延税金資産	375,500	外国為替	12,305
支払承諾見返	955,859	社債	145,080
貸倒引当金	333,726	その他負債	186,356
		賞与引当金	1,433
		債権売却損失引当金	4,184
		特別法上の引当金	0
		再評価に係る繰延税金負債	54,800
		支払承諾	955,859
		負債の部合計	18,072,369
資産の部合計	18,361,827	差引正味資産	289,458

## 5. 研究開発活動

該当ありません

### 第3 設備の状況

#### 1. 設備投資等の概要

##### (銀行信託業務)

平成15年3月1日の株式会社あさひ銀行との合併により、国内では190店(うち出張所15店)店舗外ATM287カ所、海外では駐在員事務所1カ所が増加いたしました。

一方で、経営効率化を図るため、遊休不動産の他、店舗、厚生施設等の売却も進めました。

また、次期システムの本格移行拡大による営業店端末の導入を行い、既存ATMの代替等に投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の設備投資等を含めた総投資額は、351億円となりました。

平成13年2月より与信管理のデータをシステムで一元化して把握することを目的とした融資関連システムの構築に着手しており、このシステムの活用により、自己査定・信用格付等与信管理の高度化を目指しております。総投資額は約30億円を見込んでおります。

##### (証券業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

##### (金融関連業務)

記載すべき重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において主要な設備の売却はありません。

## 2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行信託業務)

(金額単位：百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数			
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額				
当行					㎡					人			
					札幌支店 他2店	東北 北海道	店舗	310	1,234	678	172	2,085	62
					東京営業部 他182店	関東	店舗	92,681 (11,575)	137,237	26,070	12,500	175,807	5,115
					甲府支店 他2店	甲信越	店舗	2,286 (-)	2,122	167	126	2,416	49
					静岡支店 他13支店	静岡・愛 知・三重	店舗	9,303 (446)	6,582	1,645	548	8,776	301
					大阪営業部 他159店	京阪神	店舗	61,590 (14,025)	46,608	16,669	5,347	68,625	4,250
					広島支店 他8店	九州・中 国・四国	店舗	1,830 (82)	1,802	540	239	2,581	153
					大阪事務センター・ 千里センター 他	大阪市他	事務センタ ー・システム センター	3,542	5,516	5,079	531	11,126	-
					総合システム センター他	栃木県他	事務センター	31,434 (249)	8,408	12,886	8,420	29,715	-
					芦屋寮 他	神戸市他	社宅・寮・ 厚生施設	215,588 (70,650)	19,711	12,963	4,987	37,662	-
川口倉庫 他	大阪市他	その他	53,905	8,187	2,329	25	10,541	-					

(証券業務)

(金額単位：百万円)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
					面積	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	
国内 連結 子会社	コスモ証券 株式会社	本店他21店 ・5営業所他	東京・ 大阪他	店舗等	㎡					人
					6,486 (822)	751	1,138	940	2,830	739

- (注) 1. 当行の主要な設備の大半は、店舗、事務センターであるため、銀行信託業務に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物を含め23,060百万円であります。
3. 当行の海外駐在員事務所5カ所、両替業務を主とした東京営業部成田空港出張所、本店営業部関西国際空港出張所並びに相談業務を主とした千里中央コンサルティングプラザ、店舗外現金自動設備536カ所は上記に含めて記載しております。
4. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	業務の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数	年間リース料
当行		銀行信託業務	千里センター 他	大阪府 豊中市 他	電算機	- 人	6,290百万円
		銀行信託業務	本店及び 営業店他	大阪市 中央区 他	車両	- 人	929百万円

### 3. 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

(金額単位：百万円)

当行	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
		本店他	大阪市 中央区他	新設	銀行信 託業務	融資関連 システム	3,024	2,659	自己 資金	平成 13年2月	平成 15年 10月
		広島支店	広島県 広島市	移転	銀行信 託業務	店舗	150	0	自己 資金	平成 15年5月	平成 15年 6月

#### (2) 売却

重複店舗の統廃合の加速、寮・社宅の廃止、遊休不動産の早期処分等を進める予定です。

## 第4 提出会社の状況

### 1. 株式等の状況

#### (1) 株式の総数等

##### 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	12,900,000,000
甲種優先株式	10,970,000
乙種優先株式	680,000,000
丁種優先株式	379,000
戊種優先株式	240,000,000
己種優先株式	80,000,000
計	13,911,349,000

(注) 丁種優先株式は 379,000 株となっておりますが、普通株式への転換により、340,000 株に減少しております。また、平成 15 年 6 月 10 日の臨時株主総会および種類株主総会において、「株式の譲渡制限」規定の効力発生を条件とし、当行定款を次のとおり変更しており、発行する株式の総数は、429,908,178,550 株増加し、443,819,527,550 株になります。その内訳は次のとおりであります。

普通株式	405,000,000,000 株
甲種優先株式	10,970,000 株
乙種優先株式	680,000,000 株
丁種優先株式	340,000 株
戊種優先株式	240,000,000 株
己種優先株式	80,000,000 株
第 1 種優先株式	12,500,000,000 株
第 2 種優先株式	12,808,217,550 株
第 3 種優先株式	12,500,000,000 株

##### 発行済株式

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成 15 年 3 月 31 日)	提出日現在 発行数(株) (平成 15 年 6 月 30 日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
普通株式	4,884,803,087	同 左		議決権あり (注 1)
甲種第一回 優先株式	10,970,000	同 左		(注 2,3)
乙種第一回 優先株式	680,000,000	同 左		(注 2,4)
丁種第一回 優先株式	340,000	同 左		(注 2,5)
戊種第一回 優先株式	240,000,000	同 左		(注 2,6)
己種第一回 優先株式	80,000,000	同 左		(注 2,7)
計	5,896,113,087	同 左		

- (注 1) 1. 提出日現在の発行株式数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出する日までの優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。  
 2. 平成 14 年 10 月 1 日、あさひ信託銀行株式会社との合併により、普通株式 200,000 株を発行しました。  
 3. 平成 15 年 3 月 1 日、株式会社あさひ銀行との合併により、普通株式 2,831,735,200 株を発行しました。

(注 2) 平成 15 年 6 月 25 日開催の当行第 1 期定時株主総会において、優先配当金を支払う旨の議案が提出されなかったことから、商法等の一部を改正する法律（平成 13 年法律第 128 号附則第 3 条）ならびに当行定款第 9 条の 5 の規定により上記優先株式は当行の株主総会における議決権を有しております。

(注 3) 1. 提出日現在の発行株式数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出するまでの普通株式への転換により減少した株式数は含まれておりません。

2. 甲種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 甲種優先配当金

甲種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年 3 月 31 日現在の甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり甲種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において甲種優先中間配当金を支払ったときは、当該甲種優先中間配当金を控除した額とする。

甲種第一回優先株式の発行価格（1,000 円）に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。

a . 平成 17 年 3 月 31 日までの各営業年度については、年率 2.475%

b . 平成 17 年 4 月 1 日以降は、平成 17 年 6 月 25 日及び、以降、5 年ごとの 6 月 25 日に（5 年円円スワップ・レート + 1.0%）× 0.6 という算式により計算される年率とする。

非累積条項

ある営業年度において甲種優先株主に対して支払う利益配当金の額が甲種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

甲種優先株主に対しては、甲種優先配当金を超えて配当は行わない。

甲種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 12 月 31 日現在の甲種優先株主に対し、普通株主に先立ち、甲種優先中間配当金を支払う。甲種優先株式 1 株当たりの甲種優先中間配当金の額は、甲種優先配当金の 2 分の 1 とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、甲種優先株主に対し普通株主に先立ち、甲種優先株式 1 株につき 1,000 円を支払う。甲種優先株主に対しては、上記 1,000 円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 10 年 7 月 26 日から平成 37 年 7 月 25 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

甲種優先株式 1 株につき、発行する普通株式数は、4,000 株とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成 11 年 7 月 26 日以降平成 36 年 7 月 26 日まで毎年 7 月 26 日（以下「修正日」という）に、下記の算式により計算される転換比率に修正される。

修正後転換比率が 0.2 未満となる場合は 0.2 とし、4.0 を超える場合は 4.0 とする。

下記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ 50 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

(a) 平成 11 年 7 月 26 日以降、平成 16 年 7 月 26 日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

(b) 平成 17 年 7 月 26 日以降、平成 36 年 7 月 26 日までの各修正日

$$\text{修正後転換比率} = \frac{1,000 \text{ 円}}{\text{時価}}$$



#### 転換比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成 37 年 7 月 25 日までに転換請求のなかった甲種優先株式は、平成 37 年 7 月 26 日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。

#### (5) 議決権条項

甲種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

#### (6) 新株予約権等

甲種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。甲種優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(注 4) 1. 提出日現在の発行株式数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出するまでの普通株式への転換により減少した株式数は含まれておりません。

2. 乙種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 乙種優先配当金

##### 乙種優先配当金

利益配当を行うときは、毎年 3 月 31 日現在の乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、次のとおり乙種優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において乙種優先中間配当金を支払ったときは、当該乙種優先中間配当金を控除した額とする。

乙種第一回優先株式配当金の額は乙種優先株式 1 株につき 6 円 36 銭とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において乙種優先株主に対して支払う利益配当金の額が乙種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

乙種優先株主に対しては、乙種優先配当金を超えて配当は行わない。

##### 乙種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 12 月 31 日現在の乙種優先株主に対し、普通株主に先立ち、乙種優先中間配当金を支払う。乙種優先株式 1 株当たりの乙種優先中間配当金の額は、乙種優先配当金の 2 分の 1 を上限とする。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、乙種優先株主に対し普通株主に先立ち、乙種優先株式 1 株につき 600 円を支払う。乙種優先株主に対しては、上記 600 円のほか、残余財産の分配は行わない。

#### (3) 普通株式への転換

##### 転換を請求し得べき期間

平成 11 年 6 月 30 日から平成 21 年 3 月 31 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 転換比率

乙種優先株式 1 株につき、発行する普通株式数は、3.429 株とする。

##### 転換比率の修正

転換比率は、平成 12 年 6 月 30 日以降平成 20 年 6 月 30 日まで毎年 6 月 30 日（以下「修正日」という）に、下記の算式により計算される転換比率に修正される。

$$\text{修正後転換比率} = \frac{600 \text{ 円}}{\text{時価} \times 1.020}$$

修正後転換比率が、3.429 を超える場合は 3.429 とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

##### 転換比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換比率を調整する。

- (4) 普通株式への一斉転換  
平成 21 年 3 月 31 日までに転換請求のなかった乙種優先株式は、平成 21 年 4 月 1 日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式に一斉転換される。
- (5) 議決権条項  
乙種優先株主は株主総会において議決権を有しない。
- (6) 新株予約権等  
乙種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。乙種優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(注 5) 1. 提出日現在の発行株式数には、平成 15 年 6 月 1 日から有価証券報告書を提出するまでの普通株式への転換により減少した株式数は含まれておりません。

2. 平成 15 年 3 月 1 日、株式会社あさひ銀行との合併により、丁種第一回優先株式 340,000 株を発行しました。

3. 丁種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 丁種優先配当金

丁種優先配当金

毎年 3 月 31 日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式 1 株につき年 10 円の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

丁種優先株主に対しては、丁種優先配当金を超えて配当は行わない。

丁種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年 12 月 31 日現在の丁種優先株主に対し、普通株主に先立ち、丁種優先中間配当を支払う。丁種優先株式 1 株当たりの丁種優先中間配当金の額は、丁種優先配当金の 2 分の 1 を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、丁種優先株主に対し普通株主に先立ち、丁種優先株式 1 株につき 2,000 円を支払う。

丁種優先株主に対しては上記 2,000 円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成 15 年 3 月 1 日より平成 19 年 7 月 31 日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

丁種優先株式は 496 円 50 銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

転換価額は平成 15 年 10 月 1 日以降平成 18 年 10 月 1 日まで毎年 10 月 1 日(以下、転換価額修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が修正前転換価額を上回る場合は、修正前転換価額をもって修正後転換価額とし、また、修正後転換価額が 496 円 50 銭を下回る場合は、496 円 50 銭とする。

転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成 19 年 7 月 31 日までに転換請求のなかった丁種優先株式は平成 19 年 8 月 1 日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権条項

丁種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

丁種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。丁種優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

(注6) 1. 提出日現在の発行株式数には、平成15年6月1日から有価証券報告書を提出するまでの普通株式への転換により減少した株式数は含まれておりません。

2. 平成15年3月1日、株式会社あさひ銀行との合併により、戊種第一回優先株式240,000,000株を発行しました。

3. 戊種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 戊種優先配当金

戊種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円38銭の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

戊種優先株主に対しては、戊種優先配当金を超えて配当は行わない。

戊種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の戊種優先株主に対し、普通株主に先立ち、戊種優先中間配当を支払う。戊種優先株式1株当たりの戊種優先中間配当金の額は、戊種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、戊種優先株主に対し普通株主に先立ち、戊種優先株式1株につき1,250円を支払う。

戊種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年3月1日より平成21年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

戊種優先株式は359円80銭の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

また、転換価額は平成15年7月1日以降平成21年7月1日まで毎年7月1日(以下、転換価額各修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が359円80銭を下回る場合は、359円80銭とする。

転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年11月30日までに転換請求のなかった戊種優先株式は平成21年12月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権条項

戊種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

戊種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。戊種優先株主には、新株の引受権又は新

株予約権付社債の引受権を与えない。

(注7) 1.平成15年3月1日、株式会社あさひ銀行との合併により、己種第一回優先株式80,000,000株を発行しました。

2.己種第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 己種優先配当金

己種優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年18円50銭の優先配当金を支払う。

ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において優先株主に対して支払う利益配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

己種優先株主に対しては、己種優先配当金を超えて配当は行わない。

己種優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年12月31日現在の己種優先株主に対し、普通株主に先立ち、己種優先中間配当を支払う。己種優先株式1株当たりの己種優先中間配当金の額は、己種優先配当金の2分の1を上限とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、己種優先株主に対し普通株主に先立ち、己種優先株式1株につき1,250円を支払う。

己種優先株主に対しては上記1,250円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成15年7月1日より平成26年11月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換価額

己種優先株式は514円の転換価額で普通株式に転換することができる。

転換価額の修正

転換価額は平成15年7月1日以降平成26年7月1日まで毎年7月1日(以下、転換価額修正日という)に、その時点での時価に修正される。

時価とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社りそなホールディングスの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、計算の結果、修正後転換価額が359円80銭を下回る場合は、359円80銭とする。

転換価額の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成26年11月30日までに転換請求のなかった己種優先株式は平成26年12月1日をもって、所定の算式により得られる普通株式に一斉転換される。

(5) 議決権条項

己種優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

己種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。己種優先株主には、新株の引受権又は新株予約権付社債の引受権を与えない。

## (2) 新株予約権等の状況

該当ありません。

(3) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
11.3.13	千株 293,380	千株 1,956,950	千円 26,110,820	千円 261,158,789	千円 26,110,820	千円 201,419,684	有償 第三者割当 (普通株式293,380千株) 発行価格178円、資本組入額89円
11.3.31	680,000	2,636,950	204,000,000	465,158,789	204,000,000	405,419,684	有償 第三者割当 (乙種第一回優先株式680,000千株) 発行価格600円、資本組入額300円
11.4.1~ 12.3.31	101,697	2,738,648	-	465,158,789	-	405,419,684	甲種第一回優先株式の普通株式 への転換
12.4.1~ 13.3.31	5,189	2,743,837	-	465,158,789	-	405,419,684	甲種第一回優先株式の普通株式 への転換
14.3.1	-	2,743,837	22,000,000	443,158,789	969,845	404,449,838	大和銀行信託銀行株式会社への 会社分割による
14.6.25	-	2,743,837	-	443,158,789	404,449,838	-	前期決算の欠損てん補による
14.10.1	200	2,744,037	-	443,158,789	11,388,054	11,388,054	あさひ信託銀行株式会社との 合併による
15.3.1	3,152,075	5,896,113	-	443,158,789	142,928,887	154,316,941	株式会社あさひ銀行との 合併による

(4) 所有者別状況

普通株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 ( 1 単元の株式数 1,000 株 )							単元未満 株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	-	-	-	1	-	-	1	
所有株式数	単元 -	-	-	4,884,803	-	-	4,884,803	株 87
割 合	% -	-	-	100.00	-	-	100.00	

甲種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 ( 1 単元の株式数 1,000 株 )							単元未満 株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	-	-	-	1	-	-	1	
所有株式数	単元 -	-	-	10,970	-	-	10,970	株 -
割 合	% -	-	-	100.00	-	-	100.00	

## 乙種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 ( 1 単元の株式数 1,000 株 )							単元未満 株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	- 人	-	-	1	-	-	1	
所有株式数	- 単元	-	-	680,000	-	-	680,000	- 株
割 合	- %	-	-	100.00	-	-	100.00	

## 丁種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 ( 1 単元の株式数 1,000 株 )							単元未満 株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	- 人	-	-	1	-	-	1	
所有株式数	- 単元	-	-	340	-	-	340	- 株
割 合	- %	-	-	100.00	-	-	100.00	

## 戊種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 ( 1 単元の株式数 1,000 株 )							単元未満 株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	- 人	-	-	1	-	-	1	
所有株式数	- 単元	-	-	240,000	-	-	240,000	- 株
割 合	- %	-	-	100.00	-	-	100.00	

## 己種第一回優先株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況 ( 1 単元の株式数 1,000 株 )							単元未満 株式の状況
	政府および 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 その他	計	
株 主 数	- 人	-	-	1	-	-	1	
所有株式数	- 単元	-	-	80,000	-	-	80,000	- 株
割 合	- %	-	-	100.00	-	-	100.00	

## (5) 大株主の状況

普通株式		平成 15 年 3 月 31 日現在	
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	4,884,803 千株	100.00 %
計		4,884,803	100.00

甲種第一回優先株式		平成 15 年 3 月 31 日現在	
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	10,970 千株	100.00 %
計		10,970	100.00

乙種第一回優先株式		平成 15 年 3 月 31 日現在	
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	680,000 千株	100.00 %
計		680,000	100.00

丁種第一回優先株式		平成 15 年 3 月 31 日現在	
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	340 千株	100.00 %
計		340	100.00

戊種第一回優先株式		平成 15 年 3 月 31 日現在	
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	240,000 千株	100.00 %
計		240,000	100.00

己種第一回優先株式		平成 15 年 3 月 31 日現在	
氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
株式会社りそなホールディングス	大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	80,000 千株	100.00 %
計		80,000	100.00

## (6) 議決権の状況

### 発行済株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無 議 決 権 株 式	-	-	
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	
議決権制限株式 (その他)	-	-	
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,884,803,087 甲種第一回優先株式 10,970,000 乙種第一回優先株式 680,000,000 丁種第一回優先株式 340,000 戊種第一回優先株式 240,000,000 己種第一回優先株式 80,000,000	普通株式 4,884,803 甲種第一回優先株式 10,970 乙種第一回優先株式 680,000 丁種第一回優先株式 340 戊種第一回優先株式 240,000 己種第一回優先株式 80,000	各種類の株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
単 元 未 満 株 式	普通株式 87	-	1 単元(1,000 株)未満の株式
発 行 済 株 式 総 数	5,896,113,087	-	-
総 株 主 の 議 決 権	-	5,896,113	-

### 自己株式等

平成 15 年 3 月 31 日現在

所有者の氏名 又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計		-	-	-	-

## (7) ストックオプション制度の内容

該当ありません。

## 2. 自己株式の取得等の状況

[ 定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況 ]

### (1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

### (2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。



### 3. 配当政策

利益配分につきましては、今回の多額の公的資金による資本増強を踏まえ、経営基盤の一層の安定化を図るべく、内部留保の着実な蓄積による財務内容の健全化を促進する観点から、その他の社外流出も含め抑制する方針としております。

今後は、先般公表いたしました「経営の健全化のための計画」を確実に履行し、新経営陣の下で経営改革に努め、早期に復配ができる財務体質への転換を目指してまいります。

なお、当期末の配当につきましては、与信費用の増大、株式の含み損の処理及び繰延税金資産の計上の厳格化の実施により、大幅な損失を計上したことから、普通株式、優先株式とも配当は見送りとさせていただきます。

### 4. 株価の推移

#### (1) 普通株式

当行の株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

最近5年間の事業年度別 最高・最低株価 (大和銀行)	回次	第142期	第143期	第144期	第145期	摘要
	決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	
最高	最高	326	538	314	181	(注) 1,2
	最低	143	205	129	91	

最近5年間の事業年度別 最高・最低株価 (あさひ銀行)	回次	第8期	第9期	第10期	第11期	摘要
	決算年月	平成11年3月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	
最高	最高	703 (454)	964	620	372 (100)	(注) 1,3
	最低	300 (400)	436	261	70 (57)	

- (注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 第145期の最高・最低株価は、平成13年4月1日から東京証券取引所における取引最終日である平成13年12月4日までの株価であります。
3. 第11期の最高・最低株価は、平成13年4月1日から東京証券取引所における取引最終日である平成14年2月22日までの株価であります。
- ( )内は権利落後の株価であります。

#### (2) 優先株式

これらの株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会等に登録されていません。

5. 役員の状況

(1) 取締役

役名及び 職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株 式数
取締役兼 代表執行役会長 (指名委員会委員) (報酬委員会委員)	細谷 英二 (昭和20年2月24日生)	昭和43年4月 日本国有鉄道入社 昭和60年3月 同 天王寺鉄道管理局総務部長 昭和60年7月 同 経営計画室計画主幹 昭和62年1月 同 東日本旅客鉄道株式会社設立準備室次長 昭和62年4月 同 東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部 投資計画部長 平成2年6月 同 総合企画本部 経営管理部長 平成5年6月 同 取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成12年6月 同 代表取締役副社長(事業創造本部長) 平成14年4月 同 社団法人経済同友会 副代表幹事(現任) 平成15年6月 同 リソナ銀行取締役兼代表執行役会長(現任) 平成15年6月 同 リソナホールディングス取締役兼代表執行役会長 (現任)	千株 -
取締役兼 代表執行役頭取	野村 正朗 (昭和27年3月29日生)	昭和49年4月 大和銀行入行 平成10年4月 同 虎ノ門支店長 平成12年7月 同 執行役員営業企画部長 平成13年4月 同 執行役員営業統括部法人部長 平成13年12月 同 執行役員営業統括部法人部長 大和銀ホールディングス執行役員営業統括部長 兼法人部長 平成14年3月 大和銀ホールディングス執行役員営業統括部長 平成14年11月 リソナホールディングス執行役員企画部統括推進室長 平成15年5月 リソナ銀行頭取 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役頭取(現任)	-
取締役兼 代表執行役副頭取	水田 廣行 (昭和24年11月30日生)	平成49年4月 協和銀行入行 平成10年4月 同 あさひ銀行人事部長 平成13年4月 同 大阪営業部長兼大阪営業部営業第一部長 平成14年3月 同 執行役員営業推進本部担当(地域担当) 兼大阪営業部長 平成15年1月 同 執行役員営業推進本部担当(地域担当) 兼大阪中央営業部長 平成15年3月 リソナ銀行執行役員大阪中央営業部長 平成15年5月 同 副頭取 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役副頭取(現任)	-
取締役 (監査委員会委員)	井関 博文 (昭和22年9月30日生)	昭和47年4月 大和銀行入行 平成10年4月 同 天六支店長 平成12年1月 同 秘書室長 平成13年12月 同 秘書室長兼大和銀ホールディングス秘書室長 平成14年6月 同 監査役 平成15年6月 同 リソナ銀行取締役(現任)	-
社外取締役 (監査委員会委員)	荒川 洋二 (昭和10年1月3日生)	昭和34年4月 東京地方検察庁検事任官 平成4年6月 大阪地方検察庁検事正 平成7年2月 高松高等検察庁検事長 平成8年5月 大阪高等検察庁検事長 平成9年12月 大阪高等検察庁検事長退官 平成10年2月 弁護士登録(大阪弁護士会入会) 平成10年3月 清水・高村法律事務所(現弁護士法人サン総合 法律事務所)へ客員弁護士として入所(現任) 平成15年6月 リソナ銀行取締役(現任) 平成15年6月 リソナホールディングス取締役(現任)	-
社外取締役 (監査委員会委員)	井上 輝一 (昭和11年1月14日生)	昭和33年3月 トヨタ自動車販売株式会社入社 昭和61年9月 トヨタ自動車株式会社 取締役 平成3年9月 同 常務取締役 平成8年6月 同 常勤監査役(現任) 平成15年6月 リソナ銀行取締役(現任) 平成15年6月 リソナホールディングス取締役(現任)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
社外取締役 (報酬委員会委員長)	小池 俊二 (昭和5年8月5日生)	昭和28年4月 東京重機工業株式会社(現 JUKI 株式会社)入社 昭和40年4月 株式会社ジューキ 常務取締役 昭和41年8月 株式会社サンリット産業設立 代表取締役社長(現任) 昭和51年2月 協同組合サンリット商品開発センター 理事長(現任) 平成15年6月 リソナ銀行取締役(現任) 平成15年6月 リソナホールディング取締役(現任)	-
社外取締役 (監査委員会委員長)	箭内 昇 (昭和22年1月21日生)	昭和45年4月 日本長期信用銀行入行 昭和63年4月 同 ニューヨーク支店副支店長 平成4年4月 同 企画部企画室長 平成6年4月 同 本店営業二部長 平成9年6月 同 取締役営業2部長 平成9年10月 同 取締役新宿支店長 平成10年4月 同 執行役員新宿支店長 平成10年7月 同 辞職 平成10年9月 アローコンサルティング事務所代表(現任) 平成15年2月 金融審議会専門委員(現任) 平成15年6月 リソナ銀行取締役(現任) 平成15年6月 リソナホールディング取締役(現任)	-
社外取締役 (指名委員会委員長)	林野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和40年4月 株式会社西武百貨店入社 昭和56年3月 同 宇都宮店次長 昭和57年3月 株式会社クレディセゾン入社 同 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 同 取締役 昭和60年4月 同 常務取締役 平成7年6月 同 専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役専務 平成12年6月 同 代表取締役社長(現任) 平成15年6月 リソナ銀行取締役(現任) 平成15年6月 リソナホールディング取締役(現任)	-
社外取締役 (指名委員会委員) (報酬委員会委員)	渡邊 正太郎 (昭和11年1月2日生)	昭和35年4月 花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 昭和46年10月 同 管理部長 昭和49年5月 同 取締役 昭和51年7月 同 家庭品本部企画部長 昭和53年6月 同 常務取締役 昭和56年11月 同 専務取締役 昭和57年6月 同 代表取締役専務 昭和63年6月 同 代表取締役副社長 平成12年6月 同 経営諮問委員会 特別顧問 平成14年4月 社団法人経済同友会 副代表幹事・専務 理事(現任) 平成15年6月 リソナ銀行取締役(現任) 平成15年6月 リソナホールディング取締役(現任)	-
取締役 (非常勤)	川田 憲治 (昭和25年3月29日生)	昭和47年4月 埼玉銀行入行 平成9年1月 あさひ銀行新都心営業部営業第一部長 平成10年4月 同 支店統括部長 平成11年6月 同 企画部長 平成12年4月 同 戦略事業部長 平成12年6月 同 執行役員業革推進部担当兼人事部担当 平成13年4月 同 執行役員人事部担当兼投資開発室担当 平成13年9月 同 執行役員人事部担当兼コンプライアンス 統括部担当兼投資開発室担当 平成13年11月 同 執行役員人事部担当 平成14年3月 大和銀行ホールディング取締役常務執行役員 平成15年5月 リソナホールディング取締役社長兼執行役員 平成15年6月 同 取締役社長兼執行役員兼リソナ銀行取締役 平成15年6月 同 取締役兼代表執行役社長兼リソナ銀行 取締役(現任)	-
計	11名		-

(注)1. なお、荒川洋二、井上輝一、小池俊二、箭内 昇、林野 宏、渡邊正太郎の6氏は、商法第188条第2項第7号/2に定める社外取締役の要件を満たしております。

2. 取締役林野宏は、株式会社クレディセゾン代表取締役社長を兼務し、当行は同社との間に、融資等の取引があり、またローン業務、保証業務において競業関係があります。
3. 執行役の状況  
当行は平成15年6月25日開催の定時株主総会の時をもって、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(昭和49年法律第22号)第2章第4節に規定する委員会等設置会社に関する特例の適用を受けるものとしたしております。なお、細谷英二、野村正朗、水田廣行の取締役3名は執行役を兼務しております。

(2) 取締役を兼務しない執行役

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
常務執行役	塩田 修 (昭和23年9月13日生)	昭和47年4月 大和銀行入行 平成8年7月 同 久太郎町支店長 平成12年1月 同 京都支店長 平成12年7月 同 執行役員京都支店長 平成14年3月 同 常務執行役員東京営業部長 平成15年3月 リソナ銀行常務執行役員大手町営業部長 平成15年6月 同 常務執行役(現任)	-
常務執行役	松村 正之 (昭和23年10月3日生)	昭和47年4月 埼玉銀行入行 平成10年4月 あさひ銀行池袋支店長 平成12年6月 同 執行役員営業統括部副担当(チャネル革新部担当)兼支店統括部長 平成13年4月 同 執行役員法人事業カンパニー長 平成13年11月 同 執行役員営業推進本部担当(法人部担当) 平成14年4月 同 常務執行役員営業推進本部担当(法人部担当) 平成15年3月 リソナ銀行常務執行役員総務部副担当兼事務部担当 平成15年6月 同 常務執行役(現任)	-
常務執行役	南 俊光 (昭和23年3月29日生)	昭和47年4月 大和銀行入行 平成9年7月 同 渉外部長 平成11年3月 同 支店部支店第二部長 平成11年5月 同 支店部支店第二部長兼支店第三部長 平成11年7月 同 本店公務部長 平成12年7月 同 執行役員本店公務部長 平成14年5月 同 執行役員 平成14年7月 同 常務執行役員 平成15年3月 リソナ銀行常務執行役員大阪営業統括部長 大阪不動産部副担当 平成15年6月 同 常務執行役員大阪営業部長 平成15年6月 同 常務執行役(現任)	-
常務執行役	青山 直樹 (昭和23年11月6日生)	昭和47年4月 埼玉銀行入行 平成10年7月 あさひ銀行支店統括部業務推進役 平成12年6月 同 池袋支店長 平成12年7月 同 池袋地域営業部長兼池袋地域営業部地域営業第一部長 平成13年9月 同 執行役員池袋地域営業部長兼池袋地域営業部地域営業第一部長 平成13年10月 同 執行役員地域営業カンパニー担当(地域担当) 平成13年11月 同 執行役員営業推進本部担当(地域担当) 平成15年3月 リソナ銀行執行役員東京中央支店(駐在) 平成15年6月 同 常務執行役員東京営業部長 平成15年6月 同 常務執行役(現任)	-
執行役	横大路 啓司 (昭和23年2月16日生)	昭和47年4月 協和銀行入行 平成10年7月 あさひ銀行香港支店長 平成12年6月 同 執行役員市場・国際部副統括担当 平成13年4月 同 執行役員市場・国際カンパニー長 平成13年11月 同 執行役員市場営業部副担当 平成15年3月 リソナ銀行執行役員業務監査部副担当 平成15年6月 同 執行役(現任)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
執行役	村上吉男 (昭和26年5月29日生)	昭和49年4月 大和銀行入行 平成10年5月 同 新宿新都心支店長 平成12年4月 同 東京公務部附随部長 平成12年7月 同 執行役員東京公務部長 平成15年3月 リソナ銀行執行役員東京公務部長 平成15年6月 同 執行役員営業推進本部長兼大阪営業統括部長兼大阪不動産部担当兼東京営業統括部長兼東京不動産部担当 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	松下正美 (昭和23年6月14日生)	昭和48年4月 協和銀行入行 平成11年6月 あさひ銀行東京中央支店長 平成13年4月 同 地域営業推進部長 平成13年9月 同 執行役員地域営業推進部長 平成13年11月 同 執行役員営業推進本部長(営業統括部担当)兼営業統括部長 平成14年3月 同 執行役員人事部担当 平成14年4月 同 執行役員ALM部担当兼人事部担当 平成15年3月 リソナ銀行執行役員リスク統括部担当 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	吉武宣彦 (昭和27年11月19日生)	昭和51年4月 協和銀行入行 平成9年7月 あさひ銀行新宿西口支店長 平成11年2月 同 浜松支店長 平成11年4月 同 執行役員営業推進本部長(地域担当) 平成15年3月 リソナ銀行執行役員 新都心営業部(駐在) 平成15年5月 同 執行役員大阪中央営業部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	牧志実 (昭和24年3月13日生)	昭和47年4月 大和銀行入行 平成10年5月 同 神戸支店長 平成13年7月 同 融資第一部長 平成14年7月 同 執行役員融資第二部長 平成15年3月 リソナ銀行執行役員大阪融資第一部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	前中潔 (昭和25年7月19日生)	昭和49年4月 大和銀行入行 平成10年4月 同 システム企画部次長 平成11年7月 同 システム企画部副部長 平成11年11月 同 システム企画部長 平成14年7月 同 執行役員システム企画部長 平成15年3月 リソナ銀行執行役員システム部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	平野隼彬 (昭和17年10月15日生)	昭和41年4月 協和銀行入行 平成8年3月 あさひ信託銀行常務取締役東京支店長 平成12年10月 あさひ信託銀行常務取締役東京営業部長 平成14年6月 あさひ信託銀行代表取締役常務 平成14年10月 あさひ銀ビル管理専務取締役 平成15年6月 リソナ銀行執行役(現任)	-
執行役	梶田邦治 (昭和26年4月2日生)	昭和50年4月 大和銀行入行 平成9年7月 同 新橋支店長 平成11年8月 同 虎ノ門支店副支店長 平成12年1月 同 浅草橋支店長 平成13年10月 同 東京審査部副部長 平成14年5月 同 東京審査部長 平成15年3月 リソナ銀行東京融資第三部副部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	檜垣誠司 (昭和26年5月25日生)	昭和50年4月 大和銀行入行 平成9年7月 同 企画部副部長 平成11年3月 同 企画部2千年対策室長 平成12年4月 同 新宿新都心支店長 平成14年7月 同 融資第一部長 平成15年3月 リソナ銀行東京融資第二部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	高橋邦夫 (昭和26年11月22日生)	昭和50年4月 大和銀行入行 平成10年5月 同 八重洲口支店長 平成12年1月 同 本店公務部副部長 平成14年5月 同 本店公務部長 平成15年1月 同 大阪公務部長 平成15年3月 リソナ銀行大阪公務部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
執行役	岡村 裕 (昭和27年4月13日生)	昭和51年4月 大和銀行入行 平成10年1月 同 渉外部副部長 平成10年7月 同 金融法人部長 平成11年3月 同 本店営業第四部長 平成14年3月 同 梅田支店長 平成15年3月 リソナ銀行梅田支店長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	邨上 義一 (昭和27年5月28日生)	昭和51年4月 大和銀行入行 平成9年1月 同 京阪京橋支店長 平成11年3月 同 難波支店長 平成13年2月 同 資金証券部副部長 平成14年10月 同 資金証券部(東京)部付部長 平成15年3月 リソナ銀行資金証券部副部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	石村 等 (昭和28年5月19日生)	昭和51年4月 埼玉銀行入行 平成10年11月 あさひ銀行融資第一部副部長 平成12年6月 同 融資第四部長 平成13年4月 同 融資第三部長 平成15年3月 リソナ銀行東京融資第三部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	安田 健 (昭和28年5月24日生)	昭和51年4月 協和銀行入行 平成9年4月 あさひ銀行小阪支店長 平成11年6月 同 九段支店長 平成13年4月 同 東京中央支店長兼支店営業第一部長 平成13年7月 同 東京中央地域営業部長兼地域営業第一部長 平成15年1月 同 東京中央支店長 平成15年3月 リソナ銀行東京中央支店長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	中村 重治 (昭和28年9月17日生)	昭和51年4月 埼玉銀行入行 平成10年7月 あさひ銀行国際業務部アジア室長 平成11年6月 同 市場営業部長 平成15年3月 リソナ銀行市場営業部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	田浦 義明 (昭和29年5月9日生)	昭和52年4月 大和銀行入行 平成10年7月 同 川崎支店長 平成13年4月 長谷工コーポレーション出向 平成15年6月 リソナ銀行大阪営業統括部大阪営業推進第一部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
執行役	山口 伸淑 (昭和30年1月20日生)	昭和52年4月 協和銀行入行 平成10年7月 あさひ銀行シドニー支店長 平成14年3月 同 業務管理部業務役 平成14年4月 同 新都心営業部長兼新都心営業第二部長 平成15年3月 リソナ銀行部新都心営業部長兼新都心営業第二部長 平成15年6月 同 執行役(現任)	-
計	21名		

## 6. コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、平成12年6月に、取締役会の意思決定の迅速化ならびに適正な業務執行の監督を目的として、執行役員制度を導入しました。また、平成13年7月に、監査役の更なる独立性の確保と監査役の業務の一層の充実を図るため、「監査役室」を設置し、監査役を補佐する体制を強化しました。

更に、当行の親会社である株式会社りそなホールディングスによる経営管理も行われております。

しかしながら、今般、当行が預金保険法第102条第1項第1号(公的資金による資本増強)の認定を受けるにいたった要因として、景気低迷に伴う貸出先の業況悪化、地価下落による担保価値の低下、急激な株価下落等の厳しい外部環境に加えて、旧経営陣の対応にも、不十分な点があったと考えております。その反省を踏まえ、責任ある経営態勢の確立に向けて、以下のとおりガバナンス体制を再構築致しております。

(1) 外部からの人材の登用等による経営陣の刷新

従来の経営と訣別し、経営革新を強力かつスピード感をもって推し進めていくため、経営陣を大幅に刷新するとともに、若返りを図っております。

特に、従来の経営手法にとらわれない新たな発想を導入するとともに、経営の透明性を高めるため、経営・法務・財務等に関する高度な知識・見識と豊富な経験を持つメンバーが、グループ外から会長および社外取締役役に就任しております。

具体的には、取締役 11 名中 6 名を社外取締役とし、また、会長は代表権を持って経営にあたることも、取締役会議長を務めることとしております。

(2) 委員会等設置会社への移行

経営に対する監視・監督機能を強化するとともに、意思決定のスピードの向上を図るため、委員会等設置会社に移行致しました。

委員会等設置会社では、社外取締役が過半数を占める「指名」、「監査」、「報酬」の 3 委員会を設置することにより、経営への監督機能を強化致します。

また、取締役会が選任する執行役に業務決定権限を大幅に委譲することにより、業務執行の迅速化を図っております。

(3) コンプライアンス体制の強化

委員会等設置会社への移行に併せて、監査部門と執行部門を明確に分離する観点から、内部監査を担当する部署を監査委員会の傘下に執行部門から独立した形で直接置くことで、実効性ある監査・監督体制の構築を目指します。

加えて、現行のリスク統括部や同部コンプライアンス室などについて、執行部門の牽制を行う部署としての位置付けをより明確化し、今まで以上に強化・充実してまいります。

(4) りそなホールディングスの経営陣の刷新、委員会等設置会社への移行

グループの統括会社であるりそなホールディングスにおいても、経営の透明性の向上、経営監視機能の強化等の観点から、当行と同様に、会長および社外取締役をグループ外から招聘するとともに、委員会等設置会社に移行しております。

(5) 従来の経営責任についての考え方

今回の事態を踏まえ、経営陣の刷新等に際して、当行ならびにりそなホールディングスの旧代表者には、退任慰労金の支払を行っておりません。また、関連会社も含めたグループ全ての退任する取締役も、りそなグループ再生のため、退任慰労金を返上します。

また、新任役員（グループ外から招聘する役員を除く）も含め、役員報酬については、4 割程度のカットを実施いたします。

## 第5 経理の状況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。  
なお、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して作成しております。  
なお、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
3. 当行は、平成15年3月1日を合併期日として、株式会社あさひ銀行と合併しております。このため、前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の連結財務諸表は、株式会社大和銀行及び株式会社あさひ銀行の連結財務諸表を表示しております。  
また、当行は、平成14年10月1日を合併期日として、あさひ信託銀行株式会社と合併しております。このため、前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の財務諸表は、株式会社大和銀行、株式会社あさひ銀行及びあさひ信託銀行株式会社の財務諸表を表示しております。
4. 当行の前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)及び当事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。  
また、株式会社あさひ銀行の前連結会計年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び朝日監査法人の監査証明を受けております。  
あさひ信託銀行株式会社の前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。  
その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。



1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)				当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		大和銀行		あさひ銀行		金額	構成比
		金額	構成比	金額	構成比		
現金預け金	8	1,309,345	8.88 %	1,664,444	6.48 %	1,703,582	4.88 %
コールローン及び買入手形		9,659	0.07	91,000	0.35	108,109	0.31
債券貸借取引支払保証金						6,349	0.02
買入金銭債権		20	0.00	31	0.00	10,006	0.03
特定取引資産	8	76,788	0.52	574,134	2.23	511,998	1.47
金銭の信託		2,803	0.02	40,050	0.16	70,450	0.20
有価証券	1,2,8	2,694,686	18.27	3,319,160	12.92	5,114,724	14.65
貸出金	3,4,5,6,7,8,9	9,596,544	65.08	17,240,281	67.11	21,444,269	61.40
外国為替	7	57,290	0.39	114,500	0.45	164,215	0.47
その他資産	8,10	457,756	3.10	682,090	2.66	972,260	2.78
動産不動産	8,11,12	198,903	1.35	573,332	2.23	646,567	1.85
繰延税金資産		290,433	1.97	462,139	1.80	401,185	1.15
連結調整勘定		-	-	5,124	0.02	2,939	0.01
支払承諾見返		471,621	3.20	1,509,284	5.87	4,432,462	12.69
貸倒引当金		419,560	2.85	585,272	2.28	666,396	1.91
投資損失引当金		45	0.00	-	-	-	-
資産の部合計		14,746,249	100.00	25,690,303	100.00	34,922,723	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前連結会計年度末 (平成14年3月31日)				当連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
		大和銀行		あさひ銀行		金額	構成比
		金額	構成比	金額	構成比		
預金	8	10,966,155	74.36 %	18,905,798	73.59 %	22,354,064	64.01 %
譲渡性預金		545,328	3.70	309,820	1.21	414,926	1.19
コールマネー及び売渡手形	8	764,064	5.18	1,765,718	6.87	5,025,209	14.39
売現先勘定	8	4,099	0.03	276,983	1.08	283,991	0.81
コマースナル・ペーパー		-	-	20,000	0.08	6,000	0.02
特定取引負債		26,484	0.18	193,786	0.76	44,641	0.13
借入金	8,13	334,356	2.27	645,566	2.51	544,718	1.56
外国為替		5,735	0.04	3,360	0.01	24,709	0.07
社債	14	216,444	1.47	400,220	1.56	392,550	1.12
信託勘定借		192,446	1.30	-	-	267,600	0.77
その他負債	8,10	791,361	5.37	736,561	2.87	696,502	1.99
賞与引当金		2,621	0.02	4,806	0.02	5,742	0.02
退職給付引当金		1,205	0.01	6,196	0.02	2,920	0.01
債権売却損失引当金		3,935	0.03	10,595	0.04	4,201	0.01
特別法上の引当金		134	0.00	0	0.00	12	0.00
繰延税金負債		379	0.00	-	-	600	0.00
再評価に係る繰延税金負債	11	-	-	74,221	0.29	55,842	0.16
連結調整勘定		557	0.00	-	-	-	-
支払承諾		471,621	3.20	1,509,284	5.87	4,432,462	12.69
負債の部合計		14,326,932	97.16	24,862,920	96.78	34,556,698	98.95
少数株主持分		21,227	0.14	79,968	0.31	280,763	0.80
資本金		443,158	3.01	605,356	2.36		
資本準備金		404,449	2.74	509,486	1.98		
再評価差額金	11	-	-	113,301	0.44		
欠損		390,541	2.65	461,548	1.80		
その他有価証券評価差額金		49,428	0.34	19,182	0.07		
為替換算調整勘定		9,550	0.06	0	0.00		
資本の部合計		398,088	2.70	747,414	2.91		
資本剰余金						443,158	1.27
資本剰余金						206,516	0.59
利益剰余金						601,391	1.72
土地再評価差額金	11					82,211	0.24
その他有価証券評価差額金						35,702	0.10
為替換算調整勘定						9,531	0.03
資本の部合計						85,262	0.25
負債、少数株主持分及び資本の部合計		14,746,249	100.00	25,690,303	100.00	34,922,723	100.00

年度別 科目	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕				当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕	
	大和銀行		あさひ銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比		
経常収益	484,650	100.00 %	730,671	100.00 %	441,737	100.00 %
資金運用収益	230,452		490,305		232,444	
貸出金利息	198,350		410,520		202,634	
有価証券利息配当金	23,768		46,220		21,714	
コール・利息及び買入手形利息	708		1,177		688	
買現先利息	0		0		-	
債券貸借取引受入利息	—		—		3	
預け金利息	3,194		19,549		2,710	
その他の受入利息	4,429		12,838		4,693	
信託報酬	42,204		-		7,809	
役務取引等収益	90,961		87,651		84,201	
特定取引収益	5,369		4,999		16,219	
その他業務収益	61,843		47,027		48,011	
その他経常収益 <sup>1</sup>	53,818		100,687		53,051	
経常費用	934,176	192.75	1,445,451	197.83	754,105	170.71
資金調達費用	48,380		103,850		38,855	
預金利息	24,281		54,412		20,036	
譲渡性預金利息	1,664		4,327		271	
コール・利息及び売渡手形利息	243		2,566		431	
売現先利息	16		92		9	
債券貸借取引支払利息	—		—		37	
コマーシャル・ペーパー・利息	3		220		0	
借入金利息	8,449		14,767		8,064	
社債利息	6,149		8,512		5,118	
その他の支払利息	7,570		18,952		4,886	
役務取引等費用	42,326		21,182		28,761	
特定取引費用	15		21		51	
その他業務費用	18,364		14,464		8,979	
営業経費	227,670		273,139		230,260	
その他経常費用	597,419		1,032,792		447,196	
貸倒引当金繰入額	283,819		183,432		83,605	
その他の経常費用 <sup>2</sup>	313,599		849,360		363,590	
経常損失	449,525	92.75	714,780	97.83	312,367	70.71
特別利益	7,097	1.46	1,867	0.26	5,009	1.13
動産不動産処分益	402		723		191	
償却債権取立益	5,655		1,143		4,695	
金融先物取引責任準備金取崩額	-		-		0	
証券取引責任準備金取崩額	-		-		122	
その他の特別利益 <sup>3</sup>	1,039		-		-	
特別損失	1,695	0.35	23,208	3.18	3,660	0.83
動産不動産処分損	1,601		23,208		1,872	
証券取引責任準備金繰入額	93		-		-	
その他の特別損失 <sup>4</sup>	-		-		1,788	
税金等調整前当期純損失	444,124	91.64	736,121	100.75	311,018	70.41
法人税、住民税及び事業税	1,722	0.35	2,399	0.33	1,869	0.42
法人税等調整額	107,626	22.21	147,372	20.17	268,730	60.84
少数株主利益 (は少数株主損失)	1,612	0.33	1,094	0.15	994	0.23
当期純損失	336,608	69.45	592,243	81.05	580,624	131.44

連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	大和銀行 金額	あさひ銀行 金額	金額
連結剰余金期首残高 (は欠損金期首残高)	51,668	117,360	
連結剰余金増加高	36	15,810	
再評価差額金取崩に伴う 剰余金増加高	-	13,828	
持分法適用会社減少 による剰余金増加高	36	1,981	
連結剰余金減少高	2,300	2,475	
配当金	2,298	2,475	
役員賞与	2	-	
当期純損失	336,608	592,243	
連結剰余金期末残高 (は欠損金期末残高)	390,541	461,548	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			404,449
資本剰余金増加高			206,516
合併に伴う資本剰余金増加高			206,516
資本剰余金減少高			404,449
欠損てん補による資本準備金取崩			404,449
資本剰余金期末残高			206,516
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			390,541
利益剰余金増加高			404,691
欠損てん補による資本準備金取崩			404,449
土地再評価差額金取崩			241
利益剰余金減少高			615,541
当期純損失			580,624
合併に伴う利益剰余金減少高			34,917
利益剰余金期末残高			601,391

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科目	年度別		前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
			大和銀行	あさひ銀行	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)			444,124	736,121	311,018
減価償却費			29,152	28,315	38,091
連結調整勘定償却額			237	702	339
持分法による投資損益( )			1,265	55	358
貸倒引当金の増加額			202,274	110,391	135,148
投資損失引当金の増加額			20	-	45
債権売却損失引当金の増加額			19,214	27,059	3,918
賞与引当金の増加額			2,626	4,668	315
退職給付引当金の増加額			121	16,953	510
資金運用収益			230,452	490,305	232,444
資金調達費用			48,380	103,850	38,855
有価証券関係損益( )			150,499	314,097	182,586
金銭の信託の運用損益( )			680	14	245
為替差損益( )			1,520	4,566	280
動産不動産処分損益( )			1,198	22,484	1,680
特定取引資産の純増( )減			60,909	208,552	187,180
特定取引負債の純増減( )			33,688	17,732	164,288
貸出金の純増( )減			557,240	3,372,817	283,042
預金の純増減( )			1,508,655	1,525,460	829,206
譲渡性預金の純増減( )			1,958,297	2,654,975	330,012
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )			45,701	236,099	11,075
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減			10,596	1,002,680	224,635
コールローン等の純増( )減			301,435	810,827	98,147
債券借入取引担保金の純増( )減			4,774	-	-
債券貸借取引支払保証金の純増( )減			-	-	2,777
コールマネー等の純増減( )			420,528	493,433	582,755
コマースナル・ペーパーの純増減( )			-	400,000	4,000
債券貸付取引担保金の純増減( )			284,773	15,099	-
債券貸借取引受入担保金の純増減( )			-	-	493,689
外国為替(資産)の純増( )減			14,020	40,455	27,919
外国為替(負債)の純増減( )			3,054	5,337	6,667
普通社債の発行・償還による純増減( )			-	22,500	-
信託勘定借の純増減( )			260,494	18,719	73,315
資金運用による収入			243,369	531,662	249,440
資金調達による支出			52,870	140,981	50,669
役員賞与の支払額			5	-	-
その他			56,703	26,136	60,413
小計			738,914	663,459	778,410
損害賠償金の支払額			2,100	-	-
法人税等の支払額			3,179	10,243	1,728
営業活動によるキャッシュ・フロー			733,635	653,216	780,139
投資活動によるキャッシュ・フロー					
有価証券の取得による支出			2,478,079	7,740,686	5,403,819
有価証券の売却による収入			2,490,948	5,234,855	5,674,477
有価証券の償還による収入			29,816	3,035,102	226,442
金銭の信託の増加による支出			16,110	32,700	32,000
金銭の信託の減少による収入			47,323	52,714	4,024
動産不動産の取得による支出			20,909	20,095	42,521
動産不動産の売却による収入			5,032	26,072	7,285
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入			30	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出			-	0	-
連結子会社株式の売却による収入			-	2,983	-
投資活動によるキャッシュ・フロー			58,053	558,246	433,887
財務活動によるキャッシュ・フロー					
劣後特約付借入による収入			23,500	-	19,000
劣後特約付借入金の返済による支出			34,500	165,000	130,500
劣後特約付社債の発行による収入			18,200	30,000	-
劣後特約付社債の償還による支出			10,000	53,600	142,539
優先出資証券の発行による収入			-	70,600	178,850
配当金支払額			2,298	2,506	-
少数株主への配当金支払額			304	17	290
自己株式の取得による支出			202	53	-
自己株式の売却による収入			10	29	-
財務活動によるキャッシュ・フロー			5,595	120,548	75,479
現金及び現金同等物に係る換算差額			806	19	962
現金及び現金同等物の増加額			786,899	1,090,933	420,768
現金及び現金同等物の期首残高			351,539	421,280	1,114,935
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額			23,502	-	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額			0	-	-
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額			-	-	916,907
現金及び現金同等物の期末残高			1,114,935	1,512,214	1,611,074

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
_____	_____	<p>当行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令（平成12年総理府令・大蔵省令第39号）第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していません。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>当行ではこの決定を受け、平成15年6月10日の臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
		<p>これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議いたしました。なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。</p> <p>さらに、当行および株式会社りそなホールディングスは、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。</p> <p>当行では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 26社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、株式会社信栄、株式会社アルテ他17社は、売却清算、合併により連結子会社でなくなりました。</p> <p>(2)非連結子会社 0社                      なお、Cosmo Securities (Europe)Ltd.は、清算いたしました。</p>	<p>(1)連結子会社 21社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、Asahi Preferred Securities(Cayman),Limitedは、設立により当連結会計年度から連結しております。あさひ銀リース株式会社は、前連結会計年度では持分法適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により当連結会計年度から連結しております。Asahi Bank of Californiaは売却により、Asahi Bank (Neder land) N.V.、Asahi Bank (Deutschland) GmbHは、清算により当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。                      また、あさひ銀事務サービス株式会社は、前連結会計年度まで連結子会社であった旧あさひ銀ビジネスサービス株式会社、あさひ銀プロパティ株式会社、あさひ銀ローンビジネス株式会社と合併し、社名をあさひ銀ビジネスサービス株式会社に変更しております。</p> <p>(2)非連結子会社                      主要な会社名                      Asahi S/C Ltda.                      非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 47社                      主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しました。                      なお、Resona Preferred Capital (Cayman)3Limited、Resona Preferred Capital (Cayman)6Limited、Resona Preferred Securities (Cayman)6Limited、は設立により当連結会計年度から連結しております。あさひカード株式会社他17社は、株式会社あさひ銀行との合併により当連結会計年度から連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社                      主要な会社名                      Asahi S/C Ltda.                      非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 2社</p> <p>主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 なお、当連結会計年度において、当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社奈良銀行は株式移転により完全親会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立したことから、株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行他2社は持分法適用の関連会社でなくなりました。また、総合住宅金融株式会社他2社は売却、合併により持分法適用の関連会社でなくなりました。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 0社</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 1社</p> <p>会社名 あさひりてール証券株式会社 なお、あさひりてール証券株式会社は、千代田証券株式会社を存続会社とし、非連結子会社であった山文証券株式会社と合併し、社名を変更したものであります。この合併により、同社は、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>あさひ銀リース株式会社は、連結子会社としたことに伴い、また、昭和リース株式会社は、売却等により当連結会計年度から持分法適用の対象から除外しております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Siam City-Showa Leasing Co.,Ltd.</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2)持分法適用の関連会社 3社</p> <p>会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社 あさひりてール証券株式会社</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Asahi S/C Ltda.</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 会社名 Triangle Asset Management Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 20社</p> <p>(2)上記の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 2社 3月末日 19社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 8社 3月末日 39社</p> <p>(2) 同左</p>



	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>	<p>(2)有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については主として連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法、動産については定率法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5)貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(5)貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p>	<p>(5)貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、当行に準じた基準に則り資産の自己査定を行い、必要と認められた額を引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社の保有する破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は291,725百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、合理的方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び一部の連結子会社の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は633,495百万円であります。</p>	<p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により引き当てております。</p> <p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は871,418百万円あります。なお、当連結会計年度より、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法と</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
			<p>してキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ、22,160百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、主として、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—	—
	(7)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6)賞与引当金の計上基準  同左	(6)賞与引当金の計上基準  同左
	(8)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(7)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年~8年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8~10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(77,584百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。なお、連結子会社であるコスモ証券株式会社は、前連結会計年度は15年による按分額を費用処理しておりましたが、当連結会計年度に厚生年金基金を解散したことに伴い全額費用処理しております。</p>	<p>過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(131,712百万円)については、前連結会計年度において退職給付信託の設定により40,413百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(1年~8年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として10年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(9)債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(8)債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8)債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(10)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金134百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金0百万円</p> <p>金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、次のとおり計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金12百万円</p> <p>証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	<p>(ロ)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、当行は証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第32条に定めるところにより、国内の証券業を営む連結子会社は証券取引法第51条及び証券会社に関する内閣府令第35条に基づき、それぞれ算出した額を計上しております。</p>		
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式等を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (追加情報) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」及び「インターナショナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。</p>

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
			<p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により</p>



	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
			連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(12)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11)リース取引の処理方法  同左	(11)リース取引の処理方法  同左	
(13)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。一部の連結子会社につきましては、金利スワップの特例処理を行っております。	(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジを行っております。	(12)重要なヘッジ会計の方法 当行のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。	

	前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
	_____	_____	<p>また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、或いは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>一部の連結子会社につきましては、繰延ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
(14)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。		(13)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(13)消費税等の会計処理 同左
	_____	_____	<p>(14)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p>

	前連結会計年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
	大和銀行	あさひ銀行	
			1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。 なお、前連結会計年度までは部分時価評価法を採用しておりましたが、大和銀行グループとの経営統合に伴い会計方針の統一を行った結果、当連結会計年度より全面時価評価法に変更しております。この変更による影響はありません。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。	連結調整勘定の償却については、原則5年間で均等償却することとしておりますが、重要性の乏しいものは発生年度において一括償却しております。	連結調整勘定の償却については、主として5年間の均等償却を行っております。
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	同左

## 表示方法の変更

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
_____	_____	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「債券借入取引担保金」(株式会社大和銀行9,126百万円、株式会社あさひ銀行-百万円)は、当連結会計年度から、「債券貸借取引支払保証金」として区分掲記しております。</p>
_____	_____	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息(株式会社大和銀行80百万円、株式会社あさひ銀行13百万円)及び「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受入利息(株式会社大和銀行20百万円、株式会社あさひ銀行2百万円)は、当連結会計年度から、それぞれ「資金調達費用」中「債券貸借取引支払利息」、及び「資金運用収益」中「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p>
_____	_____	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増( )減」、「債券貸付取引担保金の純増減( )」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増( )減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減( )」として記載しております。</p>

追加情報

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>1. 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「売現先勘定」が4,099百万円増加し、「その他負債」が4,099百万円減少しております。</p> <p>2. その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。当行のその他有価証券のうち時価のある株式については、中間連結会計期間は中間連結決算日の市場価格により評価しておりましたが、当連結会計年度より連結決算日の市場価格から連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく評価に変更しております。これは、平成13年12月の持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」設立による経営統合に伴う親子会社間の会計方針統一のためであります。なお、中間連結会計期間において中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均で評価した場合には、中間連結会計期間の経常損失及び税金等調整前中間純損失は7,328百万円減少し、その他有価証券評価差額金は7,369百万円増加いたします。</p>	<p>(金融商品会計)</p> <p>金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))の適用に伴い、当連結会計年度から次のとおり処理しております。</p> <p>1. 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>2. その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。この結果、有価証券が17,136百万円減少し、その他有価証券評価差額金が19,182百万円計上されております。</p>	<p>_____</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。</p> <p>外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準)</p> <p>当行は、従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成11年10月22日))を適用しております。この変更による影響は軽微であります。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	<p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>	
<p>(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報N015)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。なお、この変更により、「その他負債」中未払費用が2,621百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報15)により、当連結会計年度から「賞与引当金」として表示しております。なお、この変更により、「その他負債」中の未払費用が4,806百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。</p>	
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれておりました「賞与引当金の増加額」を、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p>	
<p>当行の東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	<p>東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145条)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	<p>東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>平成12年10月18日に、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,078百万円並びに損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように、当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前連結会計年度1,901百万円、当連結会計年度が1,781百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」が前連結会計年度は825百万円減少しております。なお、当連結会計年度につきましては、影響ありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は、8,748百万円減少いたしました。</p> <p>また、当行の大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	<p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,113百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。</p> <p>このように当行は、都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前連結会計年度が4,300百万円、当連結会計年度が4,500百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、前連結会計年度、当連結会計年度とも「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は20,035百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p>	<p>平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,394百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当連結会計年度は2,300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>



前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、4,035百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は21,796百万円減少いたしました。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。但し、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>	<p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、900百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は3,964百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。</p>	<p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年4月1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例および平成15年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は6,581百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,415百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式 25,468 百万円を含んでおります。</p> <p>2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の株式に、19,463 百万円含まれています。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は 258,521 百万円、当連結会計年度末に当該処分をせず所有しているものは 1,530 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 70,576 百万円、延滞債権額は 761,849 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分額は、381 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 2,320 百万円及び出資金 233 百万円が含まれております。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に 120,848 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 14,601 百万円含まれております。消費貸借契約により借り入れている有価証券は 108,017 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 73,510 百万円、延滞債権額は 968,191 百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処分額は、7,802 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 20,228 百万円及び出資金 234 百万円が含まれております。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に 36,572 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の株式に 8,165 百万円含まれております。無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券は、78,100 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れております。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 117,897 百万円、延滞債権額は 756,908 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	
<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 8,514 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 580,921 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,421,862 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処分量は、381 百万円であります。 なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、285,780 百万円であります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 97,250 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 481,192 百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,620,145 百万円であります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処分量は、7,802 百万円あります。 なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、268,245 百万円あります。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 53,112 百万円であります。 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,479,724 百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,407,641 百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951 百万円あります。 なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、473,918 百万円あります。</p>

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)																																																						
大和銀行	あさひ銀行																																																							
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>10 百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>7,989 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,328,724 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>556,675 百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>537 百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>コールレ及び売渡手形</td><td>719,500 百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>4,099 百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14,442 百万円</td></tr> <tr><td>その他負債中 「債券貸付取引担保金」</td><td>493,689 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 1,188 百万円、有価証券 540,760 百万円、貸出金 19,633 百万円、その他資産 7,470 百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は 98,413 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 462 百万円、債券借入取引担保金は 9,126 百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,521,260 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 3,420,646 百万円あります。</p>	現金預け金	10 百万円	特定取引資産	7,989 百万円	有価証券	1,328,724 百万円	貸出金	556,675 百万円	その他資産	537 百万円	コールレ及び売渡手形	719,500 百万円	売現先勘定	4,099 百万円	借入金	14,442 百万円	その他負債中 「債券貸付取引担保金」	493,689 百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>50,050 百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>276,951 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,864,777 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>595,563 百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>18,928 百万円</td></tr> </table> <p>担保提供資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>81,201 百万円</td></tr> <tr><td>コールレ及び売渡手形</td><td>1,573,818 百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>276,983 百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>107,787 百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>623 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 683,843 百万円、その他資産 19,622 百万円を差し入れております。</p> <p>また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金 15,000 百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は 25,074 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 336 百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,914,352 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 5,859,935 百万円あります。</p>	現金預け金	50,050 百万円	特定取引資産	276,951 百万円	有価証券	1,864,777 百万円	貸出金	595,563 百万円	その他資産	18,928 百万円	預金	81,201 百万円	コールレ及び売渡手形	1,573,818 百万円	売現先勘定	276,983 百万円	借入金	107,787 百万円	その他負債	623 百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>150 百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>285,982 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>2,642,327 百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>628,486 百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>18,163 百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>コールレ及び売渡手形</td><td>1,880,400 百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>283,991 百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>78,603 百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金 13,227 百万円、特定取引資産 640 百万円、有価証券 867,767 百万円、その他資産 34,456 百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は 103,505 百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は 396 百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,444,620 百万円あります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が 7,324,701 百万円あります。</p>	現金預け金	150 百万円	特定取引資産	285,982 百万円	有価証券	2,642,327 百万円	貸出金	628,486 百万円	その他資産	18,163 百万円	コールレ及び売渡手形	1,880,400 百万円	売現先勘定	283,991 百万円	借入金	78,603 百万円
現金預け金	10 百万円																																																							
特定取引資産	7,989 百万円																																																							
有価証券	1,328,724 百万円																																																							
貸出金	556,675 百万円																																																							
その他資産	537 百万円																																																							
コールレ及び売渡手形	719,500 百万円																																																							
売現先勘定	4,099 百万円																																																							
借入金	14,442 百万円																																																							
その他負債中 「債券貸付取引担保金」	493,689 百万円																																																							
現金預け金	50,050 百万円																																																							
特定取引資産	276,951 百万円																																																							
有価証券	1,864,777 百万円																																																							
貸出金	595,563 百万円																																																							
その他資産	18,928 百万円																																																							
預金	81,201 百万円																																																							
コールレ及び売渡手形	1,573,818 百万円																																																							
売現先勘定	276,983 百万円																																																							
借入金	107,787 百万円																																																							
その他負債	623 百万円																																																							
現金預け金	150 百万円																																																							
特定取引資産	285,982 百万円																																																							
有価証券	2,642,327 百万円																																																							
貸出金	628,486 百万円																																																							
その他資産	18,163 百万円																																																							
コールレ及び売渡手形	1,880,400 百万円																																																							
売現先勘定	283,991 百万円																																																							
借入金	78,603 百万円																																																							

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 2,983 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 7 百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 104,971 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 103,598 百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 1 号に定める地価公示法により公示された価格(平成 10 年 1 月 1 日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 80,051 百万円</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益としてその他負債に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は 80,133 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は 97,428 百万円であります。</p> <p>11. 株式会社あさひ銀行より継承した事業用土地については、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布 法律第 34 号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号) 第 2 条第 1 号に定める地価公示法により公示された価格(平成 10 年 1 月 1 日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,569 百万円</p>

前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	
12. 動産不動産の減価償却累計額 172,007 百万円	12. 動産不動産の減価償却累計額は 458,587 百万円であります。	12. 動産不動産の減価償却累計額 555,375 百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金 244,500 百万円が含まれておりま す。	13. 借入金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金 418,000 百万円が含まれておりま す。	13. 借入金には、他の債務よりも債務 の履行が後順位である旨の特約が 付された劣後特約付借入金 313,250 百万円が含まれております。
14. 社債は、全額劣後特約付社債であ ります。	14. 社債には、劣後特約付社債 322,720 百万円が含まれておりま す。	14. 社債には、劣後特約付社債 323,850 百万円が含まれておりま す。
15. 当行の受託する元本補てん契約 のある信託の元本残高は、合同運用 指定金銭信託 698,676 百万円であ ります。		15. 当行の受託する元本補てん契約の ある信託の元本残高は、合同運用指 定金銭信託 596,348 百万円であ ります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成 13 年 4 月 1 日〕 〔至平成 14 年 3 月 31 日〕		当連結会計年度 〔自平成 14 年 4 月 1 日〕 〔至平成 15 年 3 月 31 日〕
大和銀行	あさひ銀行	
1. その他経常収益には、株式等売却 益 26,427 百万円を含んでおりま す。	1. その他経常収益には、株式等売却 益 32,163 百万円、退職給付信託 設定益 28,381 百万円を含んでおり ます。	1. その他経常収益には、株式等売却 益 9,950 百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、貸出金償 却 86,520 百万円、株式等売却損 20,401 百万円及び株式等償却 159,642 百万円を含んでおります。	2. その他の経常費用には、貸出金償 却 246,665 百万円、取引先支援の ための債権放棄等による損失 65,000 百万円、延滞債権を売却し たことによる損失 43,585 百万円、 株式会社共同債権買取機構へ不 動産担保付債権を売却したこと にかかわる損失 9,615 百万円、株 式等売却損 198,776 百万円、株式 等償却 151,504 百万円、退職給付 会計適用に伴う会計基準変更時 差異の費用処理額 18,259 百万円、 転職支援制度に伴う転職支援金支 給額 15,791 百万円を含んでおりま す。	2. その他の経常費用には、貸出金償 却 92,571 百万円、取引先支援の ための債権放棄等による損失 14,399 百万円、株式等売却損 18,499 百万円、株式等償却 194,721 百万円を含んでおります。
3. その他の特別利益は連結子会社で あるコスモ証券株式会社の厚生年金 基金解散による終了差益でありま す。		4. その他の特別損失は、連結子会社 であるコスモ証券株式会社の証券 事故損失であります。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																																																						
大和銀行	あさひ銀行																																																							
<p>(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位：百万円)</p> <p>平成14年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>1,309,345</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>194,409</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,114,935</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,309,345	日本銀行以外への預け金	194,409	現金及び現金同等物	<u>1,114,935</u>	<p>(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位：百万円)</p> <p>平成14年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>1,664,444</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の金融機関への預け金</td> <td>152,230</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,512,214</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,664,444	日本銀行以外の金融機関への預け金	152,230	現金及び現金同等物	<u>1,512,214</u>	<p>(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位：百万円)</p> <p>平成15年3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>1,703,582</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td>92,508</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>1,611,074</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	1,703,582	日本銀行以外への預け金	92,508	現金及び現金同等物	<u>1,611,074</u>																																				
現金預け金勘定	1,309,345																																																							
日本銀行以外への預け金	194,409																																																							
現金及び現金同等物	<u>1,114,935</u>																																																							
現金預け金勘定	1,664,444																																																							
日本銀行以外の金融機関への預け金	152,230																																																							
現金及び現金同等物	<u>1,512,214</u>																																																							
現金預け金勘定	1,703,582																																																							
日本銀行以外への預け金	92,508																																																							
現金及び現金同等物	<u>1,611,074</u>																																																							
<p>(2)株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式会社信栄及び株式会社アルテの株式を売却したことにより、株式会社信栄、株式会社アルテ他12社は連結除外となりました。上記14社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>187,134</td> </tr> <tr> <td>（うち動産不動産</td> <td>166,645）</td> </tr> <tr> <td>（うち貸出金</td> <td>4,882）</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>211,714</td> </tr> <tr> <td>（うち借入金</td> <td>203,460）</td> </tr> </table>	資産	187,134	（うち動産不動産	166,645）	（うち貸出金	4,882）	負債	211,714	（うち借入金	203,460）	<p>(2)株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにあさひリース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>動産不動産</td> <td>136,299</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>139,168</td> </tr> <tr> <td>上記以外の資産及び負債</td> <td>3,180</td> </tr> <tr> <td>既取得株式の持分法による評価額</td> <td>325</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td><u>14</u></td> </tr> <tr> <td>新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物</td> <td><u>0</u></td> </tr> <tr> <td>差引：新たに連結子会社となった会社の取得のための支出</td> <td><u>0</u></td> </tr> </table>	動産不動産	136,299	借入金	139,168	上記以外の資産及び負債	3,180	既取得株式の持分法による評価額	325	連結調整勘定	<u>14</u>	新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額	0	新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物	<u>0</u>	差引：新たに連結子会社となった会社の取得のための支出	<u>0</u>	<p>(2)合併及び株式の取得により移動した資産及び負債の主な内訳 ・株式会社あさひ銀行との合併に伴い、増加した資産及び負債の主な内訳並びに合併による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>21,194,044</td> </tr> <tr> <td>（うち貸出金</td> <td>11,628,182）</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>20,868,072</td> </tr> <tr> <td>（うち預金</td> <td>10,557,496）</td> </tr> <tr> <td>資本準備金等</td> <td>325,971</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>916,907</u></td> </tr> <tr> <td>差引：合併による収入</td> <td><u>916,907</u></td> </tr> </table> <p>・あさひ信託銀行株式会社との合併に伴い、増加した資産及び負債の主な内訳並びに合併による収入との関係は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産</td> <td>13,692</td> </tr> <tr> <td>（うち貸出金</td> <td>-）</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td>2,240</td> </tr> <tr> <td>（うち預金</td> <td>-）</td> </tr> <tr> <td>資本準備金等</td> <td>11,451</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>-</u></td> </tr> <tr> <td>差引：合併による収入</td> <td><u>-</u></td> </tr> </table>	資産	21,194,044	（うち貸出金	11,628,182）	負債	20,868,072	（うち預金	10,557,496）	資本準備金等	325,971	現金及び現金同等物	<u>916,907</u>	差引：合併による収入	<u>916,907</u>	資産	13,692	（うち貸出金	-）	負債	2,240	（うち預金	-）	資本準備金等	11,451	現金及び現金同等物	<u>-</u>	差引：合併による収入	<u>-</u>
資産	187,134																																																							
（うち動産不動産	166,645）																																																							
（うち貸出金	4,882）																																																							
負債	211,714																																																							
（うち借入金	203,460）																																																							
動産不動産	136,299																																																							
借入金	139,168																																																							
上記以外の資産及び負債	3,180																																																							
既取得株式の持分法による評価額	325																																																							
連結調整勘定	<u>14</u>																																																							
新たに連結子会社となった会社の株式の取得価額	0																																																							
新たに連結子会社となった会社の現金及び現金同等物	<u>0</u>																																																							
差引：新たに連結子会社となった会社の取得のための支出	<u>0</u>																																																							
資産	21,194,044																																																							
（うち貸出金	11,628,182）																																																							
負債	20,868,072																																																							
（うち預金	10,557,496）																																																							
資本準備金等	325,971																																																							
現金及び現金同等物	<u>916,907</u>																																																							
差引：合併による収入	<u>916,907</u>																																																							
資産	13,692																																																							
（うち貸出金	-）																																																							
負債	2,240																																																							
（うち預金	-）																																																							
資本準備金等	11,451																																																							
現金及び現金同等物	<u>-</u>																																																							
差引：合併による収入	<u>-</u>																																																							
<p>(3)会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳 当行は会社分割により年金・法人信託部門を大和信託銀行株式会社に移管しました。当該会社分割により減少した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(金額単位：百万円)</p> <table> <tr> <td>資産(うちその他資産2,746)</td> <td>2,827</td> </tr> <tr> <td>負債(うち預金3,094)( )</td> <td>3,360</td> </tr> <tr> <td>会社分割により減少した 資本金及び資本準備金( )</td> <td><u>22,969</u></td> </tr> <tr> <td>会社分割に伴う現金及び 現金同等物の減少額</td> <td>23,502</td> </tr> </table>	資産(うちその他資産2,746)	2,827	負債(うち預金3,094)( )	3,360	会社分割により減少した 資本金及び資本準備金( )	<u>22,969</u>	会社分割に伴う現金及び 現金同等物の減少額	23,502		<p>(3)重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。 デット・エクイティ・スワップによる有価証券の取得金額 60,798百万円</p>																																														
資産(うちその他資産2,746)	2,827																																																							
負債(うち預金3,094)( )	3,360																																																							
会社分割により減少した 資本金及び資本準備金( )	<u>22,969</u>																																																							
会社分割に伴う現金及び 現金同等物の減少額	23,502																																																							

## (リース取引関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
(借主側)	(借主側)	(借主側)
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
動産 6,339 百万円	動産 22,215 百万円	動産 31,619 百万円
その他 436 百万円	その他 63 百万円	その他 814 百万円
合計 6,776 百万円	合計 22,279 百万円	合計 32,434 百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 4,983 百万円	動産 12,758 百万円	動産 21,490 百万円
その他 184 百万円	その他 4 百万円	その他 322 百万円
合計 5,168 百万円	合計 12,762 百万円	合計 21,813 百万円
年度末残高相当額	年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1,355 百万円	動産 9,457 百万円	動産 10,129 百万円
その他 251 百万円	その他 59 百万円	その他 492 百万円
合計 1,607 百万円	合計 9,516 百万円	合計 10,621 百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 847 百万円	1年内 4,623 百万円	1年内 5,245 百万円
1年超 565 百万円	1年超 5,214 百万円	1年超 5,582 百万円
合計 1,413 百万円	合計 9,837 百万円	合計 10,828 百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 2,058 百万円	支払リース料 5,637 百万円	支払リース料 1,563 百万円
減価償却費相当額 1,798 百万円	減価償却費相当額 5,399 百万円	減価償却費相当額 1,426 百万円
支払利息相当額 86 百万円	支払利息相当額 195 百万円	支払利息相当額 57 百万円
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料
1年内 4 百万円	1年内 373 百万円	1年内 67 百万円
1年超 7 百万円	1年超 201 百万円	1年超 173 百万円
合計 12 百万円	合計 574 百万円	合計 240 百万円



前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																																																																																																																		
大和銀行	あさひ銀行																																																																																																																			
<p>(貸主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>102,790 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>12,319 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>115,110 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>56,108 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6,670 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>62,778 百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>46,681 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,649 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>52,331 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>19,102 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>36,128 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>55,231 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>25,052 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>22,089 百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>2,699 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額		動産	102,790 百万円	その他	12,319 百万円	合計	115,110 百万円	減価償却累計額		動産	56,108 百万円	その他	6,670 百万円	合計	62,778 百万円	年度末残高		動産	46,681 百万円	その他	5,649 百万円	合計	52,331 百万円	1年内	19,102 百万円	1年超	36,128 百万円	合計	55,231 百万円	受取リース料	25,052 百万円	減価償却費	22,089 百万円	受取利息相当額	2,699 百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>199,887 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>31,071 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>230,959 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>93,654 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15,086 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>108,741 百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>106,232 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15,984 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>122,217 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>40,472 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>81,624 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>122,096 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <p>あさひ銀行リース株式会社は当連結会計年度末に連結子会社となったため、記載しておりません。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>955 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,809 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,765 百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	199,887 百万円	その他	31,071 百万円	合計	230,959 百万円	減価償却累計額		動産	93,654 百万円	その他	15,086 百万円	合計	108,741 百万円	年度末残高		動産	106,232 百万円	その他	15,984 百万円	合計	122,217 百万円	1年内	40,472 百万円	1年超	81,624 百万円	合計	122,096 百万円	1年内	955 百万円	1年超	1,809 百万円	合計	2,765 百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>292,197 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>41,793 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>333,991 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>148,571 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>21,190 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>169,761 百万円</td></tr> <tr><td>年度末残高</td><td></td></tr> <tr><td>動産</td><td>143,625 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>20,603 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>164,229 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>57,898 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>108,651 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>166,550 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>受取リース料</td><td>23,221 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>20,486 百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>2,311 百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2.オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>1年内</td><td>1,293 百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>2,442 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,736 百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	292,197 百万円	その他	41,793 百万円	合計	333,991 百万円	減価償却累計額		動産	148,571 百万円	その他	21,190 百万円	合計	169,761 百万円	年度末残高		動産	143,625 百万円	その他	20,603 百万円	合計	164,229 百万円	1年内	57,898 百万円	1年超	108,651 百万円	合計	166,550 百万円	受取リース料	23,221 百万円	減価償却費	20,486 百万円	受取利息相当額	2,311 百万円	1年内	1,293 百万円	1年超	2,442 百万円	合計	3,736 百万円
取得価額																																																																																																																				
動産	102,790 百万円																																																																																																																			
その他	12,319 百万円																																																																																																																			
合計	115,110 百万円																																																																																																																			
減価償却累計額																																																																																																																				
動産	56,108 百万円																																																																																																																			
その他	6,670 百万円																																																																																																																			
合計	62,778 百万円																																																																																																																			
年度末残高																																																																																																																				
動産	46,681 百万円																																																																																																																			
その他	5,649 百万円																																																																																																																			
合計	52,331 百万円																																																																																																																			
1年内	19,102 百万円																																																																																																																			
1年超	36,128 百万円																																																																																																																			
合計	55,231 百万円																																																																																																																			
受取リース料	25,052 百万円																																																																																																																			
減価償却費	22,089 百万円																																																																																																																			
受取利息相当額	2,699 百万円																																																																																																																			
取得価額																																																																																																																				
動産	199,887 百万円																																																																																																																			
その他	31,071 百万円																																																																																																																			
合計	230,959 百万円																																																																																																																			
減価償却累計額																																																																																																																				
動産	93,654 百万円																																																																																																																			
その他	15,086 百万円																																																																																																																			
合計	108,741 百万円																																																																																																																			
年度末残高																																																																																																																				
動産	106,232 百万円																																																																																																																			
その他	15,984 百万円																																																																																																																			
合計	122,217 百万円																																																																																																																			
1年内	40,472 百万円																																																																																																																			
1年超	81,624 百万円																																																																																																																			
合計	122,096 百万円																																																																																																																			
1年内	955 百万円																																																																																																																			
1年超	1,809 百万円																																																																																																																			
合計	2,765 百万円																																																																																																																			
取得価額																																																																																																																				
動産	292,197 百万円																																																																																																																			
その他	41,793 百万円																																																																																																																			
合計	333,991 百万円																																																																																																																			
減価償却累計額																																																																																																																				
動産	148,571 百万円																																																																																																																			
その他	21,190 百万円																																																																																																																			
合計	169,761 百万円																																																																																																																			
年度末残高																																																																																																																				
動産	143,625 百万円																																																																																																																			
その他	20,603 百万円																																																																																																																			
合計	164,229 百万円																																																																																																																			
1年内	57,898 百万円																																																																																																																			
1年超	108,651 百万円																																																																																																																			
合計	166,550 百万円																																																																																																																			
受取リース料	23,221 百万円																																																																																																																			
減価償却費	20,486 百万円																																																																																																																			
受取利息相当額	2,311 百万円																																																																																																																			
1年内	1,293 百万円																																																																																																																			
1年超	2,442 百万円																																																																																																																			
合計	3,736 百万円																																																																																																																			
<p>なお、上記に記載した貸主側の未経過リース料のうち 30,056 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	<p>なお、上記 1.2.に記載した未経過リース料のうち 81,046 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>	<p>なお、上記 1.2.に記載した未経過リース料のうち 116,883 百万円を借入金等の担保に提供しております。</p>																																																																																																																		

(有価証券関係)

前連結会計年度(株式会社大和銀行)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマースナル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位:百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	52,742	68

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種 類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	977,971	916,621	61,350	35,904	97,254
債 券	1,615,041	1,626,276	11,235	12,000	765
国 債	1,348,746	1,358,336	9,590	9,646	56
地 方 債	32,684	33,206	522	556	34
社 債	233,611	234,733	1,122	1,797	675
そ の 他	18,929	19,558	629	1,699	1,069
合 計	2,611,941	2,562,456	49,484	49,604	99,089

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

種 類	前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,490,636	20,252	22,274

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位:百万円)

	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
満期保有目的の債券 譲渡性預け金	4,595
その他有価証券 非上場事業債	49,141
非上場株式(店頭売買株式を除く)	41,806

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	年 度	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券		263,355	898,124	513,964	-
国 債		253,265	626,902	478,167	-
地 方 債		539	21,361	11,306	-
社 債		9,550	249,859	24,490	-
そ の 他		4,966	3,936	5,534	5,720
合 計		268,322	902,060	519,499	5,720

前連結会計年度(株式会社あさひ銀行)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、譲渡性預け金、コマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
		連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		377,801	291

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
					うち益	うち損
国 債		9	9	0	0	-
そ の 他		31	31	0	0	-
合 計		41	41	0	0	-

- (注) 1. 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	年 度 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)				
		取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち	
					うち益	うち損
株 式		898,114	870,380	27,733	62,466	90,200
債 券		2,122,267	2,133,293	11,025	11,719	693
国 債		1,908,621	1,915,138	6,517	6,560	42
地 方 債		78,705	81,549	2,843	2,843	-
社 債		134,940	136,604	1,664	2,315	651
そ の 他		97,312	96,884	428	653	1,082
合 計		3,117,694	3,100,558	17,136	74,839	91,976

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については前連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,218,510	56,541	209,393

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
その他有価証券	
非上場内国債	153,494
非上場株式(店頭売買株式を除く)	52,802

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

年度別 種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	626,243	1,465,124	194,665	763
国債	564,331	1,223,748	127,069	-
地方債	11,793	32,902	39,962	-
社債	50,118	208,473	27,633	763
その他	41,137	14,326	9,594	-
合計	667,381	1,479,451	204,259	763

当連結会計年度

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	450,109	212

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	9	9	0	0	-

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	1,182,584	1,132,050	50,534	46,266	96,800
債 券	3,384,669	3,399,129	14,460	14,747	286
国 債	3,065,245	3,075,942	10,696	10,792	95
地 方 債	98,516	100,769	2,253	2,374	121
社 債	220,907	222,417	1,509	1,580	70
そ の 他	146,991	148,185	1,194	3,154	1,960
合 計	4,714,244	4,679,365	34,879	64,168	99,048

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については主として当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したのものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、192,238百万円（うち株式192,235百万円、うちその他3百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

時価が取得価格に比べて30%以上下落したものについては、時価が著しく下落したものに該当すると判断し、自己査定に基づく債務者区分に応じて回復可能性を判断しております。なお時価が取得価格に比べて50%以上下落したものについては回復可能性を見込まず一律減損処理を行っております。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

## 5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	5,674,477	33,501	19,677

## 6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)
満期保有目的の債券	
譲渡性預け金	4,620
買入金銭債権	9,995
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	158,182
非上場内国債券	230,431
非上場外国証券	20,539

## 7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	932,265	2,406,634	289,906	765
国 債	870,418	1,972,473	233,061	-
地 方 債	1,758	62,552	36,459	-
社 債	60,088	371,608	20,386	765
そ の 他	100,401	14,523	2,937	12,226
合 計	1,032,666	2,421,157	292,844	12,991

(金銭の信託関係)

前連結会計年度 (株式会社大和銀行)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

種 類 \ 年 度	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,773	0

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度末においては、満期保有目的の金銭の信託はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託30百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

前連結会計年度 (株式会社あさひ銀行)

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

種 類 \ 年 度 別	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	40,050	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託

(金額単位:百万円)

種 類 \ 年 度	当連結会計年度末(平成15年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	70,422	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度末においては、時価のあるその他の金銭の信託はありません。

なお、時価のないその他の金銭の信託27百万円については、連結貸借対照表上、取得原価で計上しております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度 (株式会社大和銀行)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
評価差額	49,484
その他有価証券	49,484
(+) 繰延税金資産	111
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	49,373
(-) 少数株主持分相当額	56
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	49,428

前連結会計年度 (株式会社あさひ銀行)

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
評価差額	17,136
その他有価証券	17,136
その他の金銭の信託	-
(-) 繰延税金負債	1,333
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,470
(-) 少数株主持分相当額	675
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	35
その他有価証券評価差額金	19,182

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	当連結会計年度末 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
評価差額	34,879
その他有価証券	34,879
その他の金銭の信託	-
(-) 繰延税金負債	529
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	35,409
(-) 少数株主持分相当額	304
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	35,702



## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 ( 株式会社大和銀行 )

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容

- A. 通貨関連  
為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- B. 金利関連  
金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引
- C. 債券関連  
債券先物取引、債券先物オプション取引、債券現物オプション取引
- D. 株式関連  
株式指数先物取引、株式指数オプション取引

#### (2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お客様の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当行が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

##### (A) お取引先のリスクヘッジニーズへの対応

お取引先のリスクヘッジに対するニーズは高く、また多様化しています。当行のデリバティブ取引の中心は、このようなお取引先のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当行では、お取引先の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

一方、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当行は次のような「行動基準」を制定し、お取引先と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

- ・ 自己責任の原則と取引能力  
お取引先が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。
- ・ 商品内容とリスクの説明  
商品の内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等についてパンフレットや提案書、リスクの説明書などの書面を使用して十分に説明すること。
- ・ 時価情報等の提供  
取引実行後、定期的又は必要に応じて時価情報等をお取引先に還元し、判断の一助とすること。

##### (B) 貸出金・預金等の金融資産・負債のヘッジ

当行は、貸出金・預金の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき、デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップを利用しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップ等を利用し、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

なお、ヘッジに係る基本方針、有効性の検証方法等に係る規定を制定し、その内容に基づき定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

##### (C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

#### (3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、金利や株価、外国為替などの相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行（デフォルト）が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお取引先とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト（再構築コスト）に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で計測しております。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

##### (A) 市場リスク管理体制

当行の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って権限・組織・報告体制等を定めた「市場リスク管理方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っています。

市場取引部門から独立したリスク管理部門として、市場管理部を設置、日次で、ポジション、損益の状況等を計測し、経営陣に報告しています。

トレーディング取引に係る市場リスクについては、日次でバリュアットリスク（自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下「V a R」という。）を計測し、一元的に管理しています。V a R上限枠は、半期毎にA L M会議で、経営体力（自己資本や収益等）に基づいて設定されています。同時に、損失限度枠を設定し、損失が生じても業績に大きな影響を与えないようにしています。

内部検査の面では、市場部門から独立した検査部内に専任の担当者を置き、市場関連業務検査の一層の強化を図っています。

子会社であるコスモ証券株式会社においても、証券会社特有の市場リスク管理について、その運用・権限・組織体制等を含めた「マーケットリスクの管理に関する規程」を取締役会で制定しており、これに基づき、市場取引部門から独立した業務管理部によるポジション・損益・V a Rの計測、チェック、経営陣への報告、及び経営企画部リスク管理統括室によるリスク計数の分析、関係部への必要な指示・指導等を行う体制としております。

今後とも、当行グループ全体のリスクを統合的に把握・管理する体制の整備を進めていきます。

（参考）

トレーディング取引のV a R値は次のとおりであります。

（ア）V a Rの範囲、前提等

- A. 対象範囲：当行及びコスモ証券株式会社のトレーディング取引  
（ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く）
- B. 対象期間：平成 13 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日まで
- C. 信頼水準：片側 99%
- D. 保有期間：10 日

（イ）V a R実績値

	最大値	最小値	平均値
V a R値	423 百万円	84 百万円	225 百万円

（B）信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法を用いて、取引限度額を取引相手毎に設け、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お取引先の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	4,039	-	0	0
	買建	602	-	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	813,251	517,738	22,230	22,230
	受取変動・支払固定	909,286	500,600	15,608	15,608
	受取変動・支払変動	153,668	89,510	86	86
	キャップ				
	売建	226,759	164,774	284	1,427
	買建	208,007	155,295	236	774
	フローアー				
	売建	12,000	12,000	528	422
	買建	17,533	17,056	708	525
	スワップション				
	売建	43	43	0	0
	買建	-	-	-	-
		合計			6,838

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	362,895	299,599	3,227	3,227
	売建	156	-	0	0
	買建	953	-	2	2
	合計			3,229	3,229

- (注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、下記注3.の取引は、上記記載から除いております。  
 また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	61,493	980	980

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)	
		契約額等	
店頭	為替予約		
	売建		424,933
	買建		476,654
	通貨オプション		
	売建		1,286,741
	買建		1,371,553

(注) 取引所取引はありません。

## (3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	112	-	3	3
	買建	-	-	-	-
	合計			3	3

- (注) 1. 店頭取引はありません。  
 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。  
 3. 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	2,748	-	10	10
	買建	1,236	-	5	5
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	546	-	0	0
	合計			4	5

- (注) 1. 店頭取引はありません。  
 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。  
 3. 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

1. 取引の状況に関する事項

当企業集団におきましては、当行を中心としてデリバティブ取引を行っており、その状況は以下の通りであります。

(1) 取引の内容

当行において取り扱っているデリバティブ取引（金融派生商品）は以下の通りです。

デリバティブ取引の種類

区 分	種 類
金利関連取引	金利先物・金利先渡契約・金利スワップ・金利オプション
通貨関連取引	通貨スワップ・通貨オプション・為替予約
株式関連取引	株式指数先物・株式指数オプション・有価証券店頭オプション
債券関連取引	債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション

(2) 利用目的と取組方針

お客さまや金融機関が抱えるリスクはますます複雑化・多様化しておりますが、こうしたなかで、デリバティブを活用しヘッジを行ったり、お客さまの運用ニーズに的確に対応していくことは、非常に重要になっております。当行ではこのような状況を踏まえ、主として以下の目的で、厳格なリスク管理体制のもと、デリバティブ取引に対して積極的に取り組んでおります。

まず、リテール分野に特化する当行では、お客さまにとっての自己の財務リスクへの対応などのニーズに的確に対応するため、デリバティブを組み入れた各種商品を開発し、商品の持つリスクについて十分な説明を行った上で、お客さまに提供しております。

当行のバンキング業務においては、期間の異なる貸出・預金等を取り扱うことによる金利リスクや価格変動リスクに対するヘッジ手段として、金利スワップ、金利先物等のデリバティブ取引を活用しております。このような取引の大部分は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」であります。

「マクロヘッジ」は、当行のリスク管理方針に従い、定められた行内手続きに則り行われ、その有効性は四半期毎に、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより行われております。

トレーディング業務においては、短期的な相場変動を利用して利益を得る目的で、保有ポジションのリスク限度、及び損失限度の範囲内での厳格な運営のもと、デリバティブ取引を活用しております。

(3) リスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引には、基本的にはオンバランスの市場性取引と同様のリスクがあり、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどがあります。また一方で、リスク変化が複雑でレバレッジ効果が大きいなどの特性もあり、それらの特性を十分に考慮したリスク管理体制を構築しております。

信用リスク管理

デリバティブ取引における信用リスクとは、取引の相手方の信用状態が悪化し、取引を継続できなくなるリスクを指し、このようなリスクを管理するためには、その取引を復元するために市場で行う新たな取引にかかわるコスト（再構築コスト）に、将来そのコストが拡大するリスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を加えたカレント・エクスポージャーで把握することが必要です。当行では、このカレント・エクスポージャー方式で、定期的に信用リスク額を把握しております。

個別の取引先に対しては、取引部署から独立した審査所管部が、貸出や保証など通常の与信と同様の審査体制をとると同時に、信用リスク限度を設定し、その範囲内での厳格な運営を行っております。

また、このリスク限度は貸出金等のオンバランス取引との合算で設定しており、オンバランス・オフバランス一体となったリスク管理を実施しております。

外国為替・金利関連取引の信用リスク相当額

(金額単位：百万円)

項 目	前連結会計年度末 (平成14年3月31日現在)
金利スワップ	199,500
通貨スワップ	50,494
先物外国為替取引	12,421
金利オプション(買)	140
通貨オプション(買)	524
その他の金融派生商品	7,147
小 計	270,229
一括清算予約契約による 与信相当額削減効果( )	149,211
合 計	121,017

(注) B I S 自己資本比率規制に基づく与信相当額であります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替などの変動により損失を被るリスクのことであり、金利リスク、価格変動リスク、及び為替リスク等があります。

当行では、これらのリスクを、バリュアットリスクにより日次で把握しております。

市場リスクにつきましては、経営会議において、当行リスク耐力(自己資本や含み益等の損失引当可能額)や他のリスクの状況等を勘案しつつ、リスク限度を設定し、厳格な管理を実施しております。取引担当部署はその限度の範囲内で業務を遂行しますが、各取引ごとの運営状況・損益状況等は毎日担当役員に報告されるとともに、月次で経営陣に報告され、適切なコントロールが出来る体制を構築しております。

組織面では、個々の取引を実施する部署(フロントオフィス)と後方事務・管理を行う部署(バックオフィス)を分離するとともに、双方から独立したミドルオフィスを設置し、牽制にあたる体制を取っております。

このようなリスク管理の中心的役割を担っているのが月1回開催されるALM委員会であり、市場リスク限度の設定、金利リスクコントロール方針、リスク・収益の状況把握、個別リスクの管理などの協議を実施しております。以上のリスク管理手法につきましては、社内規定として体系的に定めて厳格に運営しており、また内部監査の対象としております。

なお、バリュアットリスクの状況は、以下のとおりであります。

(a) バリュアットリスクの範囲、前提

- ・対象取引 : 特定取引及び外国為替取引
- ・信頼区間 : 片側99%
- ・保有期間 : 10営業日
- ・市場データ観測期間 : 250営業日
- ・商品間の価格変動の相関 : 金利リスクカテゴリー内及び為替リスクカテゴリー内で考慮

(b) バリュアットリスクの実績

(金額単位：億円)

対 象 期 間	最大値	最小値	平均値
平成13年4月2日～平成14年3月29日まで	6	1	3

(4) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明

当行では、前述のとおり、「マクロヘッジ」を用いて、金利変動が経営に与える影響を一定範囲に抑えるようにコントロールを行っております。このコントロールは、経済環境、金融情勢等を分析の上実施するもので、対象資産・負債と一体のものとして管理しております。

例えば、固定金利特約付住宅ローンや一般企業向けの固定金利貸出などにより増大する金利リスクをコントロールし、バランスの取れたリスク量と収益を確保するため、従来より、金利スワップ等のオフバランス取引によるヘッジを着実に進めてまいりました。

このようなヘッジ取引を除くデリバティブ取引については、厳格なリスク管理体制の下、全体では損失を計上することなく、適切な利用が図られております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	569,470	5,362	1,783	1,783
	買建	344,638	-	1,628	1,628
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
店頭	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,361,282	857,113	25,040	25,040
	受取変動・支払固定	1,296,401	823,098	23,733	23,733
	受取変動・支払変動	85,000	85,000	251	251
	金利オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
キャップ					
売建	136,935	123,651	155	1,185	
買建	121,425	105,925	129	288	
フロアー					
売建	-	-	-	-	
買建	100	100	12	3	
その他					
売建	1,000	-	23	4	
買建	1,000	-	23	15	
合計				886	1,811

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	609,528	543,505	1,594	1,594
	その他	-	-	-	-

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3.の取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。



期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)		
	契約額等	時 価	評価損益
通貨スワップ	167,839	826	826

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	前連結会計年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	
		契 約 額 等	
取 引 所	通貨先物		
	売建		-
	買建		-
	通貨オプション		
	売建		-
	買建		-
店 頭	為替予約		
	売建	182,901	
	買建	151,664	
	通貨オプション		
	売建	27,873	
	買建	33,232	
	その他		
	売建		-
	買建		-

## (3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株指指数変化率受取・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取・株指指数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計				-	-

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度末(平成14年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物				
	売建	961	-	4	4
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計			4	4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

.当連結会計年度

## 1. 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

#### A. 通貨関連

為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引

#### B. 金利関連

金利スワップ取引、金利オプション取引、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利先渡取引

#### C. 債券関連

債券先物取引、債券先物オプション取引、債券現物オプション取引

#### D. 株式関連

株式指数先物取引、株式指数オプション取引、有価証券店頭オプション取引

### (2) 取引に対する取組方針及び利用目的

お取引先の多様化したニーズに対応した金融商品を提供する上で、また、当行が晒される様々なリスクをコントロールする上で、デリバティブ取引は欠かせないものとなっています。

当行では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下の目的でデリバティブ取引を行っています。

#### (A) お取引先のリスクヘッジニーズへの対応

お取引先は様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しています。当行のデリバティブ取引の中心は、このようなお取引先のリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。当行では、お取引先の様々なニーズに的確に対応するために、豊富な金融商品を取り揃えております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当行は次のような「行動基準」を制定し、お取引先と取引する際にはこの基準に沿って行っております。

##### ・商品内容とリスクの説明

商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク、取引条件等について、必ず書面（提案書・リスク説明書等）を使用して十分に説明すること。

##### ・自己責任の原則と取引能力

お取引先が自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。

##### ・時価情報等の提供

取引実行後、定期的又は必要に応じて時価情報等をお取引先に還元し、判断の一助とすること。

#### (B) 貸出金・預金等の金融資産・負債のヘッジ

当行は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクにつき、デリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しており、金利スワップ等を利用しております。

また、一部の資産・負債については、金利スワップ等を利用し、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。当該取引については、定期的にヘッジの有効性検証を行うなど厳正な管理を実施しています。

なお、平成15年度からは検証方法等に係る規定を制定し、引続き厳正な管理を実施しています。

#### (C) トレーディング取引

短期的な相場変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

### (3) 取引に係るリスクの内容とリスク管理体制

デリバティブ取引のリスクには、大別して市場リスクと信用リスクがあります。

市場リスクとは、長短金利、債券・株価、外国為替等の相場変動によって損失が発生するリスクです。

信用リスクとは、取引相手先に債務不履行（デフォルト）が生じた場合に損失を被るリスクで、デリバティブ取引においては、市場でお取引先とのキャッシュフローを新たに構築するためのコスト（再構築コスト）に将来の相場変動によって再構築コストが変動する潜在的なコストを上乗せして計測するカレントエクスポージャー方式で定期的に把握しております。

当行では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣の関与のもと、以下のような管理体制の強化、改善を行っております。

#### (A) 市場リスク管理体制

当行の市場リスク管理体制については、持株会社の「グループリスク管理方針」に則って、リスク管理の枠組みを定めた「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づいた管理を行っています。

まず、市場取引部門から独立したリスク管理部門として、リスク統括部を設置し、厳格なリスク管理を実施しています。また、市場リスク全体に対しては、半期毎に経営会議でバリュアットリスク（自己のポジションに対して市場が不利な方向へ動いたときに一定の確率の範囲内で発生する最大損失額を統計的手法により算出した額。以下「VaR」という。）によるリスク限度を設定、日次で、リスク統括部がVaRを計測し、リスク限度の遵守状況を管理するとともに、ポジション、損益の状況等と併せて経営陣宛報告を行っています。

子会社であるコスモ証券株式会社においても、証券会社特有の市場リスク管理について、その運用・権限・組織体制等を含めた「マーケットリスクの管理に関する規程」を取締役会で制定しており、これに基づき、市場取引部門から独立した業務管理部によるポジション・損益・VaRの計測、チェック、経営陣への報告、及び経営企画部リスク管理統括室によるリスク計数の分析、関係部への必要な指示・指導等を行う体制としております。今後とも、当行グループ全体のリスクを統合的に把握・管理する体制の整備を進めていきます。

(参考)

トレーディング取引のVaR値は次のとおりであります。

(ア) VaRの範囲、前提等

- A. 対象範囲：当行及びコスモ証券株式会社のトレーディング取引  
(ただし、コスモ証券株式会社のオプション性リスク、株式関連リスクを除く)
- B. 対象期間：平成14年4月1日から平成15年2月28日まで(合併前)  
平成15年3月1日から平成15年3月31日まで(合併後)
- C. 信頼水準：片側99%
- D. 保有期間：10日

(イ) VaR実績値

対象期間	最大値	最小値	平均値
平成14年4月1日～平成15年2月28日	542百万円	128百万円	278百万円
平成15年3月1日～平成15年3月31日	564百万円	224百万円	372百万円

(B) 信用リスク管理体制

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、貸出金等のオンバランス取引と合算して、市場部門、業務推進部門から独立した融資・審査部門が所管し、与信判断と管理を行う体制となっております。また、お取引先の信用度の変化に応じ、機動的に取引限度額の見直しを行う体制を整えております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	金利先物				
	売建	115,700	13,880	26	26
	買建	225,078	12,416	29	29
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,827,882	1,463,772	48,990	48,990
	受取変動・支払固定	1,932,332	1,374,549	31,636	31,636
	受取変動・支払変動	309,510	263,310	55	55
	キャップ				
	売建	348,165	118,633	2,684	2,154
	買建	293,970	97,495	1,413	698
	フローアー				
	売建	12,000	12,000	484	425
	買建	16,875	16,631	628	502
	スワップション				
	売建	85	84	0	0
買建	-	-	-	-	
	合計			16,286	18,945

- (注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2)通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	927,070	698,302	657	657
	売建	163	-	0	0
	買建	840	-	8	8
	合計			648	648

- (注)1. 取引所取引はありません。
2. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、下記注4.の取引は、上記記載から除いております。  
また、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。
3. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。
4. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。

期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	84,194	547	547

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は、当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連デリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)	
		契約額等	
店頭	為替予約		
	売建	325,518	
	買建	390,397	
	通貨オプション		
	売建	1,146,341	
	買建	1,251,875	

(注) 取引所取引はありません。

## (3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	株式指数先物				
	売建	79	-	0	0
	買建	-	-	-	-
	合計			0	0

- (注) 1. 店頭取引はありません。  
 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。  
 3. 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末 (平成15年3月31日現在)			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所	債券先物				
	売建	999	-	1	1
	買建	-	-	-	-
	合計			1	1

- (注) 1. 店頭取引はありません。  
 2. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。  
 3. 時価の算定  
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。また、当行において、退職給付信託を設定しております。

当行は、平成15年3月に、株式会社大和銀行が株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行を合併しスタートいたしました。同月に、大和銀行厚生年金基金、あさひ銀行厚生年金基金及びグループ会社である近畿大阪銀行の厚生年金基金を統合し、りそな厚生年金基金を設立しております。

その他の国内連結子会社は、退職一時金制度を設けておりますが、そのうち6社は適格退職年金制度も採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成14年3月31日)		当連結会計年度 (平成15年3月31日)
	大和銀行	あさひ銀行	
退職給付債務 (A)	280,291	423,150	685,775
年金資産 (B)	<u>241,427</u>	<u>367,583</u>	<u>515,922</u>
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	38,863	55,566	169,853
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	62,067	54,898	89,434
未認識数理計算上の差異 (E)	53,763	105,409	309,887
未認識過去勤務債務 (F)	<u>2,748</u>	<u>-</u>	<u>2,255</u>
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	79,715	104,741	231,724
前払年金費用 (H)	<u>80,920</u>	<u>110,937</u>	<u>234,645</u>
退職給付引当金 (G) - (H)	1,205	6,196	2,920

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。  
 2. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。  
 3. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
 4. 上記のほか、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度に係る年金資産(時価)が前連結会計年度においては、株式会社大和銀行で1,051百万円、株式会社あさひ銀行で2,297百万円であり、当連結会計年度2,867百万円であります。  
 5. 連結子会社であるコスモ証券株式会社は平成14年2月26日に、厚生労働大臣の認可を受け、「コスモ証券厚生年金基金」を解散いたしました。当該解散に伴う影響額は次のとおりであります。
- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 退職給付債務の減少額           | 20,419百万円       |
| 年金資産の減少額( )          | 9,276百万円        |
| 会計基準変更時差異の費用処理額( )   | 6,239百万円        |
| 未認識数理計算上の差異の費用処理額( ) | <u>3,864百万円</u> |
| 特別利益計上額              | 1,039百万円        |



3. 退職給付費用に関する事項

(金額単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日)
	大和銀行	あさひ銀行	
勤務費用 (注)1、2	6,171	9,986	6,670
利息費用	9,624	13,993	9,218
期待運用収益	7,520	11,566	6,606
過去勤務債務の費用処理額	392	6,190	8,517
数理計算上の差異の費用処理額	2,402	4,876	6,420
会計基準変更時差異の費用処理額	8,195	18,259	8,175
その他(退職給付債務の対象外の退職金等)	-	6,821	-
退職給付費用	19,265	36,180	15,361

- (注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。  
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成 14 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成 15 年 3 月 31 日)
	大和銀行	あさひ銀行	
(1) 割引率	2.5～3.0%	3.0%	2.5%
(2) 期待運用収益率	4.5%	4.7%	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1～8年 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。	1年 その発生年度に一括して費用処理することとしている。	1～8年 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8～10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。	5～10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。	5～10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	・当行 10年 ・連結子会社 1年 コスモ証券株式会社は前連結会計年度に厚生年金基金を解散したことに伴い全額費用処理している。	・主として 5年	・主として 10年

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (金額単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額 200,234</p> <p>税務上の繰越欠損金 104,816</p> <p>有価証券償却否認額 69,550</p> <p>その他有価証券評価差額金 19,373</p> <p>退職給付引当金損金算入限度 超過額 6,934</p> <p>その他 10,252</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 411,162</p> <p>評価性引当額 115,123</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 296,039</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益 3,350</p> <p>未収配当金 1,988</p> <p>その他有価証券評価差額金 644</p> <p>その他 1</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 5,984</p> <p>繰延税金資産の純額 290,054</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (金額単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 338,255</p> <p>税務上の繰越欠損金 177,460</p> <p>株式等償却否認 72,778</p> <p>その他有価証券評価差額金</p> <p>退職給付引当金 8,054</p> <p>債権売却損失引当金 5,264</p> <p>4,193</p> <p>その他 47,081</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 653,089</p> <p>評価性引当額 171,052</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 482,036</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益 17,025</p> <p>未収配当金 1,520</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,350</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 19,896</p> <p>繰延税金資産の純額 462,139</p> <p>2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算 に使用する法定実効税率が、前連結 会計年度比 0.05%上昇しております。 この影響による繰延税金資産の増加 額は 531 百万円であり、同額法人税 等調整額が減少しております。また、 再評価に係る繰延税金負債の金額も 93 百万円増加し、再評価差額金の 金額は同額減少しております。</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (金額単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 及び貸出金償却否認額 470,139</p> <p>税務上の繰越欠損金 481,811</p> <p>有価証券償却否認額 292,470</p> <p>退職給付引当金損金算入 限度超過額 28,380</p> <p>その他有価証券評価差額金 15,328</p> <p>その他 19,362</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,307,494</p> <p>評価性引当額 843,350</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 464,143</p> <p>繰延税金負債</p> <p>退職給付信託設定益等 59,545</p> <p>未収配当金 3,400</p> <p>その他有価証券評価差額金 600</p> <p>その他 13</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 63,559</p> <p>繰延税金資産の純額 400,584</p> <p>2. 法人税等の税率の変更による繰延税金 資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」 (平成15年3月法律第9号)が平成15 年3月31日に公布され、平成16年4 月1日以後開始する事業年度より法 人事業税に係る課税標準の一部が、「 付加価値額」及び「資本等の金額」 に変更されることにより、当該課税 標準の一部は、利益に関連する金額 を課税標準とする税金には該当しな いこととなります。 この変更に伴い、当行の繰延税金資 産及び繰延税金負債の計算に使用す る平成16年度以降の法定実効税率は 当連結会計年度の 38.01%から 40. 45%となり、「繰延税金資産」は 15, 001 百万円増加し、当連結会計年度 に計上された「法人税等調整額」は 同額減少しております。「再評価に 係る繰延税金負債」は 3,368 百万 円増加し、「土地再評価差額金」は同 額減少しております。また、「その他 有価証券評価差額金」への影響はあ りません。</p>

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

(株式会社大和銀行)

(金額単位:百万円)

	銀行信託 業 務	証券業務	金融関連 業 務	そ の 他	計	消去又は 全 社	連 結
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	417,585	16,733	49,184	1,148	484,650	-	484,650
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,684	93	3,953	47	6,778	(6,778)	-
計	420,269	16,826	53,137	1,195	491,429	(6,778)	484,650
経 常 費 用	913,228	19,751	59,856	4,148	996,984	(62,808)	934,176
経 常 損 失	492,959	2,924	6,718	2,952	505,555	(56,029)	449,525
資産、減価償却費及び 資本的支出							
資 産	14,613,344	93,631	267,563	-	14,974,539	(228,290)	14,746,249
減 価 償 却 費	6,701	309	21,955	186	29,152	-	29,152
資本的支出	13,037	905	18,056	39	32,039	-	32,039

(注) 1. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発
- (2) 証券業務 証券業
- (3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル業
- (4) その他 保険代理店業、不動産賃貸業等

(会計方針の変更)

前連結会計年度より親子会社間の会計方針統一のため、従来の銀行法等に準拠した業務区分から業務実態及び関連性を勘案した業務区分に変更いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「銀行信託業務」については、経常収益は2,945百万円増加、経常費用は9,565百万円減少、経常損失は12,511百万円減少、資産は132,399百万円減少、減価償却費は40百万円増加、資本的支出は125百万円増加しております。また、「金融関連業務」については、経常収益は11,288百万円減少、経常費用は11,166百万円減少、経常損失は122百万円増加、資産は1,674,882百万円減少、減価償却費は40百万円減少、資本的支出は125百万円減少しております。

- 2. 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

(株式会社あさひ銀行)

連結会社は銀行業以外に一部で信託等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）

（金額単位：百万円）

	銀行信託 業 務	証券業 務	金融関 連 務 業	計	消 去 又 は 全 社	連 結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	385,820	13,201	42,715	441,737	-	441,737
(2) セグメント間の内部経常収益	2,254	23	3,859	6,138	(6,138)	-
計	388,075	13,225	46,575	447,876	(6,138)	441,737
経常費用	698,265	16,827	55,152	770,245	(16,140)	754,105
経常損失	310,190	3,601	8,577	322,369	(10,001)	312,367
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資 産	34,605,688	85,672	1,063,670	35,755,030	(832,307)	34,922,723
減 価 償 却 費	21,045	401	16,644	38,091	-	38,091
資本的支出	35,125	674	15,116	50,916	-	50,916

(注)1. 各業務区分の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行信託業務 銀行業、信託業、信用保証業、銀行システム開発

(2) 証券業務 証券業

(3) 金融関連業務 クレジットカード、リース業、融資、ベンチャーキャピタル業

2. 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 資本的支出にはシステム関連投資等を含んでおります。

## 2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度（自平成13年4月1日至平成14年3月31日）

（株式会社大和銀行）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

（株式会社あさひ銀行）

全セグメントの経常収益および資産の合計に占める海外の割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、前連結会計年度より所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 海外経常収益

前連結会計年度（自平成13年4月1日至平成14年3月31日）

（株式会社大和銀行）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

（株式会社あさひ銀行）

海外経常収益の連結経常収益に占める割合が僅少であり、海外拠点の全面的廃止を契機に、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成14年4月1日至平成15年3月31日）

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

( 関連当事者との取引 )

I. 前連結会計年度(自平成13年4月1日至平成14年3月31日)

( 株式会社大和銀行 )

(1)親会社及び法人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(2)役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3)子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4)兄弟会社等

(金額単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	119,539	銀行業	- % ( - )	-	提携関係	借入有価証券	18,738	-	-

- (注)1.当行は株式会社近畿大阪銀行より無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により前連結会計年度末において179,400百万円の有価証券を借入れております。  
 2.取引金額は、期中平均残高を記載しております。  
 3.取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。  
 4.議決権の所有割合欄の( )内は議決権の被所有割合を記載しております。

( 株式会社あさひ銀行 )

子会社等

(金額単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	あさひリース株式会社	東京都中央区	710	総合リース	(所有) 直接 5.00% 間接 37.33%	-	リース取引関係、預金取引関係、金銭貸借取引関係	債権放棄による支援損	10,000	-	-

- (注)取引条件及び取引条件の決定方針等  
 同社からの再建支援要請に対して、再建計画の実現性及び事業の将来性等を総合的に検討の上、決定しております。

II. 当連結会計年度(自平成14年4月1日至平成15年3月31日)

兄弟会社等

(金額単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
兄弟会社	株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市	50,000	銀行業	- % ( - )	1	提携関係	コールセンター	3,110,837	コールセンター	3,024,040

- (注)1.取引金額は、取引開始以後の平均残高を記載しております。  
 2.取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。  
 3.議決権の所有割合欄の( )内は議決権の被所有割合を記載しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 〔自 平成13年4月1日〕 〔至 平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	
1株当たり純資産額	10.17円	122.42円	150.34円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	163.97円	209.32円	253.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円	-円

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
3. 当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、これによる影響は軽微であります。
4. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 〔自 平成14年4月1日〕 〔至 平成15年3月31日〕
1株当たり当期純損失	253.16円
当期純損失	580,624百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	580,624百万円
普通株式の期中平均株式数	2,293,471千株

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載していません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
<p>当行及びあさひ信託銀行株式会社は、あさひ信託銀行株式会社の株主総会の承認と関係当局からの認可等を前提として、平成14年6月17日に「合併契約書」を締結いたしました。この合併はりそなグループ内の重複業務の再編を目的としております。</p> <p>「合併契約書」の内容は以下のとおりです。</p> <p>1. 合併期日 平成14年10月1日</p> <p>2. 合併比率等 当行が普通株式200,000株を発行し、あさひ信託銀行の株式1株に対し1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>3. 合併交付金 あさひ信託銀行株式1株につき2,000円の合併交付金を支払う。(ただし、両社決議のうえ変更ができる。)</p> <p>4. 当行の合併承認総会 簡易合併(商法第413条の3第1項)の定めにより株主総会の承認を得ないで合併する。</p> <p>5. 当行が承継する業務 当行が承継する業務は金銭債権の信託、土地信託、特定贈与信託等である。なお、あさひ信託銀行株式会社は当行との合併に先立ち、大和信託銀行株式会社に営業の一部を譲渡し、その譲渡対象の業務は証券投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託等である。</p>	<p>当行は、当行が保有するあさひ信託銀行株式会社の株式200,000株(発行済株式の100%)を、平成14年6月18日に株式会社大和銀ホールディングスに譲渡いたしました。</p> <p>なお、あさひ信託銀行は、平成14年6月17日付にて、大和信託銀行株式会社と「営業譲渡契約」、株式会社大和銀行と「合併契約」を締結しており、平成14年9月9日に投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託業務を大和信託銀行株式会社に一部営業譲渡した上で、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併する予定となっております。この営業譲渡および合併は、りそなグループ内の重複業務の再編を目的としたものです。</p>	<p>1. 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定</p> <p>当行は、当連結会計年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当連結会計年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p> <p>2. 預金保険機構に対する総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式の発行</p> <p>平成15年6月10日の当行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議しました。</p>

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕														
大和銀行	あさひ銀行															
		<p>なお、新株発行は、平成15年7月1日を予定しております。 また、発行する株式の総数、種類および数は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>株式の総数 発行価額 発行総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回 優先株式</td> <td>12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回 優先株式</td> <td>12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回 優先株式</td> <td>12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td>63,720,667,550株</td> </tr> <tr> <td>発行総額合計</td> <td>1,960,000,000,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*なお、資本組入額の総額は9,800億円です。</p> <p>3. 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換契約の締結</p> <p>当行および株式会社りそなホールディングスは、グループのコーポレートガバナンスの強化およびコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、平成15年6月10日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の日程</p> <p>契約締結日 平成15年6月10日 臨時株主総会決議日 平成15年7月1日(予定) 株式交換の日 平成15年8月7日(予定)</p>	株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額	普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円	第1種第一回 優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	第2種第一回 優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円	第3種第一回 優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円	発行新株総数	63,720,667,550株	発行総額合計	1,960,000,000,200円
株式の種類	株式の総数 発行価額 発行総額															
普通株式	25,912,450,000株 11.44円 296,438,428,000円															
第1種第一回 優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円															
第2種第一回 優先株式	12,808,217,550株 44円 563,561,572,200円															
第3種第一回 優先株式	12,500,000,000株 44円 550,000,000,000円															
発行新株総数	63,720,667,550株															
発行総額合計	1,960,000,000,200円															



前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕																						
大和銀行	あさひ銀行																							
		<p>(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類および数</p> <p>株式会社りそなホールディングスが株式交換に際して発行する新株の種類および数は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>株式の総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,700,739,000株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式</td> <td>2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式</td> <td>2,817,807,861株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式</td> <td>2,750,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td>14,018,546,861株</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、株式会社りそなホールディングスの株式交換により増加すべき資本金の額は9,800億円です</p> <p>(3) 割当交付の割合</p> <p>株式会社りそなホールディングスは、上記新株を株式交換の日の前日の当行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、同社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当行の株式の種類</th> <th>割当交付する株式会社りそなホールディングス株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式 1株</td> <td>普通株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回優先株式 1株</td> <td>第1種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回優先株式 1株</td> <td>第2種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回優先株式 1株</td> <td>第3種第一回優先株式 0.22株</td> </tr> </tbody> </table>	株式の種類	株式の総数	普通株式	5,700,739,000株	第1種第一回優先株式	2,750,000,000株	第2種第一回優先株式	2,817,807,861株	第3種第一回優先株式	2,750,000,000株	発行新株総数	14,018,546,861株	当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式	普通株式 1株	普通株式 0.22株	第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株	第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株	第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株
株式の種類	株式の総数																							
普通株式	5,700,739,000株																							
第1種第一回優先株式	2,750,000,000株																							
第2種第一回優先株式	2,817,807,861株																							
第3種第一回優先株式	2,750,000,000株																							
発行新株総数	14,018,546,861株																							
当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式																							
普通株式 1株	普通株式 0.22株																							
第1種第一回優先株式 1株	第1種第一回優先株式 0.22株																							
第2種第一回優先株式 1株	第2種第一回優先株式 0.22株																							
第3種第一回優先株式 1株	第3種第一回優先株式 0.22株																							

前連結会計年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当連結会計年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	
		<p>4. 欠損の填補のための資本の減少</p> <p>当行は、平成15年6月25日開催の定時株主総会において資本金を減少する議案を決議いたしました。これは、平成15年3月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものです。</p> <p>(1) 資本減少の内容 減少すべき資本の額 当行の資本の額 443,158,789,782円を 371,359,220,486円減少し、71,799,569,296円といたします。 資本減少の方法 発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法（無償減資）によります。</p> <p>(2) 減資の日程 定時株主総会決議日 平成15年6月25日 債権者異議申述最終期日 平成15年8月11日〔予定〕 減資効力発生日 平成15年8月12日〔予定〕</p>

連結附属明細表

a. 社債明細表

(金額単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高		当期末残高	利率(%)	担保	償還期限	摘要
			大和銀行	あさひ銀行					
当 行	劣後特約付社債	平成12年1月28日 ~平成13年9月26日	70,000	-	70,000	1.60~3.60	なし	平成22年1月28日 ~平成23年9月26日	
		平成13年4月19日	-	10,000	-	-	-	-	
	第1回無担保社債	平成12年9月12日	-	38,800	34,900	1.57	なし	平成17年9月12日	
	第2回無担保社債	平成12年12月19日	-	38,700	33,800	1.35	なし	平成17年12月19日	
Daiwa International Finance (Cayman) Limited	劣後特約付社債	平成6年9月28日 ~平成6年11月24日	43,825 〔100,000 千米ドル〕	-	17,000 〔- 千米ドル〕	5.00	なし	平成16年12月29日 ~平成17年3月17日	(注) 1、2
Daiwa PB Limited	劣後特約付社債	平成7年1月10日 ~平成9年10月31日	102,619 〔196,020 千米ドル〕	-	46,830 〔51,000 千米ドル〕	1.08~5.10	なし	永久	(注) 1、2
Asahi Finance (Cayman) Ltd.	劣後特約付社債	平成7年5月26日 ~平成13年2月9日	-	312,720 〔100,000 千米ドル〕	190,020 〔100,000 千米ドル〕	0.71~4.25	なし	平成22年5月10日 ~永久	(注) 1、2
			216,444 〔296,020 千米ドル〕	400,220 〔100,000 千米ドル〕	392,550 〔151,000 千米ドル〕				

(注) 1. Daiwa International Finance (Cayman)Limited、Daiwa PB Limited 及び Asahi Finance(Cayman)Limited. の発行した劣後特約付社債をまとめて記載しております。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	17,000	68,700	-	-

3. 「前期末残高」「当期末残高」欄の〔 〕内は、外貨建発行によるもの(内書き)であります。

b. 借入金等明細表

(金額単位：百万円)

区 分	前 期 末 残 高		当期末残高	平均利率(%)	返 済 期 限	摘 要
	大和銀行	あさひ銀行				
借 用 金	334,356	645,566	544,718	2.63	-	
再割引手形	-	-	-	-	-	
借 入 金	334,356	645,566	544,718	2.63	平成15年4月~ 平成27年8月	返済期限の定めのない永久劣後 特約付借入金 252,250 百万円を 含んでおります。

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	117,063	104,394	26,588	6,350	19,615

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場から資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

- (参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区 分	前 期 末 残 高		当期末残高	平均利率(%)	返 済 期 限	摘 要
	大和銀行	あさひ銀行				
コマーシャル・ペーパー	-	20,000	6,000	0.05	-	-

(2) その他

該当ありません。

2. 財務諸表等

(1) 財務諸表

貸借対照表

(資産の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前事業年度末 (平成14年3月31日)						当事業年度末 (平成15年3月31日)	
		大和銀行		あさひ銀行		あさひ信託銀行		金額	構成比
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
現金預け金	8	1,293,243	8.78 %	1,660,446	6.63 %	33,190	98.27 %	1,682,444	5.30 %
現金		188,357		387,519		-		505,700	
預け金		1,104,886		1,272,927		33,190		1,176,744	
コーポレート		5,576	0.04	91,000	0.36	-	-	104,934	0.33
買入金銭債権		20	0.00	-	-	31	0.09	-	-
特定取引資産	8	66,379	0.45	574,134	2.29	-	-	504,214	1.59
商品有価証券		6,557		6,118		-		1,153	
特定金融派生商品		24,035		196,333		-		61,887	
その他の特定取引資産		35,785		371,682		-		441,173	
金銭の信託		2,803	0.02	40,000	0.16	-	-	70,449	0.22
有価証券	8	2,726,073	18.51	3,403,577	13.59	14	0.04	5,267,210	16.59
国債	2	1,358,321		1,915,123		14		3,073,817	
地方債		33,206		84,659		-		100,769	
社債		282,958		284,971		-		450,639	
株	1,2	993,268		1,010,639		-		1,443,526	
その他の証券		58,317		108,183		-		198,457	
貸出金	3,4,5,6,8,9	9,612,764	65.28	17,148,723	68.49	-	-	21,412,766	67.44
割引手形	7	285,780		268,245		-		429,982	
手形貸付		1,489,550		2,042,066		-		2,860,512	
証書貸付		5,918,380		12,783,359		-		14,011,761	
当座貸越		1,919,052		2,055,051		-		4,110,510	
外国為替		55,928	0.38	114,500	0.46	-	-	162,924	0.51
外国他店預け		5,163		79,397		-		78,013	
外国他店貸		0		3		-		20	
買入外国為替	7	19,624		18,096		-		43,315	
取立外国為替		31,140		17,003		-		41,575	
その他の資産		323,352	2.20	524,725	2.10	303	0.90	725,847	2.29
未決済為替		32		-		-		544	
前払費用		1,354		1,490		-		3,137	
未収収益		43,728		51,060		30		48,306	
先物取引差入証拠金		112		336		-		166	
先物取引差金勘定		1		1,023		-		8	
保管有価証券等	2	4,417		-		-		-	
金融派生商品		828		110,209		-		106,951	
繰延ヘッジ損失	10	2,975		1,121		-		-	
債券借入取引担保金		3,912		-		-		-	
その他の資産	8	265,989		359,484		272		566,732	
動産不動産	11,12,13	142,099	0.97	417,035	1.67	236	0.70	450,668	1.42
土地建物動産		44,090		393,871		104		349,344	
建設仮払金		277		160		-		1,515	
保証金権利金		97,731		23,003		131		99,808	
繰延税金資産		285,169	1.94	424,060	1.69	-	-	391,643	1.23
支払承諾見返		607,839	4.13	1,191,361	4.76	-	-	1,581,136	4.98
貸倒引当金		397,290	2.70	532,501	2.13	0	0.00	603,533	1.90
投資損失引当金		-	-	17,800	0.07	-	-	-	-
資産の部合計		14,723,960	100.00	25,039,264	100.00	33,776	100.00	31,750,707	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位：百万円)

科目	年度別	前事業年度末 (平成14年3月31日)				当事業年度末 (平成15年3月31日)			
		大和銀行		あさひ銀行		あさひ信託銀行		金額	構成比
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比		
預金	8	10,963,041	74.46%	18,949,733	75.68%	8	0.03%	22,356,118	70.41%
当座預金		1,123,505		1,179,934		-		2,259,716	
普通預金		4,909,911		9,398,168		8		10,918,357	
貯蓄預金		270,335		449,082		-		390,284	
通知預金		231,904		170,800		-		223,937	
定期預金		3,984,399		7,262,605		-		7,752,811	
その他の預金		442,984		489,141		-		811,009	
譲渡性預金		553,328	3.76	339,020	1.35	-	-	535,926	1.69
コーポレート	8	374,964	2.55	846,418	3.38	-	-	3,847,509	12.12
売先勘定	8	4,099	0.02	276,983	1.11	-	-	283,991	0.89
売渡手形	8	389,500	2.65	919,300	3.67	-	-	1,177,700	3.71
コマニシャル・ペーパー		-	-	20,000	0.08	-	-	6,000	0.02
特定取引負債		23,244	0.16	193,786	0.77	-	-	43,815	0.14
売付商品債券		3,195		-		-		-	
商品有価証券派生商品		-		4		-		-	
特定取引有価証券派生商品		0		-		-		0	
特定金融派生商品		20,047		193,782		-		43,814	
借入金	14	407,822	2.77	884,166	3.53	-	-	652,785	2.06
借入金		407,822		884,166		-		652,785	
外国為替		5,933	0.04	3,360	0.01	-	-	25,047	0.08
外国他店預り		1,899		1,412		-		21,221	
外国他店借		-		443		-		-	
売渡外国為替		3,805		1,177		-		2,736	
未払外国為替		228		327		-		1,089	
社債	15	70,000	0.48	87,500	0.35	-	-	394,060	1.24
信託勘定借		192,446	1.31	-	-	20,895	61.87	267,600	0.84
その他の負債		707,482	4.80	483,705	1.93	423	1.25	396,780	1.25
未決済為替		698		862		-		1,707	
未払法人税		424		5,720		395		6,648	
未払費用		44,362		40,492		1		55,264	
前受収益		12,590		10,858		-		23,553	
先物取引受入証拠金		1,281		-		-		-	
先物取引差金勘定		0		-		-		3	
借入金商品債券		3,195		-		-		-	
金融派生商品		4,822		111,627		-		89,921	
債券貸付取引担保金	8	493,689		-		-		-	
特定取引未払金		-		25,063		-		-	
繰延ヘッジ	10	-		-		-		17,516	
その他の負債		146,417		289,081		25		202,165	
賞与引当金		2,300	0.01	3,229	0.01	14	0.04	4,044	0.01
退職給付引当金		-	-	3,950	0.02	0	0.00	-	-
債権売却損失引当金		3,935	0.02	10,595	0.04	-	-	4,201	0.01
特別法上の引当金		0	0.00	0	0.00	-	-	0	0.00
金融先物取引責任準備金		0		0		-		-	
証券取引責任準備金		0		-		-		0	
繰延税金負債		-	-	-	-	0	0.00	-	-
再評価に係る繰延税金負債	11	-	-	74,221	0.30	-	-	55,842	0.18
支払引当金		607,839	4.13	1,191,361	4.76	-	-	1,581,136	4.98
負債の部合計		14,305,939	97.16	24,287,332	97.00	21,342	63.19	31,632,560	99.63
資本	17	443,158	3.01	605,356	2.42	10,000	29.61		
資本準備金		404,449	2.75	509,486	2.03	2,000	5.92		
利益準備金		47,854	0.32	76,067	0.30	-	-		
再評価差額	11	-	-	113,301	0.45	-	-		
その他の剰余金		428,786	2.91	531,971	2.12	434	1.28		
(任意積立)金		2		25,100		-			
海外投資等損失準備金		2		4		-			
行員退職給与基金		-		1,019		-			
別途積立金		-		24,076		-			
当期末処分利益		428,788		557,071		434			
(は当期末処理損失)									
その他有価証券評価差額金		48,654	0.33	20,309	0.08	0	0.00		
資本の部合計		418,021	2.84	751,931	3.00	12,434	36.81		
資本剰余金	17							443,158	1.40
資本準備金	18							154,316	0.48
利益剰余金	18							525,676	1.66
利益準備金	18							57,087	
当期末処理損失								582,763	
土地再評価差額	11							82,211	0.26
その他有価証券評価差額金								35,864	0.11
資本の部合計								118,146	0.37
負債及び資本の部合計		14,723,960	100.00	25,039,264	100.00	33,776	100.00	31,750,707	100.00

損益計算書

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前事業年度 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)						当事業年度 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	
	大和銀行		あさひ銀行		あさひ信託銀行		金額	百分比
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比		
経常収益	390,775	100.00 %	664,579	100.00 %	1,677	100.00 %	371,264	100.00 %
資金運用収益	224,853		476,014		187		228,147	
貸出金利	193,200		397,547		-		197,838	
有価証券利息	25,381		45,607		173		24,015	
口先利	210		998		-		120	
買入債券取引受入利息	0		0		-		-	
債券借取手形利息	-		-		-		3	
預入金利息	8		50		-		0	
その他の受入利息	2,752		19,485		12		2,467	
信託の報酬	3,299		12,325		0		3,700	
役務取引等収益	42,204		-		621		7,809	
受入の他の役員手数料	67,333		63,404		122		66,484	
特定の他の取引収益	15,390		27,637		-		16,550	
商品有価証券収益	51,942		35,766		122		49,933	
特定の金融派生商品取引	3,432		4,999		-		13,550	
その他の業務収益	692		269		-		366	
外国債等債権償還	2,587		3,852		-		13,014	
国債等債権償還	152		877		-		168	
その他の経常収益	17,457		46,278		746		23,613	
外国債等債権償還	8,926		6,531		-		-	
国債等債権償還	8,447		23,752		746		23,551	
その他の経常収益	3		-		-		17	
株式の売却	2		491		-		-	
その他の経常収益	77		15,502		-		44	
株式の売却	35,493		73,882		0		31,659	
その他の経常収益	11,292		29,828		-		8,795	
株式の売却	102		14		-		106	
その他の経常収益	24,099		44,039		0		22,757	
経常費用	936,735	239.71	1,358,926	204.48	795	47.44	687,670	185.22
資金調達費	45,315		101,966		12		38,743	
預渡性預金利息	23,890		54,249		0		19,645	
口先利	1,664		4,333		-		271	
買入債券借取手形利息	237		2,494		-		404	
債券借取手形利息	16		92		-		9	
買入債券借取手形利息	-		-		-		32	
借入金利息	48		71		-		26	
社利スワップ支払利息	3		220		-		0	
その他の支払利息	11,053		19,941		-		9,824	
役務取引等費用	1,220		1,640		-		4,062	
支払為替手数料	3,166		15,897		-		1,852	
その他の支払費用	4,013		3,026		12		2,613	
特定の取引費用	42,310		32,564		49		34,008	
その他の取引費用	3,700		5,270		12		3,937	
特定の取引費用	38,609		27,293		36		30,071	
その他の取引費用	9		21		-		13	
外国債等債権償還	9		21		-		13	
国債等債権償還	2,793		14,180		-		3,752	
その他の経常費用	-		-		-		2,035	
株式の売却	2,784		13,829		-		1,178	
その他の経常費用	-		-		-		1	
株式の売却	-		207		-		138	
その他の経常費用	-		121		-		-	
株式の売却	-		-		-		316	
その他の経常費用	9		22		-		83	
株式の売却	171,882		257,940		734		181,335	
その他の経常費用	674,424		952,252		0		429,816	
株式の売却	289,081		215,915		0		80,150	
その他の経常費用	84,804		197,055		-		89,427	
株式の売却	5,261		-		-		843	
その他の経常費用	19,148		196,662		-		16,490	
株式の売却	239,883		150,545		-		193,359	
その他の経常費用	803		-		-		351	
株式の売却	35,441		192,074		0		50,883	
その他の経常費用	2		-		-		-	
経常利益	545,960	139.71	694,346	104.48	882	52.56	316,405	85.22
特別利益	5,843	1.49	1,036	0.16	-	-	4,698	1.26
不動産処分益	398		44		-	-	164	
債権取立益	5,444		992		-	-	4,533	
金融先物取引責任準備金取崩額	0		-		-	-	0	
証券取引責任準備金取崩額	0		-		-	-	0	
特別損失	952	0.24	22,786	3.43	-	-	1,858	0.50
不動産処分損失	952		22,786		-	-	1,858	
税引前当期純利益	541,069	138.46	716,096	107.75	882	52.56	313,565	84.46
(は税引前当期純損失)								
法人税、住民税及び事業税	317	0.08	931	0.14	408	24.36	636	0.17
法人税等調整額	106,747	27.31	132,343	19.91	15	0.90	268,867	72.42
当期純利益	434,639	111.23	584,684	87.98	458	27.30	583,069	157.05
(は当期純損失)								
前期繰越利益	5,851		13,783		23		-	
(は前期繰越損失)								
合併による未処分利益受入額	-		-		-		63	
再評価差額金取崩額	-		13,828		-		-	
土地再評価差額金取崩額	-		-		-		241	
当期未処分利益	428,788		557,071		434		582,763	
(は当期未処分損失)								

キャッシュ・フロー計算書

(金額単位：百万円)

科 目	年 度	前事業年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		882
減価償却費		71
貸倒引当金の増加額		0
賞与引当金の増加額		14
退職給付引当金の増加額		0
資金運用収益		187
資金調達費用		12
有価証券関係損益( )		746
預金の純増減( )		3
定期預け金の純増( )減		150
買入金銭債権の純増( )減		27
信託勘定借の純増減( )		18,719
資金運用による収入		259
資金調達による支出		12
その他		24
小 計		19,170
法人税等の支払額		38
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,132
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入		9,247
動産不動産の取得による支出		113
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,134
現金及び現金同等物の増加額		28,266
現金及び現金同等物の期首残高		4,913
現金及び現金同等物の期末残高		33,180



## 利益処分計算書・損失処理計算書

## 利益処分計算書

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前事業年度			当事業年度
	大和銀行 株主総会承認日 平成14年6月25日	あさひ銀行 株主総会承認日 平成14年6月25日	あさひ信託銀行 株主総会承認日 平成14年6月26日	株主総会承認日 平成15年6月25日
当期末処分利益			434	
次期繰越利益			434	

## 損失処理計算書

(金額単位：百万円)

年度別 科目	前事業年度			当事業年度
	大和銀行 株主総会承認日 平成14年6月25日	あさひ銀行 株主総会承認日 平成14年6月25日	あさひ信託銀行 株主総会承認日 平成14年6月26日	株主総会承認日 平成15年6月25日
当期末処理損失	428,788	557,071		582,763
損失処理額	428,788	557,071		211,404
任意積立金取崩額	2	25,100		-
海外投資等損失準備金取崩額	2	4		-
行員退職給与基金取崩額	-	1,019		-
別途積立金取崩額	-	24,076		-
資本準備金取崩額	404,449	509,486		154,316
利益準備金取崩額	24,336	22,484		57,087
次期繰越損失	-	-		371,359

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
_____	_____	_____	<p>当行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第1条第1項及び第2項の表の「第1区分」に該当したため、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回り、銀行法第26条第2項に規定する区分等を定める命令(平成12年総理府令・大蔵省令第39号)第3条第1項の表の「第1区分」に該当したため、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に、金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p>

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
			<p>当行ではこの決定を受け、平成 15 年 6 月 10 日の臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額 1 兆 9,600 億円の普通株式および議決権付優先株式を発行することを決議いたしました。なお、新株発行は、平成 15 年 7 月 1 日を予定しております。</p> <p>さらに、当行および株式会社りそなホールディングスは、平成 15 年 6 月 10 日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して同社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。当行では、これらを実行することを通じて、自己資本の十分な回復を図る予定です。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>

重要な会計方針

区 分	前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>_____</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

区分	前事業年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕			当事業年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づき時価法、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づき時価法、また、それ以外については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	—————	(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。	—————	デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年	(1)動産不動産 建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：8年～50年 動産：2年～20年	(1)動産不動産 建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5年～39年 動産 3年～15年	(1)動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであります。 建物：2年～50年 動産：2年～20年
	(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

区 分	前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
5. 繰延資産の 処理方法	社債発行費は、支出時に 全額費用として処理し ております。	社債発行費は、支出時に 全額費用として処理し ております。	—————	社債発行費は、支出時に 全額費用として処理し ております。
6. 外貨建の資 産及び負債 の本邦通貨 への換算基 準	外貨建資産・負債につい ては、取得時の為替相場 による円換算額を付す 子会社株式及び関連会 社株式を除き、主として 決算日の為替相場によ る円換算額を付してお ります。	外貨建資産・負債及び海 外支店勘定については、 取得時の為替相場によ る円換算額を付す子会 社株式及び関連会社株 式を除き、主として決算 日の為替相場による円 換算額を付しておしま す。	—————	外貨建資産・負債につい ては、取得時の為替相場 による円換算額を付す 子会社株式及び関連会 社株式を除き、主として 決算日の為替相場によ る円換算額を付してお ります。 (追加情報) 外貨建取引等の会計処 理につきましては、従 来、「銀行業における外 貨建取引等の会計処理 に関する当面の会計上 及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告 第 20 号)を適用してお りましたが、当事業年度 から、「銀行業における 外貨建取引等の会計処 理に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別 監査委員会報告第 25 号) を適用しております。 なお、当事業年度は、日 本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置 を適用し、「資金関連ス ワップ取引」、「通貨ス ワップ取引」及び「イン ターナル・コントラクト 及び連結会社間取引の 取扱い」については、従 前の方法により処理し ております。 また、先物為替取引等に 係る円換算差金につい ては、貸借対照表上、相 殺表示しております。 資金関連スワップ取引 については、日本公認会 計士協会業種別監査委 員会報告第 25 号に規定 する経過措置に基づき、 債権元本相当額及び債 務元本相当額の決算日 の為替相場による正味 の円換算額を貸借対照 表に計上し、異種通貨間 の金利差を反映した直 先差金は直物外国為替 取引の決済日の属する

区 分	前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
				<p>期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む）については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p>

区分	前事業年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕			当事業年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
7. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上することとしております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上することとしております。</p> <p>上記以外の債権については、合理的な方法により算出した貸倒実績率等に基づく予想損失額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という）により引き当てております。</p>



区 分	前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 279,329 百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 533,781 百万円であります。</p>		<p>また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 758,137 百万円あります。</p>

区 分	前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
				なお、当事業年度より、平成 15 年 2 月 24 日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法を適用したことに伴い、経常損失は、従来の方法によった場合に比べ、21,838 百万円増加しております。
	—————	(2)投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	—————	—————
	(2)賞与引当金 賞与引当金は従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。	(2)賞与引当金  同左	(2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

区 分	前事業年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕			当事業年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
	<p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（77,584百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異（131,588百万円）については、前期において退職給付信託の設定により40,290百万円を一時費用処理するとともに、残額については5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して費用処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(4)債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。</p>	<p>(5)債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(4)債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(5)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(6)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>—————</p>

区 分	前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
	(6)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第 65 条の 2 第 7 項において準用する同法第 51 条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第 32 条に定めるところにより算出した額を計上しております。	_____	_____	(5)証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第 65 条の 2 第 7 項において準用する同法第 51 条及び金融機関の証券業務に関する内閣府令第 32 条に定めるところにより算出した額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左	同左
9. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	ヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	_____	ヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 15 号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

区 分	前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
				外貨建保有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建保有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建保有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
10.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左	同左
11.キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	_____	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、普通預け金及び日本銀行への預け金であります。	_____
12.その他財務諸表作成のための重要な事項	_____	_____	_____	(1)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用しております。これによる当事業年度の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

区 分	前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
	_____	_____	_____	(2) 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

表示方法の変更

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
_____	_____	_____	<p>(損益計算書関係)</p> <p>「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成 15 年内閣府令第 47 号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。</p> <p>前事業年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る支払利息(株式会社大和銀行 73 百万円、株式会社あさひ銀行 13 百万円、あさひ信託銀行株式会社 - 百万円)、及び「資金運用収益」中「その他受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引にかかる受入利息(株式会社大和銀行 20 百万円、株式会社あさひ銀行 2 百万円、あさひ信託銀行株式会社 - 百万円)は、当事業年度から、それぞれ「資金調達費用」中「債権貸借取引支払利息」、及び「資金運用収益」中「債券貸借取引受入利息」として表示しております。</p>

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>1. 現先取引については、従来、売買取引として処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。なお、この変更に伴い、「売現先勘定」が 4,099 百万円増加し、「その他負債」が 4,099 百万円減少しております。</p> <p>2. その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。その他有価証券のうち時価のある株式については、中間期(平成 13 年 9 月期)は、中間決算日の市場価格により評価していましたが、当期より決算日の市場価格から決算日前 1 カ月の市場価格の平均に基づく評価に変更しております。これは、平成 13 年 12 月の持株会社「大和銀ホールディングス」設立による経営統合に伴う親子会社間の会計方針統一のためであります。なお、中間期において中間決算日前 1 カ月の市場価格の平均で評価した場合には、中間期の経常損失及び税引前中間純損失は 7,328 百万円減少し、その他有価証券評価差額金は 7,369 百万円増加いたします。</p>	<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))の適用に伴い、当事業年度から次のとおり処理しております。</p> <p>1. 現先取引については、従来、売買取引として処理していましたが、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。</p> <p>2. その他有価証券及びその他の金銭の信託を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。なお、この結果、有価証券が 20,309 百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 20,309 百万円計上されております。</p>	<p>(金融商品会計) 金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 1 月 22 日))の適用に伴い、当事業年度から、その他有価証券を時価評価することにより生じる評価差額に税効果を勘案した額を「その他有価証券評価差額金」として計上しております。なお、この結果、有価証券が 0 百万円増加し、その他有価証券評価差額金が 0 百万円計上されております。</p>	
<p>(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日))を適用しております。</p>	<p>(外貨建取引等会計基準) 従来、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い」(日本公認会計士協会平成 12 年 4 月 10 日)に基づき、「新外為経理基準」を適用していましたが、当事業年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号)が適用される処理を除き、改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成 11 年 10 月 22 日))を適用しております。</p>		



前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕		当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕	
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、有価証券は 28 百万円減少し、その他資産が同額増加しております。</p> <p>外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期</p>	<p>この変更による影響は軽微であります。</p> <p>資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。</p> <p>なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p> <p>また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引（利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期</p>		

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕		当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕	
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の決算日の為替相場による正味の円換算額を貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により損益計算書に計上するとともに、決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。			
(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。 なお、この変更により、その他負債が 2,300 百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当事業年度から「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が 3,229 百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	(貸借対照表関係) 従業員賞与の未払計上額については、従来、「その他負債」中の未払費用に計上していましたが、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報 No15)により、当事業年度から、「賞与引当金」として表示しております。この変更により、未払費用が 14 百万円減少し、賞与引当金が同額増加しております。	_____
東京都にかかる事業税の課税標準については「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日に、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金1,078百万円並びに損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、平成14年3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。	東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145条)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,113百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。	_____	東京都にかかる事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当行は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金5,191百万円及び損害賠償金200百万円の請求を認める判決を言い渡しました。

前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕		当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕	
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当期における会計処理についても、前期と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとはいえません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、前期1,901百万円、当期が1,781百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」が前期は825万円減少しております。なお、当期につきましては、影響ありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は、8,748百万円減少いたしました。</p> <p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p>	<p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとはいえません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、前事業年度が4,300百万円、当事業年度が4,500百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失はそれぞれ同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、前事業年度、当事業年度とも「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は20,035百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、3,506百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。</p>		<p>さらに、平成14年3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年4月9日、当行を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,394百万円の請求を認める判決を言い渡しました。</p> <p>同年2月10日、東京都は、上告および上告受理申立てをし、同月13日、当行を含む一審原告各行も上告および上告受理申立てをしております。</p> <p>このように当行は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、前事業年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたとはいえません。上記条例施行に伴い、東京都にかかる事業税については、当事業年度は2,300百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。</p> <p>また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は7,822百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,871百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>また、大阪府にかかる事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。</p> <p>平成14年4月4日に、当行は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提</p>

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕		当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 〕 〔 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行
<p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において係争中であり、当期における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたとすることはありません。上記条例施行に伴い、大阪府にかかる事業税については、4,035 百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 21,796 百万円減少いたしました。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成14年5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下「改正府条例」)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成14年4月1日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則2の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。但し、この申告・納付によって、府条例並びに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとすることはできません。</p>	<p>このように当行は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当事業年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたとすることはできません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、900 百万円をその他の経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。また、所得が課税標準である場合に比べ、「法人税、住民税及び事業税」への影響はありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 3,964 百万円減少いたしました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、693 百万円減少し、「再評価差額金」は、同額増加しております。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成 14 年 5 月 30 日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成 14 年大阪府条例第 77 号)(以下改正府条例)が施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例が平成 14 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、改正府条例附則 2 の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例ならびに改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとすることはできません。</p>	<p>訴えました。</p> <p>なお、大阪府に係る事業税については、平成 14 年 5 月 30 日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成 14 年大阪府条例第 77 号)(以下平成 14 年改正府条例)が、平成 15 年 4 月 1 日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成 15 年大阪府条例第 14 号)(以下平成 15 年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成 15 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より適用されることとなりました。これにより、当事業年度に係る大阪府に対する事業税については、平成 15 年改正府条例附則 2 の適用を受け、当行の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成 14 年改正府条例および平成 15 年改正府条例を合憲・適法なものとして認めたとすることはできません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は 6,581 百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」は、2,415 百万円減少し、「土地再評価差額金」は、同額増加しております。</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)			当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>1. 子会社の株式総額 49,234 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券が株式に、19,463 百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は 254,840 百万円、当期末に当該処分をせず所有しているものは 507 百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 69,001 百万円、延滞債権額は 771,811 百万円であります。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理額は、381 百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 104,656 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、株式に 120,848 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、株式に 21,352 百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券は 108,017 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れています。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 67,081 百万円、延滞債権額は 873,503 百万円あります。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、7,802 百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>		<p>1. 子会社の株式及び出資総額 183,081 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に 36,572 百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、株式に 11,875 百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券は 62,391 百万円で、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しており、すべて担保に差し入れています。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は 111,722 百万円、延滞債権額は 688,094 百万円あります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951 百万円あります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)			当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 7,094 百万円です。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 571,790 百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,419,698 百万円です。ただし、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理額は、381 百万円です。</p> <p>なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、285,780 百万円です。</p>	<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 79,219 百万円です。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 444,404 百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,464,208 百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株整理回収機構への管理信託方式による処理分は、7,802 百万円です。</p> <p>なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、268,245 百万円です。</p>	<p>あさひ信託銀行</p>	<p>4. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 39,493 百万円です。</p> <p>なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,425,366 百万円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,264,677 百万円です。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、12,951 百万円です。</p> <p>なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>7. 銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、473,297 百万円です。</p>

前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)			当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>8.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産            特定取引資産 7,138 百万円            〔 商品有価証券            その他の特定取引資産 〕            有価証券 1,312,137 百万円            貸出金 538,580 百万円</p> <p>担保資産に対応する債務            コールマネー 330,000 百万円            売現先勘定 4,099 百万円            売渡手形 389,500 百万円            債券貸付取引担保金 493,689 百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引差入証拠金等の代用として、有価証券 540,650 百万円、貸出金 19,633 百万円、及びその他の資産 7,470 百万円を差し入れております。            また、子会社の借入金の担保として、有価証券 10,568 百万円を差し入れております。</p> <p>9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、3,188,406 百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが3,087,792 百万円あります。            なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>8.担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産            特定取引資産 276,951 百万円            有価証券 1,857,402 百万円            貸出金 595,563 百万円</p> <p>担保提供資産に対応する債務            預金 81,201 百万円            コールマネー 654,518 百万円            売現先勘定 276,983 百万円            売渡手形 919,300 百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 683,828 百万円、その他資産 19,622 百万円を差し入れております。            また、関係会社等の借入金の担保として、現金預け金 65,000 百万円を差し入れております。</p> <p>9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、5,798,250 百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,743,833 百万円あります。            なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	<p>8.金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第4条の規定により準用される信託業法第7条の規定に基づき有価証券 14 百万円供託しているほか、代理交換の担保として現金預け金 10 百万円を差し入れております。</p> <p>担保に供している資産            特定取引資産 283,973 百万円            有価証券 2,631,684 百万円            貸出金 606,471 百万円</p> <p>担保資産に対応する債務            コールマネー 702,700 百万円            売現先勘定 283,991 百万円            売渡手形 1,177,700 百万円</p> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 867,676 百万円、現金預け金 12,140 百万円、及びその他の資産 34,456 百万円を差し入れております。</p> <p>9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,023,733 百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,896,731 百万円あります。            なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p>	

前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)			当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,983百万円、繰延ヘッジ利益の総額は7百万円であります。</p>	<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は104,720百万円、繰延ヘッジ利益の総額は103,598百万円であります。</p> <p>11.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 80,051百万円</p>		<p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10.ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は79,912百万円、繰延ヘッジ利益の総額は97,428百万円あります。</p> <p>11.株式会社あさひ銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格(平成10年1月1日基準日)に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 57,569百万円</p>
<p>12.動産不動産の減価償却累計額 43,508百万円</p>	<p>12.動産不動産の減価償却累計額 222,396百万円</p>	<p>12.動産不動産の減価償却累計額 77百万円</p>	<p>12.動産不動産の減価償却累計額 190,725百万円</p>
<p>13.動産不動産の圧縮記帳額 4,764百万円 (当期圧縮記帳額 - 百万円)</p>	<p>13.動産不動産の圧縮記帳額 58,327百万円 (当期圧縮記帳額 - 百万円)</p>		<p>13.動産不動産の圧縮記帳額 52,478百万円 (当期圧縮記帳額 - 百万円)</p>



前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)			当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 390,944 百万円が含まれております。	14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 802,600 百万円が含まれております。		14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 563,850 百万円が含まれております。
15. 社債は全額劣後特約付社債であります。	15. 社債には、劣後特約付社債 10,000 百万円が含まれております。		15. 社債には劣後特約付社債 325,360 百万円が含まれております。
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 698,676 百万円であります。			16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 596,348 百万円あります。
17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 6,900,000 千株 甲種優先株式 10,970 千株 乙種優先株式 700,000 千株	17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 6,000,000 千株 優先株式 50,386 千株 第 2 種優先株式 600,000 千株 第 3 種優先株式 100,000 千株	17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 800 千株	17. 会社が発行する株式の総数 普通株式 12,900,000 千株 甲種優先株式 10,970 千株 乙種優先株式 680,000 千株 丁種優先株式 340 千株 戊種優先株式 240,000 千株 己種優先株式 80,000 千株
発行済株式の総数 普通株式 2,052,867 千株 甲種優先株式 10,970 千株 乙種優先株式 680,000 千株	発行済株式総数 普通株式 2,831,549 千株 第 1 回優先株式 386 千株 第 1 回第 2 種優先株式 240,000 千株 第 2 回第 2 種優先株式 80,000 千株	発行済株式総数 普通株式 200 千株	発行済株式の総数 普通株式 4,884,803 千株 甲種優先株式 10,970 千株 乙種優先株式 680,000 千株 丁種優先株式 340 千株 戊種優先株式 240,000 千株 己種優先株式 80,000 千株
			18. 資本準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 404,449 百万円 欠損てん補を行った年月 平成 14 年 6 月
			利益準備金による欠損てん補 欠損てん補に充当された金額 24,336 百万円 欠損てん補を行った年月 平成 14 年 6 月
			19. 「貸借対照表上の純資産額から土地再評価差額金及びその他有価証券評価差額金の合計額を控除した金額」から「資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額」を差し引いた資本の欠損の額は、582,763 百万円あります。

前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)			当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>20. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成 7 年 7 月 27 日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金 (1 株につき年 75 円) 平成 11 年 3 月 31 日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金 (1 株につき年 45 円) を超えて配当することはありません。</p>	<p>20. 当行の定款の定めるところにより、平成 9 年 8 月 8 日発行の第 1 回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金 (1 株につき年 10 円) を、平成 11 年 3 月 31 日発行の第 1 回第 2 種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金 (1 株につき年 14 円 38 銭) を、平成 11 年 3 月 31 日発行の第 2 回第 2 種優先株式所有の株主に対しては、優先配当金 (1 株につき年 18 円 50 銭) を越えて配当することはありません。</p>		<p>20. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、平成 7 年 7 月 27 日発行の甲種第一回優先株式所有の株主に対しては、甲種優先配当金 (1 株につき年 75 円) 平成 11 年 3 月 31 日発行の乙種第一回優先株式所有の株主に対しては、乙種優先配当金 (1 株につき年 45 円) 平成 15 年 3 月 1 日発行の丁種第一回優先株式所有の株主に対しては、丁種優先配当金 (1 株につき年 150 円) 平成 15 年 3 月 1 日発行の戊種第一回優先株式所有の株主に対しては、戊種優先配当金 (1 株につき年 90 円) 平成 15 年 3 月 1 日発行の己種第一回優先株式所有の株主に対しては、己種優先配当金 (1 株につき年 90 円) を超えて配当することはありません。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕			当事業年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>1.その他の経常収益には、退職給付信託設定益8,860百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他の経常費用には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことに係る損失 4,590百万円 債権売却損 6,159百万円を含んでおります。</p>	<p>1.その他の経常収益には、退職給付信託設定益28,381百万円を含んでおります。</p> <p>2.その他の経常費用には、取引先支援のための債権放棄による損失 65,000百万円 延滞債権等を売却したことによる損失 43,356百万円 (株)共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことにかかわる損失9,615百万円 投資損失引当金繰入額 17,800百万円 退職給付会計適用に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 18,259百万円 転職支援制度に伴う転職支援金支給額 15,791百万円を含んでおります。</p>		<p>2.その他の経常費用には、債権放棄損21,562百万円を含んでおります。</p>

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕			当事業年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
		<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位：百万円) 平成14年3月31日現在 現金預け金勘定 33,190 <u>定期預け金</u> 10 現金及び現金同等物 33,180</p>	

(リース取引関係)

前事業年度 〔 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日 〕		当事業年度 〔 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日 〕	
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 12,853百万円 その他 121百万円 合計 12,975百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 9,165百万円 その他 73百万円 合計 9,238百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 3,688百万円 その他 48百万円 合計 3,736百万円</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 22,268百万円 その他 -百万円 合計 22,268百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 12,325百万円 その他 -百万円 合計 12,325百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 9,942百万円 その他 -百万円 合計 9,942百万円</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 20百万円 その他 -百万円 合計 20百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 8百万円 その他 -百万円 合計 8百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 11百万円 その他 -百万円 合計 11百万円</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <p>動産 36,099百万円 その他 197百万円 合計 36,297百万円</p> <p>減価償却累計額相当額</p> <p>動産 23,833百万円 その他 78百万円 合計 23,911百万円</p> <p>期末残高相当額</p> <p>動産 12,266百万円 その他 119百万円 合計 12,385百万円</p>
<p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 1,661百万円 1年超 2,365百万円 合計 4,026百万円</p>	<p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 4,647百万円 1年超 5,552百万円 合計 10,200百万円</p>	<p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 4百万円 1年超 8百万円 合計 13百万円</p>	<p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 5,634百万円 1年超 7,039百万円 合計 12,673百万円</p>
<p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 3,631百万円 減価償却費相当額 3,123百万円 支払利息相当額 237百万円</p>	<p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 4,772百万円 減価償却費相当額 4,632百万円 支払利息相当額 111百万円</p>	<p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 4百万円 減価償却費相当額 3百万円 支払利息相当額 0百万円</p>	<p>・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 2,702百万円 減価償却費相当額 2,400百万円 支払利息相当額 220百万円</p>
<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>
	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 371百万円 1年超 196百万円 合計 567百万円</p>		<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>・未経過リース料</p> <p>1年内 66百万円 1年超 162百万円 合計 229百万円</p>

(有価証券関係)

前事業年度(平成14年3月31日現在)

(株式会社大和銀行)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	31,335	31,335	-
関連会社株式	-	-	-
合 計	31,335	31,335	-

(注)時価は、期末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額であります。

(株式会社あさひ銀行)

該当ありません。

(あさひ信託銀行株式会社)

1. 売買目的有価証券  
該当ありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種 類	年 度	前事業年度末(平成14年3月31日現在)			
		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益 うち損
買入金銭債権		31	31	0	0 -

(注)1. 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位:百万円)

種 類	年 度	前事業年度末(平成14年3月31日現在)			
		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益 うち損
国 債		14	14	0	0 -

(注)1. 貸借対照表計上額は、前事業年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債権  
該当ありません。

5. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(金額単位:百万円)

種 類	年 度	前事業年度(自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		9,247	746	-

6. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額  
該当ありません。

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(金額単位：百万円)

種 類	前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)			
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債	-	14	-	-
買 入 金 銭 債 権	31	-	-	-
合 計	31	14	-	-

当事業年度 (平成 15 年 3 月 31 日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 株 式	31,335	15,882	15,453
関 連 会 社 株 式	-	-	-
合 計	31,335	15,882	15,453

(注) 時価は、期末日前 1 ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額であります。

(金銭の信託関係)

前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)

(あさひ信託銀行株式会社)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)

(あさひ信託銀行株式会社)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日現在)
評価差額	0
その他有価証券	0
( )繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	0

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日)

(あさひ信託銀行株式会社)

該当ありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当事業年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕	
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (金額単位：百万円) 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額 201,837 有価証券償却否認額 90,562 税務上の繰越欠損金 83,935 その他有価証券評価差額金 18,396 退職給付引当金損金 算入限度超過額 6,491 その他 8,761 繰延税金資産小計 409,984 評価性引当額 119,475 繰延税金資産合計 290,509  繰延税金負債 退職給付信託設定益 3,350 未収配当金 1,988 その他 1 繰延税金負債合計 5,340 繰延税金資産の純額 285,169	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (金額単位：百万円) 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 327,860 税務上の繰越欠損金 171,020 株式等償却否認 71,823 その他有価証券評価差額金 8,038 退職給付引当金 4,504 債権売却損失引当金 4,193 その他 21,040 繰延税金資産小計 608,482 評価性引当額 165,918 繰延税金資産合計 442,564  繰延税金負債 退職給付信託設定益 16,983 株式未収配当金 1,520 繰延税金負債合計 18,503 繰延税金資産の純額 424,060  2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、前期比 0.05%上昇しております。この影響による繰延税金資産の増加額は 535 百万円であり、同額法人税等調整額が減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額も 93 百万円増加し、再評価差額金の金額は同額減少しております。	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (金額単位：百万円) 繰延税金資産 未払事業税否認 35 ゴルフ会員権償却否認 6 賞与引当金算入限度超過額 3 その他 3 繰延税金資産小計 48 評価性引当額 48 繰延税金資産合計 -  繰延税金負債 退職給付信託設定益 59,505 未収配当金 3,400 繰延税金負債合計 62,905 繰延税金資産の純額 0  2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となつた主な項目別の内訳 法定実効税率 42.05% (調整) 評価性引当額 5.53 住民税均等割 0.27 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.20 その他 0.00 税効果会計適用後の法人税の負担率 48.05	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳 (金額単位：百万円) 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額及び貸出金償却否認額 447,333 税務上の繰越欠損金 434,162 有価証券償却否認額 343,587 その他有価証券評価差額金 14,507 退職給付引当金損金算入限度超過額 27,347 その他 15,183 繰延税金資産小計 1,282,121 評価性引当額 827,573 繰延税金資産合計 454,548  繰延税金負債 退職給付信託設定益等 59,505 未収配当金 3,400 繰延税金負債合計 62,905 繰延税金資産の純額 391,643  2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より当行の法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。 この変更に伴い、当行の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当事業年度の 38.01% から 40.45% となり、「繰延税金資産」は 15,001 百万円増加し、当事業年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は 3,368 百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」への影響はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 〔自平成13年4月1日〕 〔至平成14年3月31日〕			当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
	大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行	
1株当たり純資産額	0.46円	124.01円	62,172.18円	143.60円
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	211.72円	206.64円	2,291.18円	254.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	-円	-円	-円

- (注) 1. 前事業年度の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 前事業年度の1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(自己株式を除く)で除して算出しております。
3. 当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
なお、これによる影響はありません。
4. 当事業年度の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当事業年度 〔自平成14年4月1日〕 〔至平成15年3月31日〕
1株当たり当期純損失	254.23円
当期純損失	583,069百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純損失	583,069百万円
普通株式の期中平均株式数	2,293,471千株

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載していません。



(重要な後発事象)

前事業年度 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕		当事業年度 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行
<p>当行及びあさひ信託銀行株式会社は、あさひ信託銀行株式会社の株主総会の承認と関係当局からの認可等を前提として、平成14年6月17日に「合併契約書」を締結いたしました。この合併はりそなグループ内の重複業務の再編を目的としております。「合併契約書」の内容は以下のとおりです。</p> <p>1. 合併期日 平成14年10月1日</p> <p>2. 合併比率等 当行が普通株式200,000株を発行し、あさひ信託銀行の株式1株に対し1株の割合をもって割当交付する。</p> <p>3. 合併交付金 あさひ信託銀行株式1株につき2,000円の合併交付金を支払う。(ただし、両社決議のうえ変更ができる。)</p> <p>4. 当行の合併承認総会 簡易合併(商法第413条の3第1項)の定めにより株主総会の承認を得ないで合併する。</p> <p>5. 当行が承継する業務 当行が承継する業務は金銭債権の信託、土地信託、特定贈与信託等である。なお、あさひ信託銀行株式会社は当行との合併に先立ち、大和信託銀行株式会社に営業の一部を譲渡し、その譲渡対象の業務は証券投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託等である。</p>	<p>当行は、当行が保有するあさひ信託銀行株式会社の株式200,000株(発行済株式の100%)を、平成14年6月18日に株式会社大和銀ホールディングスに譲渡いたしました。</p> <p>なお、あさひ信託銀行は、平成14年6月17日付にて、大和信託銀行株式会社と「営業譲渡契約」株式会社大和銀行と「合併契約」を締結しており、平成14年9月9日に投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託業務を大和信託銀行株式会社に一部営業譲渡した上で、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併する予定となっております。この営業譲渡および合併は、りそなグループ内の重複業務の再編を目的としたものです。</p>	<p>当社は、平成14年6月17日付にて、大和信託銀行株式会社(現、りそな信託銀行株式会社)と営業譲渡契約、株式会社大和銀行(現、株式会社りそな銀行)と合併契約を締結し、平成14年9月9日に信託部門の営業の一部を大和信託銀行株式会社に譲渡した上で、平成14年10月1日に株式会社大和銀行と合併いたしました。この営業譲渡および合併は、りそなグループ内の重複業務の再編を目的としたものであり、その概要は下記のとおりであります。</p> <p>1. 大和信託銀行株式会社と締結した営業譲渡契約の概要</p> <p>(1) 譲渡日 平成14年9月9日</p> <p>(2) 譲渡する業務 投資信託、退職給付信託、特定金銭信託・特定金外信託業務 なお、譲渡した業務の信託財産残高は、投資信託1,744億円、退職給付信託1,565億円、特定金銭信託・特定金外信託1,073億円であります。</p> <p>(3) 譲渡価額 譲渡価額(営業権の対価を含む)は89百万円であります。</p> <p>2. 株式会社大和銀行と締結した合併契約の概要</p> <p>(1) 合併の方法 株式会社大和銀行(以下甲という。)と当社(以下乙という。)は合併して、甲は存続し、乙は解散する。</p> <p>(2) 合併期日 平成14年10月1日</p> <p>(3) 合併に際して発行する新株およびその割当 甲は、普通株式200,000株を発行し、合併期日前日最終の乙の株主名簿に記載された株主に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、甲の株式1株の割合をもって割当交付する。</p>
		<p>1. 銀行法に基づく業務改善命令および預金保険法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定</p> <p>当行は、当事業年度末において、国内基準に係る単体自己資本比率及び連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、平成15年5月17日、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受けました。</p> <p>また、当行を子会社とする銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスは、当事業年度末において、第二基準に係る連結自己資本比率が4%を下回る状況となり、同日、金融庁より銀行法第52条の33第1項に基づく業務改善命令を受けました。当該状況を踏まえ、内閣総理大臣は、同日、金融危機対応会議の議を経て、当行について預金保険法第102条第1項の第1号措置として資本増強の措置を講ずる必要がある旨の認定を行いました。</p> <p>これを受けて、当該状況を解消すべく、平成15年5月30日に当行は預金保険機構に対して、総額1兆9,600億円の公的資金による資本増強の申込みを行うとともに、当行と同社は、平成15年6月2日に金融庁に「経営の健全性を確保するための合理的と認められる改善計画」を提出しました。</p> <p>この資本増強の申込みに関しましては、平成15年6月10日に内閣総理大臣により同法第102条第1項第1号に定める措置を行う旨の決定がなされました。</p>

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕		当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕														
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行														
		<p>(4)合併により増加すべき資本金および準備金等 資本金 資本金の増加は行わない。 資本準備金 合併差益の金額から下記 および の額を控除した額 利益準備金 合併期日における乙の利益 準備金の額 任意準備金その他の留保利 益の額 合併期日における乙の任意 準備金およびその他の留保 利益の額。ただし、積み立て るべき科目および金額は、甲 が決定する。</p> <p>(5)合併承認総会等 乙は、平成 14 年 7 月 16 日に 臨時株主総会を招集し、本契 約の承認および合併に必要 な事項に関する決議を求め る。 甲は、商法第 413 条ノ 3 第 1 項の規定により、本契約書に つき株主総会の承認を得な いで合併する。</p> <p>(6)会社財産の引継 合併により引継いだ資産及 び負債の額は、それぞれ 13,692 百万円及び 2,240 百万 円であります。 合併により承継される信託 部門の信託財産残高は、金銭 債権の信託 6,032 億円、土地 信託 88 億円、特定贈与信託 0.5 億円であります。</p> <p>(7)合併交付金 甲は、合併期日前日最終の乙 の株主名簿に記載された株 主または質権登録者に対し て、平成 14 年 4 月 1 日から 平成 14 年 9 月 30 日までの期 間の利益配当金の支払いに 代えて、その所有する乙の株 式 1 株につき 2,000 円の合併 交付金を、合併期日後 3 箇月 以内に支払う。</p> <p>(8)新株に対する利益配当 甲が上記(3)により発行する 株式に対する利益配当金の 計算は、合併期日を起算日と する。</p>														
		<p>2. 預金保険機構に対する総額 1 兆 9,600 億円の普通株式および議決権付優先株式の発行</p> <p>平成 15 年 6 月 10 日の当行臨時株主総会で、発行する株式の総数を増加させる旨の定款変更が決議されました。これを受けて、当行は、同日の取締役会において預金保険機構に対して総額 1 兆 9,600 億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行することを決議しました。 なお、新株発行は、平成 15 年 7 月 1 日を予定しております。また、発行する株式の総数、種類及び数は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>株式の総数 発行面額 発行総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>25,912,450,000 株 11.44 円 296,438,428,000 円</td> </tr> <tr> <td>第 1 種第一回 優先株式</td> <td>12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>第 2 種第一回 優先株式</td> <td>12,808,217,550 株 44 円 563,561,572,200 円</td> </tr> <tr> <td>第 3 種第一回 優先株式</td> <td>12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td>63,720,667,550 株</td> </tr> <tr> <td>発行総額合計</td> <td>1,960,000,000,200 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>*なお、資本組入額の総額は 9,800 億円です。</p>	株式の種類	株式の総数 発行面額 発行総額	普通株式	25,912,450,000 株 11.44 円 296,438,428,000 円	第 1 種第一回 優先株式	12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円	第 2 種第一回 優先株式	12,808,217,550 株 44 円 563,561,572,200 円	第 3 種第一回 優先株式	12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円	発行新株総数	63,720,667,550 株	発行総額合計	1,960,000,000,200 円
株式の種類	株式の総数 発行面額 発行総額															
普通株式	25,912,450,000 株 11.44 円 296,438,428,000 円															
第 1 種第一回 優先株式	12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円															
第 2 種第一回 優先株式	12,808,217,550 株 44 円 563,561,572,200 円															
第 3 種第一回 優先株式	12,500,000,000 株 44 円 550,000,000,000 円															
発行新株総数	63,720,667,550 株															
発行総額合計	1,960,000,000,200 円															

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕		当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕												
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行												
		<p>(9) 株式会社大和銀行の最近事業年度末(平成 14 年 3 月 31 日現在)の資産の額、負債の額及び資本の額は次のとおりであります。</p> <p>資産の額 14,723,960 百万円 負債の額 14,305,939 百万円 資本の額 418,021 百万円</p> <p>また、株式会社大和銀行の最近事業年度(平成 13 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日まで)の経常収益及び当期純損失は次のとおりであります。</p> <p>経常収益 390,775 百万円 当期純損失 434,639 百万円</p> <p>なお、平成 14 年 3 月 31 日現在の従業員数は 5,341 人です。</p>												
		<p>3. 株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換契約の締結</p> <p>当行および株式会社りそなホールディングスは、グループのコーポレートガバナンスの強化及びコンプライアンスの徹底を図ることを目的として、平成 15 年 6 月 10 日に、株式交換契約を締結いたしました。当行が預金保険機構に対して発行する株式を同社が取得するとともに、同社が預金保険機構に対して当社株式を割当交付し、預金保険機構が同社の株主となります。その株式交換契約の概要については、以下のとおりです。</p> <p>(1) 株式交換の日程 契約締結日 平成 15 年 6 月 10 日 臨時株主総会決議日 平成 15 年 7 月 1 日(予定) 株式交換の日 平成 15 年 8 月 7 日(予定)</p> <p>(2) 株式交換に際して発行する株式の総数、種類及び数</p> <p>株式会社りそなホールディングスが株式交換に際して発行する新株の種類及び数は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>株式の種類</th> <th>株式の総数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td>5,700,739,000 株</td> </tr> <tr> <td>第 1 種第一回 優先株式</td> <td>2,750,000,000 株</td> </tr> <tr> <td>第 2 種第一回 優先株式</td> <td>2,817,807,861 株</td> </tr> <tr> <td>第 3 種第一回 優先株式</td> <td>2,750,000,000 株</td> </tr> <tr> <td>発行新株総数</td> <td>14,018,546,861 株</td> </tr> </tbody> </table> <p>* なお、株式会社りそなホールディングスの株式交換により増加すべき資本金の額は 9,800 億円です</p>	株式の種類	株式の総数	普通株式	5,700,739,000 株	第 1 種第一回 優先株式	2,750,000,000 株	第 2 種第一回 優先株式	2,817,807,861 株	第 3 種第一回 優先株式	2,750,000,000 株	発行新株総数	14,018,546,861 株
株式の種類	株式の総数													
普通株式	5,700,739,000 株													
第 1 種第一回 優先株式	2,750,000,000 株													
第 2 種第一回 優先株式	2,817,807,861 株													
第 3 種第一回 優先株式	2,750,000,000 株													
発行新株総数	14,018,546,861 株													

前事業年度 〔 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日 〕			当事業年度 〔 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日 〕										
大和銀行	あさひ銀行	あさひ信託銀行											
			<p>(3)割当交付の割合 株式会社りそなホールディングスは、上記新株を株式交換の日の前日の当行の最終の株主名簿に記載された株主のうち、同社を除く株主に対して下記の割合をもって割当交付いたします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">当行の株式の種類</th> <th style="text-align: center;">割当交付する株式会社りそなホールディングス株式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式 1株</td> <td>普通株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第1種第一回 優先株式 1株</td> <td>第1種第一回 優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第2種第一回 優先株式 1株</td> <td>第2種第一回 優先株式 0.22株</td> </tr> <tr> <td>第3種第一回 優先株式 1株</td> <td>第3種第一回 優先株式 0.22株</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 欠損の填補のための資本の減少</p> <p>当行は、平成 15 年 6 月 25 日開催の定時株主総会において資本金を減少する議案を決議いたしました。これは、平成 15 年 3 月期決算に係る損失処理において、法定準備金の取崩しによる欠損の填補を行った後も、多額の繰越損失を残すこととなったため、今後の財務基盤の安定性を確保するためには資本構成の改善が必要であると判断し、繰越損失を填補するためのものであります。</p> <p>(1) 資本減少の内容 減少すべき資本の額 当行の資本の額 443,158,789,782 円を 371,359,220,486 円減少し、 71,799,569,296 円といたします。 資本減少の方法 発行済株式数を変更せず、資本の額のみを減少する方法（無償減資）によります。</p> <p>(2) 減資の日程 定時株主総会決議日 平成 15 年 6 月 25 日 債権者異議申述最終期日 平成 15 年 8 月 11 日 [ 予定 ] 減資効力発生日 平成 15 年 8 月 12 日 [ 予定 ]</p>	当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式	普通株式 1株	普通株式 0.22株	第1種第一回 優先株式 1株	第1種第一回 優先株式 0.22株	第2種第一回 優先株式 1株	第2種第一回 優先株式 0.22株	第3種第一回 優先株式 1株	第3種第一回 優先株式 0.22株
当行の株式の種類	割当交付する株式会社りそなホールディングス株式												
普通株式 1株	普通株式 0.22株												
第1種第一回 優先株式 1株	第1種第一回 優先株式 0.22株												
第2種第一回 優先株式 1株	第2種第一回 優先株式 0.22株												
第3種第一回 優先株式 1株	第3種第一回 優先株式 0.22株												

当事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）

(A)有形固定資産等明細表

(金額単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末残高	減価償却累計額又は		差引当期末 残高	摘要	
					償却累計額	当期償却額			
有形 固定 資産	土地	21,999	218,984	3,572	237,411	-	-	237,411	
	建物	35,618	143,266	507	178,377	99,344	1,398	79,033	
	動産	29,981	100,997	6,697	124,281	91,381	2,086	32,900	
	建設 仮払金	277	1,606	368	1,515	-	-	1,515	
	計	87,876	464,855	11,146	541,585	190,725	3,484	350,859	
無形 固定 資産	ソフト ウェア	22,355	83,420	5,707	100,068	43,409	4,678	56,659	
	借地 権利金	1,234	1,220	15	2,439	-	-	2,439	
	電話 加入権	236	411	0	648	-	-	648	
	計	23,826	85,052	5,722	103,156	43,409	4,678	59,747	
その他	3,695	3,757	617	6,836	2,914	1,620	3,922		

- (注)1. 当期増加額には株式会社あさひ銀行との合併に伴う増加分を含めております。  
その内容は以下の通りであります。  
土地 200,461 百万円、建物 134,078 百万円、動産 99,946 百万円、建設仮払金 876 百万円、ソフトウェア 75,565 百万円、借地権利金 1,167 百万円、電話加入権 409 百万円、その他 3,617 百万円
2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。
3. その他は、ゴルフ会員権等を記載しております。

## (B) 資本金等明細表

(単位：株、百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘 要	
資 本 金	443,158	-	-	443,158		
うち 既発行 株式	普通株式	(2,052,867,887)	(2,831,935,200)	(-)	(4,884,803,087)	(注)1
	甲種第一回 優先株式	(10,970,000)	(-)	(-)	(10,970,000)	(注)1
	乙種第一回 優先株式	(680,000,000)	(-)	(-)	(680,000,000)	(注)1
	丁種第一回 優先株式	-	(340,000)	(-)	(340,000)	(注)1
	戊種第一回 優先株式	-	(240,000,000)	(-)	(240,000,000)	(注)1
	己種第一回 優先株式	-	(80,000,000)	(-)	(80,000,000)	(注)1
	計	(2,743,837,887) 443,158	(3,152,275,200) -	(-) -	(5,896,113,087) 443,158	
資本準備金 及び その他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	404,449	-	404,449	-	(注)2
	合併差益	-	154,316	-	154,316	(注)3
計	404,449	154,316	404,449	154,316		
利益準備金 及び 任意積立金	(利益準備金)	47,854	33,570	24,336	57,087	(注)4
	(任意積立金) 海外投資等 損失準備金	2	-	2	-	
	計	47,856	33,570	24,338	57,087	

(注)1. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しており、( )内は株数であります。

平成14年10月1日、あさひ信託銀行株式会社との合併により普通株式が200,000株増加し、また、平成15年3月1日、株式会社あさひ銀行との合併に伴い、新株を発行したため、普通株式2,831,735,200株、丁種第一回優先株式340,000株、戊種第一回優先株式240,000,000株、及び己種第一回優先株式数80,000,000株がそれぞれ増加しております。

2. 前期の損失処理における未処理損失への充当により、404,449百万円減少しております。
3. 平成14年10月1日、あさひ信託銀行株式会社との合併により11,388百万円増加し、平成15年3月1日、株式会社あさひ銀行との合併により142,928百万円増加しております。
4. 前期の損失処理における未処理損失への充当により、24,336百万円減少する一方、平成15年3月1日株式会社あさひ銀行株式会社との合併により33,570百万円増加しております。

## (C) 引当金明細表

(金額単位：百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸 倒 引 当 金	(322) 396,967	( 36) 937,295	207,347	523,383	603,533	
一 般 貸 倒 引 当 金	140,353	603,906	-	341,989	402,270	洗替による取崩額 (注)2
個 別 貸 倒 引 当 金	(322) 254,624	( 36) 332,380	207,347	179,361	200,296	洗替による取崩額 (注)2
うち非居住者向け債権分	(322) 18,754	( 34) 9,538	16,305	5,937	6,050	洗替による取崩額 (注)2
特定海外債権引当勘定	1,990	1,009	-	2,031	967	洗替による取崩額 (注)2
賞 与 引 当 金	2,300	5,477	3,733	-	4,044	(注)2
債 権 売 却 損 失 引 当 金	3,935	4,201	3,075	860	4,201	既引当額にかかる回 収による取崩額 (注)2
金融先物取引責任準備金	0	0	-	0	-	(注)2
証券取引責任準備金	0	-	-	0	0	証券取引法第51条第 2項但書による取崩額
計	(322) 403,203	( 36) 946,974	214,156	524,243	611,778	

(注)1. ( )内は為替換算差額であります。

2. 当期増加額には、株式会社あさひ銀行との合併に伴う増加分を含めております。

その内容は以下の通りであります。一般貸倒引当金 201,636 百万円、個別貸倒引当金 132,084 百万円（うち、非居住者向け債権分 3,488 百万円、同為替換算差額 36 百万円）、特定海外債権引当勘定 41 百万円、賞与引当金 1,433 百万円、債権売却損失引当金 4,184 百万円、金融先物責任準備金 0 百万円

## 未払法人税等

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未 払 法 人 税 等	(16) 408	7,353	892	221	6,648	
未 払 法 人 税 等	(16) 408	1,129	767	221	548	
未 払 事 業 税	-	6,224	124	-	6,100	

(注)1. ( )内は為替換算差額であります。

2. 当期増加額のうち 4,100 百万円は、株式会社あさひ銀行との合併による増加分であります。

前事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）

（株式会社あさひ銀行）

（A）有形固定資産等明細表

（金額単位：百万円）

資産の種類		前期末残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末残高	減価償却累 計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高	摘要
有形 固定 資産	土地	304,292	-	27,485	276,807	-	-	276,807	
	建物	( 105) 197,696	5,672	11,260	192,109	113,370	3,178	78,739	
	動産	( 142) 149,209	11,928	13,786	147,351	109,026	12,907	38,325	
	建設 仮払金	1	496	337	160	-	-	160	
	計	( 247) 651,200	18,097	52,869	616,428	222,396	16,086	394,032	
無形 固定 資産	ソフト ウェア	( 14) 59,369	16,297	1,742	73,924	32,073	11,153	41,851	
	借地権	3,837	5	140	3,702	-	-	3,702	
	その他	( 0) 2,285	16	281	2,020	993	42	1,026	
	計	( 14) 65,491	16,319	2,163	79,647	33,067	11,196	46,580	
その他	( 7) 20,901	1,376	3,864	18,413	134	5	18,278		

（注）1. 前期末残高欄における（ ）は為替換算差額であります。

2. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。



## (B) 資本金等明細表

(単位:株、百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘 要		
資 本 金	605,356	-	-	605,356			
うち 既発行 株式	普通株式	(2,825,145,079) 403,380	(6,404,827) 1,590	(-) -	(2,831,549,906) 404,970	(注) 2,3	
	第1回優先株式	(1,976,000) 1,976	(-) -	(1,590,000) 1,590	(386,000) 386	(注)3	
	第1回第2種優先株式	(240,000,000) 150,000	(-) -	(-) -	(240,000,000) 150,000		
	第1回第2種優先株式	(80,000,000) 50,000	(-) -	(-) -	(80,000,000) 50,000		
	計	(3,147,121,079) 605,356	(6,404,827) 1,590	(1,590,000) 1,590	(3,151,935,906) 605,356		
資本準備金 及び その他の 資本剰余金	資本準備金	509,486	-	-	509,486		
	計	509,486	-	-	509,486		
利益準備金 及び 任意積立金	利益準備金	75,567	500	-	76,067	(注)4	
	任意積 立金	海外投資等損 失準備金	4	0	-	4	(注)4
		行員退職給与 基金	1,019	-	-	1,019	
		別途積立金	43,076	-	19,000	24,076	(注)5
	計	119,668	500	19,000	101,168		

(注)1. ( )内は株数であります。

2. 当期末における自己株式はありません。

3. 当期増加額は、第1回優先株式の普通株式への転換によるものであります。

4. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

5. 当期減少額は、前期決算の欠損てん補によるものであります。

## (C) 引当金明細表

(金額単位：百万円)

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	( 808) 130,408	167,200	-	130,408	167,200	洗替による取崩額
	( 448) 282,782	365,241	101,527	181,255	365,241	洗替による取崩額
	( 256) 3,724	5,272	160	3,564	5,272	洗替による取崩額
	( 285) 4,922	60	-	4,922	60	洗替による取崩額
投資損失引当金	-	17,800	-	-	17,800	
賞与引当金	-	3,229	-	-	3,229	(注)2
債権売却損失引当金	37,654	2,590	29,245	404	10,595	(注)3
特定債務者支援引当金	22,000	-	22,000	-	-	
金融先物取引責任準備金	0	-	-	-	0	
計	( 1,542) 477,768	556,122	152,772	316,990	564,126	

(注)1. ( )内は為替換算差額であります。

2. 賞与引当金は、前事業年度までは未払費用に含めて計上しておりました。なお、未払費用に含まれた前期未残高は5,491百万円であります。

3. 債権売却損失引当金の当期減少額のその他は、(株)共同債権買取機構宛売却済債権の売却価格の確定に伴う損失額が、引当額を下回ったことによる、取崩超過額であります。

## 未払法人税等

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未 払 法 人 税 等	( 78) 9,388	6,144	9,813	-	5,720	
未 払 法 人 税 等	( 78) 5,088	931	5,700	-	320	
未 払 事 業 税	4,300	5,213	4,113	-	5,400	

(注) ( )内は為替換算差額であります。

前事業年度（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）

（あさひ信託銀行株式会社）

（A）有形固定資産等明細表

（金額単位：百万円）

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引当期末 残高	摘要	
					償却累計額	当期償却額			
有形 固定 資産	建物	139	-	-	139	42	4	97	
	動産	41	-	-	41	34	2	7	
	計	181	-	-	181	77	6	104	
無形 固定 資産	ソフト ウェア	290	113	-	404	148	64	255	
	電話 加入権	2	-	-	2	-	-	2	
	計	293	113	-	406	148	64	258	

（注） 建物、動産の2つの項目は、貸借対照表では「土地建物動産」に計上しております。

（B）資本金等明細表

（単位：株、百万円）

区 分	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	摘要	
資 本 金	10,000	-	-	10,000		
うち 既発行 株式	普通株式	(200,000)	( - )	( - )	(200,000)	(注)
		10,000	-	-	10,000	
	計	(200,000)	( - )	( - )	(200,000)	
	100,000	-	-	10,000		
資本準備金 及び その他の 資本剰余金	資本準備金	2,000	-	-	2,000	
	計	2,000	-	-	2,000	
利益準備金 及び 任意積立金	利益準備金	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	

(注)1. ( )内は株数であります。

2. 当期末における自己株式はありません。

## (C) 引当金明細表

(金額単位：百万円)

区 分	前 期 未 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸 倒 引 当 金	一 般 貸 倒 引 当 金	0	0	-	0	洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金	-	-	-	-	
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	
	特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	-	-	-	-	
賞 与 引 当 金	-	14	-	-	14	(注)
計	0	14	-	0	14	

(注) 賞与引当金は前事業年度までは未払費用に含めて計上しておりました。なお未払費用に含まれる前期末残高は17百万円です。

## 未払法人税等

(金額単位：百万円)

区 分	前期末残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		当期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
未 払 法 人 税 等	24	408	37	-	395	
未 払 法 人 税 等	19	321	28	-	311	
未 払 事 業 税	5	86	8	-	83	

## (2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末（平成 15 年 3 月 31 日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

### 資産の部

預 け 金	……………	日本銀行への預け金 1,103,764 百万円、他の銀行への預け金 40,185 百万円 その他であります。
そ の 他 の 証 券	……………	外国証券 139,277 百万円その他であります。
前 払 費 用	……………	支払手数料 2,235 百万円、前払保証料 714 百万円その他であります。
未 収 収 益	……………	貸出金利息 19,738 百万円、受入手数料 15,768 百万円、有価証券利息配当金 11,668 百万円その他であります。
そ の 他 の 資 産	……………	前払年金費用 234,645 百万円、仮払金 89,946 百万円（債券利息立替金等）、 金融安定化拠出基金への拠出金 81,000 百万円、社団法人新金融安定化基金 への拠出金 57,478 百万円その他であります。

### 負債の部

そ の 他 の 預 金	……………	外貨預金 399,345 百万円、別段預金 393,230 百万円その他であります。
信 託 勘 定 借	……………	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で信託勘定の余裕金等を一時的 に受け入れたものであります。
未 払 費 用	……………	預金利息 35,624 百万円、借入金利息 3,249 百万円、社債利息 3,127 百万円 その他であります。
前 受 収 益	……………	貸出金利息 22,555 百万円その他であります。
そ の 他 の 負 債	……………	仮受金 92,380 百万円、未払金 72,467 百万円（有価証券未払金等）その他であ ります。

## (3) 信託財産残高表

## 資 産

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)				当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)	
	大和銀行		あさひ信託銀行		金額	構成比
	金額	構成比	金額	構成比		
貸 出 金	475,878	41.54%	-	- %	326,028	18.85%
有 価 証 券	167,084	14.59	61,037	4.68	127,309	7.36
投資信託有価証券	-	-	93,171	7.14	-	-
信託受益権	5,742	0.50	0	0.00	4,657	0.27
受託有価証券	631	0.06	128,187	9.82	255	0.02
金 銭 債 権	76,499	6.68	819,444	62.80	689,591	39.88
動 産 不 動 産	214,449	18.72	5,552	0.43	256,970	14.86
土 地 の 賃 借 権	1,857	0.16	-	-	1,977	0.11
そ の 他 債 権	8,869	0.77	12,633	0.97	5,228	0.30
コ ー ル 口 ー ン	-	-	39,247	3.01	-	-
銀 行 勘 定 貸	192,446	16.80	20,895	1.60	267,600	15.47
現 金 預 け 金	2,098	0.18	124,647	9.55	49,747	2.88
合 計	1,145,558	100.00	1,304,816	100.00	1,729,365	100.00

## 負 債

(金額単位：百万円)

期 別 科 目	前事業年度末 (平成 14 年 3 月 31 日)				当事業年度末 (平成 15 年 3 月 31 日)	
	大和銀行		あさひ信託銀行		金額	構成比
	金額	構成比	金額	構成比		
金 銭 信 託	831,362	72.57%	55,904	4.28%	709,600	41.03%
財 産 形 成 給 付 信 託	2,441	0.21	-	-	2,422	0.14
投 資 信 託	-	-	160,697	12.32	-	-
金銭信託以外の金銭の信託	1,436	0.13	58,887	4.51	-	-
有 価 証 券 の 信 託	631	0.06	136,092	10.43	255	0.02
金 銭 債 権 の 信 託	24,735	2.16	887,515	68.02	602,184	34.82
土地及びその定着物の信託	192,546	16.81	-	-	213,685	12.36
土地の賃借権の信託	4,902	0.43	-	-	4,913	0.28
包 括 信 託	87,502	7.63	5,719	0.44	196,304	11.35
合 計	1,145,558	100.00	1,304,816	100.00	1,729,365	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度末 大和銀行 79,598 百万円、あさひ信託銀行 905 百万円  
当事業年度末 78,294 百万円

- 元本補てん契約のある信託の貸出金前事業年度末 444,374 百万円のうち破綻先債権額は 2,279 百万円、延滞債権額は 11,914 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 1,936 百万円、貸出条件緩和債権額は 15,566 百万円であります。また、これらの債権額の合計額は 31,696 百万円であります。
- 元本補てん契約のある信託の貸出金当事業年度末 291,475 百万円のうち破綻先債権額は 1,871 百万円、延滞債権額は 7,947 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 373 百万円、貸出条件緩和債権額は 22,918 百万円であります。また、これらの債権額の合計額は 33,110 百万円であります。
- 「信託受益権」に含まれている資産管理を目的として再信託を行っている金額  
前事業年度末 大和銀行 - 百万円、あさひ信託銀行 - 百万円  
当事業年度末 - 百万円

## (4) その他

該当ありません。

第6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3月31日	定 時 株 主 総 会	6月中
株主名簿閉鎖の 期 間	-	基 準 日	3月31日 (注)
株 券 の 種 類	100,000株券、10,000株券、1,000株券。 ただし、必要があるときは、上記以外の株券を発行できる。	中間配当基準日	12月31日
		1単元の株式数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換	取 扱 場 所	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部	
	代 理 人	大阪市中央区北浜2丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス	
	取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社	
	名義書換手数料	-	新券交付手数料
単 元 株 未 満 の 買 取 り	取 扱 場 所	-	
	代 理 人	-	
	取 次 所	-	
	買 取 手 数 料	-	
公告掲載新聞名	日本経済新聞		
株主に対する 特 典	ありません。		

(注) 利益配当金を受取ることができる株主を確定するための基準日であり、定時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するための基準日は設けておりません。

## 第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |   |                           |
|---|---|---------------------------|
| (1) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(合併に関する決定)に基づく臨時報告書であります。                          | 平成14年4月24日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |
| (2) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務者に対する貸付金の取立不能)に基づく臨時報告書であります。                    | 平成14年6月25日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |
| (3) 有価証券報告書<br>およびその添付書類  | ( 事業年度 自 平成13年4月1日 )<br>( 第145期) 至 平成14年3月31日 | 平成14年6月28日<br>近畿財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(合併契約書の締結)に基づく平成14年4月24日付臨時報告書の訂正報告書であります。   | 平成14年8月28日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |
| (5) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(合併に伴う新株発行)に基づく臨時報告書であります。                           | 平成14年10月7日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |
| (6) 半期報告書   | ( 第146期中 自 平成14年4月1日 )<br>至 平成14年9月30日        | 平成14年12月20日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(分割合併に伴う新株発行)に基づく臨時報告書であります。                         | 平成15年2月27日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |
| (8) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。                            | 平成15年3月3日<br>近畿財務局長に提出。                       |                           |
| (9) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務者に対する貸付金の取立不能)に基づく臨時報告書であります。                    | 平成15年3月10日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |
| (10) 臨時報告書の訂正報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(分割合併に伴う新株発行)に基づく平成15年2月27日付臨時報告書の訂正報告書であります。 | 平成15年4月18日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |
| (11) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務者に対する貸付金の取立不能)に基づく臨時報告書であります。                   | 平成15年4月30日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |
| (12) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。                           | 平成15年5月23日<br>近畿財務局長に提出。                      |                           |



- |  |                          |
|--|--------------------------|
| (13) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(金融機関の自己資本の充実のために行う預金保険機構による株式等の引受等)に基づく臨時報告書であります。 | 平成15年5月26日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (14) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換契約の締結)に基づく臨時報告書であります。                         | 平成15年6月11日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (15) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号(優先株式の発行)に基づく臨時報告書であります。                             | 平成15年6月11日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (16) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式の交換契約の締結)に基づく平成15年6月11日付臨時報告書の訂正報告書であります。       | 平成15年6月19日<br>近畿財務局長に提出。 |
| (17) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(債務者に対する貸付金の取立遅延)に基づく臨時報告書であります。                    | 平成15年6月23日<br>近畿財務局長に提出。 |

なお、株式会社あさひ銀行においては、平成14年4月1日から合併日前日である平成15年2月28日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |                           |
|--|---------------------------|
| (1) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく、臨時報告書であります。 | 平成14年4月2日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(会社の分割)及び7号の2(合併)の規定に基づく、臨時報告書であります。                  | 平成14年4月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく、臨時報告書であります。 | 平成14年5月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 有価証券報告書<br>及びその添付書類  | 平成14年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書<br>平成14年4月24日関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。                                    | 平成14年8月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能見込額の発生)の規定に基づく、臨時報告書であります。                      | 平成14年8月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (7) 半期報告書  | 平成14年12月20日<br>関東財務局長に提出。 |

- (8) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能見込額の発生）及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく、臨時報告書であります。
- 平成15年1月9日  
関東財務局長に提出。
- (9) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（提出会社の特定子会社の異動）の規定に基づく、臨時報告書であります。
- 平成15年2月21日  
関東財務局長に提出。

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。